

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説

外国語編 英語編

平成30年7月



文部科学省

ま え が き

文部科学省では、平成30年3月30日に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂を行った。新高等学校学習指導要領等は平成34年度から年次進行で実施することとし、平成31年度から一部を移行措置として先行して実施することとしている。

今回の改訂は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

を基本的なねらいとして行った。

本書は、大綱的な基準である学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成するものであり、高等学校学習指導要領第2章第8節「外国語」及び第3章第13節「英語」について、その改善の趣旨や内容を解説している。

各学校においては、本書を御活用いただき、学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施されるようお願いしたい。

むすびに、本書「高等学校学習指導要領解説外国語編 英語編」の作成に御協力くださった各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

平成30年7月

文部科学省初等中等教育局長

高橋道和

目次

● 第1部 外国語編

● 第1章 総説	1
● 第1節 改訂の経緯及び基本方針	1
● 第2節 外国語科改訂の趣旨及び要点	6
● 第3節 外国語科の目標	12
● 第2章 外国語科の各科目	18
● 第1節 総論	18
1 各科目の特徴	18
2 話題について	18
3 支援について	19
4 使用する語句や文について	19
5 言語活動について	20
● 第2節 英語コミュニケーションⅠ	22
1 目標	22
2 内容	28
3 内容の取扱い	58
● 第3節 英語コミュニケーションⅡ	59
1 目標	59
2 内容	64
3 内容の取扱い	73
● 第4節 英語コミュニケーションⅢ	75
1 目標	75
2 内容	79
3 内容の取扱い	86
● 第5節 論理・表現Ⅰ	87
1 目標	87
2 内容	91
3 内容の取扱い	101
● 第6節 論理・表現Ⅱ	102
1 目標	102
2 内容	106

3	内容の取扱い	111
●	第7節 論理・表現Ⅲ	112
1	目標	112
2	内容	116
3	内容の取扱い	120
●	第8節 その他の外国語に関する科目	121
●	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	123
●	第1節 指導計画作成上の配慮事項	123
●	第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項	132
●	第3節 教材についての配慮事項	137
●	第4節 総則関連事項	141

● 第2部 英語編

● 第1章 総説	145
● 第1節 改訂の経緯及び基本方針	145
● 第2節 英語科改訂の要点	150
● 第3節 英語科の目標	155
● 第2章 英語科の各科目	161
● 第1節 総論	161
1 各科目の特徴	161
2 話題について	161
3 支援について	162
4 使用する語句や文について	162
5 言語活動について	163
● 第2節 総合英語Ⅰ	165
1 目標	165
2 内容	168
3 内容の取扱い	172
● 第3節 総合英語Ⅱ	173
1 目標	173
2 内容	175
3 内容の取扱い	179
● 第4節 総合英語Ⅲ	180
1 目標	180
2 内容	185
3 内容の取扱い	189
● 第5節 ディベート・ディスカッションⅠ	190
1 目標	190
2 内容	192
3 内容の取扱い	195
● 第6節 ディベート・ディスカッションⅡ	196
1 目標	196
2 内容	198
3 内容の取扱い	200
● 第7節 エッセイライティングⅠ	202
1 目標	202

2	内容	203
3	内容の取扱い	206
●	第8節 エッセイライティングⅡ	207
1	目標	207
2	内容	209
3	内容の取扱い	211
●	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	212
●	第1節 指導計画作成上の配慮事項	212
●	第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項	217
●	第3節 教材についての配慮事項	219

● 付録	221
● 付録 1：学校教育法施行規則(抄)	222
● 付録 2：高等学校学習指導要領 第1章 総則	227
● 付録 3：高等学校学習指導要領 第2章 第8節 外国語	244
● 付録 4：高等学校学習指導要領 第3章 第13節 英語	267
● 付録 5：中学校学習指導要領 第2章 第9節 外国語	285
● 付録 6：小学校学習指導要領 第2章 第10節 外国語	294
● 付録 7：小学校学習指導要領 第4章 外国語活動	301
● 付録 8：「外国語活動・外国語の目標」の学校段階別一覧表	306
● 付録 9：「外国語の言語材料」の学校段階別一覧表	310
● 付録10：「外国語活動・外国語の言語活動の例」の 学校段階別一覧表	312
● 付録11：高等学校「外国語の目標」の科目段階別一覧表	316
● 付録12：高等学校「外国語の言語活動の例」の科目段階別一覧表	320
● 付録13：高等学校学習指導要領 第2章 第1節 国語	324
● 付録14：小・中学校における「道徳の内容」の学年段階・ 学校段階の一覧表	344

第1部

外国語編

第1節 改訂の経緯及び基本方針

1 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっている。そうした予測困難な時代を迎える中で、選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34（2022）年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況の下で、平成26年11月には、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）を示した。

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習

指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

これを踏まえ、文部科学省においては、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を、また、同年4月28日に特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領を公示した。

高等学校については、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示するとともに、学校教育法施行規則の関係規定について改正を行ったところであり、今後、平成34(2022)年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒(単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒(学校教育法施行規則第91条の規定により入学した生徒で同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。))から年次進行により段階的に適用することとしている。また、それに先立って、新学習指導要領に円滑に移行するための措置(移行措置)を実施することとしている。

● 2 改訂の基本方針

今回の改訂は平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

(1) 今回の改訂の基本的な考え方

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等とをバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

特に、高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。改めて、高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくために、どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教師が考える必要がある。

また、選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が

一層身近なものとなる中、高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要となっている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）とは、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものである。

今回の改訂では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教

育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため、総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことについて新たに示した。

(5) 教育内容の主な改善事項

このほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実などについて、総則や各教科・科目等（各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動をいう。以下同じ。）において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

第2節 外国語科改訂の趣旨及び要点

1 改訂の趣旨

今回の外国語科の改訂に当たっては、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次のような、これまでの成果と課題等を踏まえた改善を図った。

- ・グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。
- ・平成21年改訂の学習指導要領は、小・中・高等学校で一貫した外国語教育を実施することにより、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする力を身に付けさせることを目標として掲げ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などを総合的に育成することをねらいとして改訂され、様々な取組を通して指導の充実が図られてきた。
- ・しかし、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られている。
- ・高等学校の授業においては、依然として外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が適切に行われていないこと、「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動が十分ではないこと、読んだことについて意見を述べ合うなど複数の領域を結び付けた言語活動が適切に行われていないことといった課題がある。
- ・これらの課題を踏まえ、外国語教育を通じて育成を目指す資質・能力全体を貫く軸として、特に、他者とのコミュニケーションの基盤を形成する観点を重視しつつ、他の側面（創造的思考、感性・情緒等）からも育成を目指す資質・能力が明確となるよう整理した。このため、外国語の目標として、外国語教育の特質に応じた「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の言語活動を通して情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図るために必要な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を更に育成することを目指して改善を図った。あわせて、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、中学校での学びとの接続を意識しながら外国語科の目標を設定した。
- ・このような目標の下に、統合的な言語活動を通して「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域（以下「五つの領

域」という。)を総合的に扱うことを一層重視する科目と、話すことと書くことによる発信能力の育成を強化する科目をそれぞれ新設し、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための言語活動を充実させることとした。

2 改訂の要点

平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、目標及び内容等に関して、次のような改善を図った。

(1) 外国語科の目標の改善

外国語科の目標は、前述のような課題を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から改善・充実を図っている。

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通して、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、繰り返し思考・判断・表現することを通して獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため、それらの育成を目指す力について、前述のような課題を踏まえつつ、我が国の現状や外国語学習の特性を踏まえて「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成し、小学校及び中学校、高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFR¹を参考に、五つの領域で外国語科の各科目の目標を設定している。その目標を実現するために行う後述の言語活動についても、CEFRを参照しながらその内容を設定している。

今回の改訂では、小学校中学年に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標を「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の領域において設定し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育

1 国際的な基準：CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠)は、語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が複言語主義の理念の下、発表した。CEFRは、学習者、教授する者、評価者が共有することによって、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら「学び、教え、評価できるよう」開発されたものである。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するに当たって用いられたりするなどしている。中でも、「話すこと」のやり取り (interaction) では、少なくとも2人以上の個人が言葉のやり取りをし、その際、産出的活動と受容的活動が交互に行われ、口頭のコミュニケーションの場合は同時に行われることもある。対話者が同時に話し、聞くだけでなく、聞き手は話し手の話を先回りして予測し、その間に答えを準備するなど、やり取りは言語使用と言語学習の中でも大きな重要性が認められることから、コミュニケーションにおける中枢的役割を果たしているとされている。CEFRでは、人間が言語を用いて行うタスク (CEFRでは人間の行為全般をいう) は reception (受容), interaction (やり取り), production (産出) の3つに分かれており、それらが総合的に「コミュニケーション活動 (communicative activities)」と呼ばれている。CEFRでは communicative competence (コミュニケーション能力) の内容を、linguistic competence (語彙・文法などの知識と技能), sociolinguistic competence (社会的文脈などを考慮して言葉を使える力), pragmatic competence (場面・状況・相手などを考慮して言葉を使える力) と定義している。

成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしている。中学校及び高等学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしている。

(2) 科目構成の改善

各科目の構成については、五つの領域を統合的な言語活動を通して総合的に指導するとともに、中学校における学習内容の確実な定着と更なる発信力の強化を図る観点から、科目の構成を改善した。

中学校における学習を踏まえた上で、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する必修科目として「英語コミュニケーションⅠ」を設定し、更なる総合的な英語力の向上を図るための選択科目として「英語コミュニケーションⅡ」及び「英語コミュニケーションⅢ」を設定した。

また、「話すこと」、「書くこと」を中心とした発信力の強化を図るため、特にスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことなどを扱う選択科目として「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」を設定した。

※下線は必修科目

平成 21 年告示学習指導要領	平成 30 年告示学習指導要領
コミュニケーション英語基礎 (2 単位)	<u>英語コミュニケーションⅠ</u> (3 単位)
<u>コミュニケーション英語Ⅰ</u> (3 単位)	英語コミュニケーションⅡ (4 単位)
コミュニケーション英語Ⅱ (4 単位)	英語コミュニケーションⅢ (4 単位)
コミュニケーション英語Ⅲ (4 単位)	論理・表現Ⅰ (2 単位)
英語表現Ⅰ (2 単位)	論理・表現Ⅱ (2 単位)
英語表現Ⅱ (4 単位)	論理・表現Ⅲ (2 単位)
英語会話 (2 単位)	

(3) 各科目の内容構成の改善

外国語教育において育成を目指す三つの資質・能力を確実に身に付けられるように、小・中・高等学校を通じた領域別の目標の下で、内容等について以下のとおり体系的に構成を整理した。

前述の外国語科の目標及び英語に関する各科目の目標を実現するため、

- (i) 「知識及び技能」として「英語の特徴やきまりに関する事項」
 - (ii) 「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」
- を整理した上で、

(iii) 「言語活動及び言語の働きに関する事項」として、「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等を整理した。

また、

(iv) 「内容の取扱い」においては、中学校における学習の学び直しや、中学校及び当該科目の前に履習する各科目における指導との接続に留意しながら指導すべき留意点等を整理し、具体的な指導や評価において活用されるよう内容の構成全体を改善した。

各学校においては、このような科目の構成を理解し、言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、総合的に組み合わせて指導するとともに、この構成の中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、学習過程全体を通して、知識・技能を実際のコミュニケーションにおいて活用し、思考・判断・表現することを繰り返し経るような指導の改善・充実が図られる必要がある。

(4) 各科目の内容の改善・充実

外国語科の各科目における内容については、小・中学校における学習内容との接続の観点も踏まえ、次のような改善を図った。

- ・小学校及び中学校との接続及び発信能力の育成の強化を図る観点から、「話すこと [やり取り]」の領域を設定するとともに、語、文法事項などの言語材料を言語活動と関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて効果的に活用できる技能を身に付けるようにすることとした。
- ・各科目における内容については、中学校における学習内容との接続や統合的な言語活動を通じた総合的な指導及び発信能力の育成の強化の観点から、以下のような改善を図った。

① 「英語コミュニケーションⅠ」は、高等学校の外国語科において英語を履修する場合に、全ての生徒に履修させる科目として創設した。中学校における学習の確実な定着を図りながら、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたこと、概要や要点を目的に応じて捉えたり、基本的な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けたり、論理性に注意して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。取り扱う語については、小学校及び中学校で学習した語に400～600語程度の新語を加えた語とした。また、文法事項については、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用しながら、全ての事項を本科目において適切に取り扱うものとした。

② 「英語コミュニケーションⅡ」は、原則として「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。

特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点、詳細を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。また、取り扱う語については、①に示す語に700～950語程度の新語を加えた語とした。

- ③ 「英語コミュニケーションⅢ」は、原則として「英語コミュニケーションⅡ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う科目である。特に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に使って、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。また、取り扱う語については、②に示す語に700～950語程度の新語を加えた語とした。
- ④ 「論理・表現Ⅰ」は、中学校において育成したコミュニケーションを図る資質・能力を踏まえ、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」及び「書くこと」の三つの領域（以下「三つの領域」という。）を中心とした発信能力の育成を強化するため、選択履修させる科目として創設した。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、一つの段落を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。また、「英語の特徴やきまりに関する事項」において、「論理の構成や展開及び表現などに関する事項」を扱う。
- ⑤ 「論理・表現Ⅱ」は、原則として「論理・表現Ⅰ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。
- ⑥ 「論理・表現Ⅲ」は、原則として「論理・表現Ⅱ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、聞き手や読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

(5) 学習指導の改善・充実

- 外国語科の各科目における学習指導の改善・充実のため、次のような改善を図った。
- ・外国語科の目標において、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり

取り]], 「話すこと [発表]], 「書くこと」の言語活動とこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを示し、複数の領域を関連付けた統合的な言語活動を一層重視することを明示した。

- ・外国語科の言語活動において、生徒が外国語を理解したり外国語で発信したりする状況を教師が把握しながら、各科目の目標において示されている支援の程度や、課題の遂行に当たり生徒がどの程度自分の力で対処できるか、どのような配慮があれば課題を遂行できるかなどを考慮し、生徒に学習上の様々な配慮を行うことについて明記した。
- ・指導計画の作成と内容の取扱いについて、文法事項の指導については、用語や用法の区別などが中心とならないよう、実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにするための効果的な指導を工夫することを明記した。
- ・教材の改善に向けて、文法事項などを中心とした構成とならないよう、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことを明記した。
- ・「話すこと [やり取り]], 「話すこと [発表]]」及び「書くこと」の指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考にしながら自分で表現できるよう留意することを明記した。

第3節 外国語科の目標

外国語科では、次のように目標を設定した。

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

外国語科の目標は、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」を育成することである。このためには、次の(1)(2)(3)に示す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれに関わる外国語特有の資質・能力を育成する必要がある。その際、外国語教育の特質に応じて、生徒が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

このうち、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉えるとは、外国語で他者とコミュニケーションを行うには、社会や世界との関わりの中で事象を捉えたり、外国語やその背景にある文化を理解するなどして相手に十分配慮したりすることが重要であることを示している。また、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築することとは、多様な人々との対話の中で、目的や場面、状況などに応じて、既習のものも含めて習得した概念（知識）を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだして解決策を考えたり、身に付けた思考力を発揮させたりすることであり、「外国語で表現し伝え合う」ためには、適切な言語材料を活用し、思考・判断して情報を整理するとともに、自分の考えなどを形成し、再構築することが重要であることを示している。

外国語によるコミュニケーションの一連の過程を通してこのような「見方・考え方」を働かせながら、自分の思いや考えなどを表現することを通して、生徒の発達の段階に応じて「見方・考え方」を豊かにすることが重要である。この「見方・考え方」を確かで豊かなものとすることで、学ぶことの意味と自分の生活、人生や社会、世界の在り方を主体的に結び付ける学びが実現され、学校で学ぶ内容が生きて働く力として育まれることになる。

さらに、こうした学びの過程を実現することが、外国語教育における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる。その鍵となるものが、教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。

「外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して」とは、教科の目標を実現するために必要な指導事項について述べたものであり、本解説第2章第2～7節の2の(3)で詳細を解説する。

統合的な言語活動とは、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の複数の領域を結び付けて統合した言語活動のことであり、中学校の外国語科においても、複数の領域を関連付ける統合的な言語活動を視野に入れた目標が設定されているが、高等学校では、こうした統合的な言語活動を一層重視した目標設定がなされている。

「情報や考えなどを的確に理解したり、適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」は、外国語科の目標の中心となる部分である。外国語の音声や文字を使って実際にコミュニケーションを図る資質・能力であり、

- ・理解する
- ・表現する
- ・伝え合う

という三つの要素に整理した。「理解する」、「表現する」という単に受け手となったり送り手となったりする単方向のコミュニケーションだけではなく、「伝え合う」という双方向のコミュニケーションも重視している。

また、今回の改訂で、小学校に新たに外国語科が導入されたことを踏まえ、小学校及び中学校における学習との接続に一層留意する必要がある。小学校及び中学校での学習の成果が高等学校での学習に円滑に接続され、育成を目指す資質・能力を生徒が確実に身に付けることができるようにすることが大切である。

改訂前の外国語科の目標においては、

- ① 言語や文化に対する理解
- ② 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
- ③ 情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力

の三つの事項が示されていたが、今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれに関わる目標を、以下(1)(2)(3)のように明確に設定している。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。

(1)は、外国語科における「何を理解しているか、何ができるか」という「知識及び技能」

の習得に関わる目標として掲げたものである。本目標は、「外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深める」という「知識」の面と、その知識を「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる」という「技能」の面とで構成されている。

平成28年12月の中央教育審議会答申にもあるとおり、ここでは「生きて働く『知識・技能』の習得」を重視している。本目標での「(外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの)理解を深める」とは、新しい知識を確実に習得しながら、既存の知識や技能と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる概念としていくことである。また、「(聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に)活用できる技能を身に付ける」とは、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、獲得した個別の技能が自分の経験やほかの技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくということである。

また、中学校の外国語科が「実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能」としているのに対し、高等学校においては、「実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能」として、目的や場面、状況、相手の反応などを踏まえた上で、適切な語彙や表現などを選択して活用するために必要な技能を身に付けることとしている。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(2)は、外国語科における「理解していること・できることをどう使うか」という「思考力、判断力、表現力等」の育成に関わる目標として掲げたものである。コミュニケーションを行う際は、その「目的や場面、状況など」を意識する必要がある。その上で、「情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解」したり、理解したことを活用して「適切に表現したり伝え合ったりする」ことが重要である。また、「思考力、判断力、表現力等」の育成のためには、外国語を実際に使用することが不可欠である。

平成28年12月の中央教育審議会答申においても、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」のため、思考・判断・表現の過程として「精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程」などに言及している。

言語は通常、人との関わりの中で用いられるため、他者を尊重し、聞き手、読み手、話

し手、書き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることが求められる。例えば、コミュニケーションの目的に応じて聞き手の理解の状況を確認しながら話しているか、相手の発話に反応しながら聞き続けようとする態度を示しているかなど、相手への配慮が求められることになる。これまでの課題を踏まえ、外国語教育の特性として「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を設定し、生徒が外国語を理解し、外国語で表現し伝え合う力を育成するための学習過程を更に改善・充実させる必要がある。

外国語教育における学習過程としては、①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況などを理解する、②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる、③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行うといった流れの中で、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切になる。

本目標での「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」とは、コミュニケーションを行うことによって達成しようとする際の目的や、話し手や聞き手を含む発話の場面、コミュニケーションを行う相手との関係性やコミュニケーションを行う際の環境などを指す。母語でコミュニケーションを行うときと同様に、外国語で行う場合にも、読んだ情報を他の情報と比べるなど、目的に応じて情報を精査したり、相手に応じた話の内容、構成、表現などを選択するとともに、伝える内容を自らが的確に理解し、自分の言葉として表現したりできるようにする必要がある。このように、「目的や場面、状況など」に応じた言語の運用を考えることで、「思考力、判断力、表現力等」が育成される。

本目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のことであり、「社会的な話題」とは、社会的な話題や社会で起こっている出来事に関わることである。取り扱う話題の種類については中学校と大きな違いはないが、高等学校では、より深く多面的・多角的な考察が求められていることから、英語に関しても使用すべき語彙や表現などが高度化することが必要であることに留意しなければならない。中学校で扱った話題と同じ話題を扱う場合でも、生徒の発達の段階に応じて、生徒がその話題を自分のこととして捉え、主体的に考えることができるような、具体的で適切な設定が望まれる。

「情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解」するとは、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、何を聞き取るべきか、読み取るべき内容は何かなどを判断し、「聞くこと」や「読むこと」を通して情報や考えなどを理解することである。「これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりする」とは、理解した情報や考えなどを整理した上で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、何をどのように取り上げるかを既存の知識や体験などとも関連付けながら判断し、「話すこと」や「書くこと」を通して適切に表現したり伝え合ったりすることである。高等学校の目標では、中学校の目標の記述にそれぞれ「的確に」及び「適切に」が加えられているが、これは、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを踏まえて理解したり、話題や内容に応じた語彙や表現、論理性などに留意して表現したり伝え合ったりすることを示している。

これらのことを踏まえ、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」を育成するためには、第2章第2節の2の(1)〔知識及び技能〕で解説する言語材料を活用し、第2章第2～7節の2の(3)で解説するとおり、言語の使用場面に応じて具体的な言語の働きを取り上げ、言語活動を行うことが必要である。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(3)は、外国語科における「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」という「学びに向かう力、人間性等」の涵養^{かん}に関わる目標として掲げたものである。「文化に対する理解」やコミュニケーションの相手となる「聞き手、読み手、話し手、書き手」に対して「配慮」しながら、「主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」を養うことを目標としている。

平成28年12月の中央教育審議会答申では、この「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養^{かん}」は、(1)「知識及び技能」や(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素とされている。

外国語教育における「学びに向かう力、人間性等」は、生徒が言語活動に主体的・自律的に取り組むことが外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を身に付ける上で不可欠であるため、極めて重要な観点である。「知識及び技能」を実際のコミュニケーションの場面において活用し、考えを形成・深化させ、話したり書いたりして表現することを繰り返すことで、生徒に自信が生まれ、主体的・自律的に学習に取り組む態度が一層向上するため、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」は不可分に結び付いている。生徒が興味をもって取り組める言語活動を段階的に取り入れたり、自己表現活動を工夫したりするなど、様々な手立てを通して生徒の主体的・自律的に学習に取り組む態度の育成を目指した指導をすることが大切である。

本目標における「外国語の背景にある文化に対する理解を深め」については、改訂前は「言語や文化に対する理解を深め」となっており、その「文化」を「その言語の背景にある文化」と解説していたことから、今回の改訂においてはその意味合いを明確に示した。また、「言語」を外して「(外国語の背景にある)文化に対する理解」としたのは、「コミュニケーションを図ろうとする態度」を養う上では、次に述べる「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」コミュニケーションを図ることが大切であり、外国語の文化的背景によって「配慮」の仕方も異なってくるためである。あわせて、外国語の学習を通して、他者に配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考ができるような人材を育てることも重要である。

「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」については、(2)でも述べたとおり、例えば「話すこと」や「聞くこと」の活動であれば、相手の理解を確かめながら話したり、

相手が言ったことを共感的に受け止める言葉を返しながらいたりすることなどが考えられる。小学校の外国語科では「他者に配慮しながら」としているのに対し、中学校及び高等学校においては、五つの領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することや、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を重視していることなどから、特に「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」としている。

また、改訂前は「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」としていたものを、今回の改訂で「主体的・自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」としたことに留意する必要がある。「主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」とは、授業等において積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度のみならず、学校教育以外の場面においても、生涯にわたって外国語の習得に継続して取り組もうとするといった態度を養うことを目標としている。これは、学校教育法において、学力の重要な要素として「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう」、「主体的に学習に取り組む態度」を養うことを掲げていることを踏まえたものである。

また高等学校では、中学校における「主体的」に加え「自律的にコミュニケーションを図ろうとする態度」としている。これは、外国語科の特性として、目標を達成するための言語活動において他者とのコミュニケーションが必要とされるが、学習内容等が高度化・複雑化する高等学校においては、授業等において言語活動を通して実際にコミュニケーションを図るだけでなく、それらのコミュニケーションを通して自分にはどのような力が足りないか、どのような学習が更に必要かなどを自ら考え、それぞれが授業での言語活動を充実させるための努力を授業外でも続けようとするより自律的な態度が一層強く求められることと関連している。

これらのことを踏まえ、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」は、(1)「知識及び技能」及び(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を一体的に育成する過程を通して育成する必要がある。

第1節 総論

本節では、外国語科の「各科目の特徴」を示すとともに、第2～7節の各科目の領域ごとの目標や言語活動にそれぞれ規定している「話題」や「支援」、「使用する語句や文」、「言語活動」については、記載の重複を避けるため、これらの考え方について以下のとおり記載している。

● 1 各科目の特徴

「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」及び「英語コミュニケーションⅢ」（以下「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」という。）は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成する科目である。その際、これらの言語活動と、言語活動を行うために必要となる言語材料とを効果的に関連付けながら指導していくことが重要である。

「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」（以下「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」という。）は、三つの領域を中心に、目的や場面、状況などに応じた論理の構成や展開、情報や考えなどを効果的に伝える表現などの知識を活用しながら、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことなどを通して、英語を話したり書いたりすることによる発信能力を高めることを目指す科目である。

● 2 話題について

高等学校ではどの科目においても「日常的な話題」及び「社会的な話題」を扱う。取り扱う話題の種類については、中学校と大きな違いはないが、高等学校では、より深く多面的・多角的な考察が求められる。そのため、英語に関しても使用すべき語彙や表現などが高度化することが必要であることに留意する。日常的な話題とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などに関わるものであり、中学校で扱った話題に、高校生の生活範囲の広がりに応じた話題を加えたものである。社会的な話題とは、広く国内外で起こっている事象など社会で起こっている出来事や問題に関わるものであるが、日常的な話題と同様に、生徒の発達段階や習熟の状況などに応じて、高校生にとって興味・関心のある話題を取り上げながら、徐々に、時事的な話題や学術的な話題で、より抽象度が高い内容や詳細で具体的な情報などを扱っていくことが考えられる。

具体的には、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」においては、五つの領域別の目標及び言語活動のア又は(ア)で日常的な話題、イ又は(イ)で社会的な話題を扱うこととし、「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においては、三つの領域別の目標及び言語活動のア又は(ア)で日常的な話題、イ又は(イ)で日常的な話題及び社会的な話題を扱うこととしている。

3 支援について

第2章第2～7節の各科目では、領域別の目標及び言語活動それぞれにおける支援について明記している。

小学校及び中学校の学習指導要領においては、例えば、「聞くこと」の目標では、「ゆっくりはっきりと話された際に」（小学校外国語活動）、「ゆっくりはっきりと話されれば」（小学校外国語科）、「はっきりと話されれば」（中学校外国語科）などのように、児童生徒の学習の段階に応じた条件を具体的に示している。一方、高等学校では、外国語科で扱う内容が高度化・複雑化し、各科目ごとに目標とする水準が異なることを踏まえ、実際のコミュニケーションの過程で考えられる様々な配慮などを、目標において「支援」と総称することとした。

これは実際のコミュニケーションを行う上で、例えば、①聞き手に合わせて話す速度や情報量が調整されたり（「聞くこと」）、②読み手に合わせて使用される語句や文や情報量が調整されたり（「読むこと」）、③話し手に、使用する語句や会話や発表の仕方などが与えられたり（「話すこと [やり取り] [発表]」）、⑤書き手に、書く際に有用な語彙や表現などが与えられたり（「書くこと」）するなどの前提条件があれば、それぞれの目標を達成することができることを示している。

また、生徒の英語によるコミュニケーションの能力の向上に従って、実際のコミュニケーションで必要になる前提条件は少なくなってくることから、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」及び「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、科目の段階がⅠからⅢへと上がるにつれて、活用できる支援が限定されても目標を達成できることを明示している。具体的には、各科目の目標において「英語コミュニケーションⅠ」及び「論理・表現Ⅰ」では「多くの支援を活用すれば」、「英語コミュニケーションⅡ」及び「論理・表現Ⅱ」では「一定の支援を活用すれば」、「英語コミュニケーションⅢ」及び「論理・表現Ⅲ」では「支援をほとんど活用しなくても」とし、その目標を達成するための言語活動において、教師が段階的に指導上の配慮を調整することを示した。特に、「多くの支援を活用」する段階の初期においては、中学校における学習との接続に留意し、高等学校における学習に円滑に移行できるよう、言語活動において様々な配慮が必要である。

4 使用する語句や文について

「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」及び「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」及び「書くこと」においては、それぞれの言語活動を行う際に生徒が用いる語句や文について規定している。

「英語コミュニケーションⅠ」及び「論理・表現Ⅰ」では、中学校における学習の中で触れてきた「簡単な語句や文」も含め、両科目で学習する語彙や表現を用いて言語活動を行うことから「基本的な語句や文を用いて」とした。「英語コミュニケーションⅡ」及び「論理・表現Ⅱ」では、それまでに学習した語彙や表現などを活用して、より詳細な説明をすることが求められることから「多様な語句や文を用いて」とした。「英語コミュニケーション

Ⅲ」及び「論理・表現Ⅲ」では、それまでに学習した語彙や表現を、より効果的に用いる必要があることから「多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて」とした。

どの段階においても、生徒がそれまでに学習した語句や文を使って、豊かに表現できるよう指導していくことが大切である。語彙や表現などを増やすだけでなく、それらをどのように活用できるかの観点から、生徒が伝えたい内容に合った語彙はどれか、伝えたい内容を効果的に伝えるためにはどのような文構造や文法事項を活用すればよいかなどについて、生徒から引き出しながら指導していくことが重要である。

● 5 言語活動について

第3章第1節で詳しく説明する通り、前回改訂に引き続き、英語に関する各科目においては「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。」とした。これは、高等学校における生徒の多様な実態に配慮しながら、生徒の豊富な英語使用を促し、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることを示したものである。

言語活動においては、生徒が英語を理解したり英語で発信したりする状況を教師が把握しながら、各科目の目標において示されている支援の程度や、課題の遂行に当たって生徒がどの程度自分の力で対処できるか、どのような配慮があれば課題を遂行できるかなどを考慮し、生徒に学習上の様々な配慮を行うことが必要である。例えば、①話す速度を落としたり、一度にたくさんの情報を伝えるのではなく分けて伝えたりする（「聞くこと」）、②理解が難しい語彙や表現が含まれている場合に簡単なものに書き換える（「読むこと」）、③対話の例を示すため教師が実際のやり取りを見せる（「話すこと [やり取り]」）、④発表の事前準備として、グループで話し合わせたり、アウトラインを書かせたりする（「話すこと [発表]」）、⑤書く活動を行うに当たって有用な語彙や表現を示す（「書くこと」）など様々な配慮が考えられる。またこうした指導上の配慮は、生徒の学習過程のあらゆる段階で与えることが可能であり、生徒の実態や学習過程における必要性に応じて柔軟に工夫することが求められる。

また、高等学校の外国語科の目標では、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の言語活動とこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを示している。中学校の外国語科においても、複数の領域を関連付ける統合的な言語活動を視野に入れた目標が設定されているが、第1章第3節で述べたように、高等学校の外国語の目標では、こうした統合的な言語活動を一層重視した目標設定がなされていることに留意する必要がある。

具体的には、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイでは「聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。」、2の(3)の①のイの(ア)では、「また、聞き取っ

た内容を話したり書いたりして伝え合う活動。」などのように、一つの領域を他の領域と結び付けた統合的な言語活動を例示している。

実際の授業においては、このような例示を参考としながら、指導の過程において生徒が複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を行えるようにすることが必要である。

第2節 英語コミュニケーションⅠ

1 目 標

「英語コミュニケーションⅠ」では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域 (以下この節において「五つの領域」という。) 別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

本科目は、高等学校の外国語科で英語を履修する場合、全ての生徒に履修させる科目として創設した。この科目は、中学校における「英語」の学習内容との接続や高等学校での学習への円滑な移行を考慮しながら、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域を総合的に育成する科目である。

なお、今回の改訂では、領域として「話すこと」が「話すこと [やり取り]」と「話すこと [発表]」に分かれているが、両者を示すことで、複数の話者が相互に話し伝え合う場合（「話すこと [やり取り]」）と一人の話者が連続して話す場合（「話すこと [発表]」）という特性の違いを明確にしている。

今回の改訂において、小学校外国語活動・外国語科、中学校外国語科、高等学校外国語科の目標は、外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報、考えなどを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」について、高等学校卒業時において求められる資質・能力を見据えた上で、設定されている。このため、小学校から中学校、高等学校に至るまで、児童生徒の発達の段階に応じて、五つの領域ごとに設定された言語活動を通して、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するよう目標を設定している。

また、第1節でも述べたとおり、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の育成の過程を通して「学びに向かう力、人間性等」に関する資質・能力を育成することを目指す必要があり、ここではこのことを明確に示している。

各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。同一の学習到達目標について、複数の単元で異なる言語材料を活用した異なる言語活動を行うことにより、五つの領域別の目標をよりよく達成できるようなカリキュラム・マネジメントや課題設定が望まれる。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(1)のア「はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。」を受けて設定されている。

中学校では「はっきりと話されれば」という条件が付けられているが、本目標では、話される速さや、使用される語句や文、情報量などについて生徒が支援を活用することを示している。ここでの**話される速さ**における支援を生徒が活用するためには、生徒の実態に合わせて話す速度を調整したり、理解する上で重要な情報を強調して発音したり、生徒が意味の処理に十分な時間を確保したりできるよう、文と文の間に長めの区切りを入れたりするなどの配慮を教師が行うことが考えられる。

また、生徒が**使用される語句や文**における支援を活用するためには、聞き取る情報の中で使用される語句や文のうち、理解が難しいと思われる語句や表現を、簡単な表現や既習の表現に言い換えるなどの配慮を教師が行うことが考えられる。**情報量**における支援を生徒が活用するためには、始めのうちは比較的少量の情報に分けて伝えたり、聞き取る視点を変えながら情報の全体を何度も繰り返し聞いたりすることで、聞き取りの負担を軽減するなどの配慮を教師が行うことが考えられる。また、聞き取る情報を繰り返したり、聞き取る内容と関連のあるイラスト、写真、映像などの視覚情報を与えたりすることなども考えられる。

ここでの**必要な情報**とは、**話し手の意図を把握する**ために必要となる情報を意味している。したがって、本科目では全てを網羅的に聞き取ろうとするのではなく、必要な情報に焦点を絞って理解した上で、そこから話し手が全体として何を伝えようとしているのかを把握することができるようにすることが求められる。

イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(1)のイ「はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。」及びウ「はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。」を受けて設定されている。

中学校では「短い説明」という条件が付けられているが、本目標では、話される速さや、使用される語句や文、情報量などについて生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、1の(1)のアに準ずる。

ここでの**必要な情報**とは、**概要や要点を目的に応じて捉える**ために必要となる情報を意味している。概要とは聞いた英語のおおよその内容や全体的な流れ、要点とは話し手が伝えようとする主な考えなどの聞き落としとしてはならない重要なポイントのことである。

目的に応じて捉えるとは、何のために概要や要点を捉える必要があるのかを生徒があらかじめ理解し、あるいは指導された上で必要な情報を聞き取らせる必要があることを示している。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(2)のア「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。」を受けて設定されている。

中学校では「簡単な語句や文で書かれたもの」や「簡単な語句や文で書かれた短い文章」という条件が付けられているが、本目標では、**使用される語句や文、情報量など**について生徒が支援を活用することを示している。ここでの使用される語句や文における支援を生徒が活用するためには、読み取る必要のある語句や文のうち、理解が難しいと思われる語彙や表現を、簡単な表現や既習の表現に言い換えるなどの配慮を教師が行うことが考えられる。情報量における支援を活用するためには、始めのうちは比較的少量の情報に分けて読ませることで、読むことの負担を軽減するなどの配慮を教師が行うことが考えられる。また、取り上げた話題の背景について説明したり、図表などを活用して文章の概要の理解を助けたり、読む内容と関連のあるイラスト、写真、映像などの視覚情報を与えたりすることなども考えられる。

ここでの**必要な情報**とは、**書き手の意図を把握する**ために必要となる情報を意味している。したがって、本科目では常に情報の詳細を理解しようとするのではなく、必要な情報に焦点を絞って理解した上で、そこから書き手が全体として何を伝えようとしているのかを把握することができるようになることが求められる。

イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(2)のイ「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。」及びウ「社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。」

を受けて設定されている。

中学校では「簡単な語句や文で書かれた短い文章」という条件が付けられているが、本目標では、使用される語句や文、情報量などについて生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、1の(2)のアに準ずる。

ここでの**必要な情報**とは、**概要や要点**を捉えるために必要となる情報を意味している。ここでの概要とは、読んだ英語のおおよその内容や全体的な流れのことであり、要点とは、書き手が伝えたい主な考えなどの読み落としとしてはならない重要なポイントのことである。

目的に応じて捉えるとは、文章を読む際に、何のために読むのかという目的を生徒があらかじめ理解し、それに応じた読み方として、文章の大意や概略を理解するために全体に目を通したり、文章中の特定の情報を得るために読んだり、内容を細かく吟味しながら丁寧に読んだりすることなどを選択する必要があることを示している。読む目的としては、例えば、必要とする情報を探し、読み取った内容の概要あるいは要点を口頭で誰かに伝える、読み取った内容を書いてまとめる、読み取った内容についての感想や賛否の意見などを発表することなどが考えられる。また、生徒の実態に応じて段階的に生徒が読む目的や読み方を自ら判断していくよう指導することも考えられるが、少なくとも学習の初期の段階では教師が目的を設定し、それに応じた読み方を指導することが大切である。

(3) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(3)のア「関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。」及びイ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。」を受けて設定されている。

本目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示している。ここでの使用する語句や文における支援を生徒が活用するためには、やり取りにおいて有用な語句や文を示すなどの配慮を教師が行うことが考えられる。しかし、使用する語彙や表現を限定し、それらを正確に使うことを目標とした練習に終始しないように留意する必要がある。対話の展開における支援を活用するためには、会話の展開の仕方や、会話がうまく続けられないときの対処法を提示するなどの配慮を教師が行うことが考えられる。

また、チーム・ティーチングによる教師同士のやり取りや、モデルとなる生徒同士のやり取りを見せたり、ペアを何度も変えてやり取りを続けることで、やり取りに慣れさせたりすることなども考えられる。

情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うとは、やり取りされる話題に関する情報を交

換したり、互いの考えや気持ちなどを伝え合ったりすることである。また、**やり取りを続ける**とは、互いの考えや気持ちの伝え合いを自然に継続することを意味する。その際、中学校において学習した、会話を継続させるために必要な表現などを繰り返し活用するとともに、会話のきっかけを作って話を切り出したり、会話の流れに応じて関連する質問をしたり、会話の流れを変えたりすることなどができるように継続的に指導することで、会話を継続する力を育成していくことが重要である。

また、2の(3)のエの(ア)における本目標の実現のための言語活動例で示しているように、原則としてここでのやり取りは、話すための原稿を事前に用意してその内容を覚えたりそのまま読んだりするのではなく、即興で行うこととしている。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(3)のウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。」を受けて設定されている。

本目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、1の(3)のアに準ずる。

聞いたり読んだりしたこととは、教師や他の生徒による発話、様々な映像や音声の教材、教科書などから得た情報や考えなどのことである。この中には、外国語科だけではなく、他教科の授業などを通じた学習において聞いたり読んだりしたことも含まれる。

論理性に注意するとは、できる限り論理の矛盾や飛躍がないよう、理由や根拠を明らかにするなどして、論理の一貫性に注意することである。

また、ここでのやり取りにおいては、簡単なメモなどを作成する程度にとどめ、事前に話すための原稿を書いて、それを読むだけということがないように留意する必要がある。

(4) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(4)のア「関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。」及びイ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。」を受けて設定されている。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示している。ここでの使用する語句や文における支援を生徒が活用するためには、生徒が発表をする際に、教師が有用な語句や文を提示するなどの配慮を行うことが考えられる。ここでの事前の準備における支援を生徒が活用するためには、発表する内容について事前にペアやグループで話し合ったり、発表のアウトラインや発表用のメモを書いたりするなどの時間を十分確保することも含めた配慮を教師が行うことが考えられる。また、発表の際に写真や映像、実物などの視覚的な補助を活用したり、ペアでの発表から小グループでの発表を経て、クラス全体での発表といったように、発表の形態を段階的にして発表の負担を軽減させたりすることなども考えられる。

論理性に注意して話して伝えるのうち、論理性に注意することについては、1の(3)のイに準ずるが、話して伝えるとは、聞き手の人数に関わらず、自分の考えなどを整理して、聞き手に対して一方向に、まとまりのある内容を話して伝えることである。したがって、必ずしもスピーチやプレゼンテーションの形で大人数の前で話すことのみを指すものではない。ペアやグループにおける聞き手に対し、要約や報告の形で話して伝えることなども含むことに留意する。

また、ここでの発表においては、事前に書いた原稿をそのまま読み上げるだけに終始しないよう、聞き手に分かりやすく伝えることを意識しながら話すようにすることが重要である。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(4)のウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。」を受けて設定されている。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、1の(4)のアに準ずる。

聞いたり読んだりしたこと及び論理性に注意することについては、1の(3)のイに準ずる。

(5) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(5)のア「関心のある事柄について、簡単な語句

や文を用いて正確に書くことができるようにする。」及びイ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。」を受けて設定されている。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示している。ここでの使用する語句や文における支援を生徒が活用するためには、まとまった文章を書く際に有用な語句や文を提示するなどの配慮を教師が行うことが考えられる。ここでの事前の準備における支援を活用するためには、書く内容についてペアやグループで事前に話し合ったり、伝えようとする内容のアウトラインを書いたりするための時間を十分確保することも含めた配慮を教師が行うことが考えられる。

論理性に注意することについては、1の(3)のイに準ずる。

ここでの**文章を書いて伝える**とは、一つの段落の文章を書くことを意味しているが、必要に応じて複数の段落で書くことも考えられる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

この目標は、中学校の外国語科の1の(5)のウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。」を受けて設定されている。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、1の(5)のアに準ずる。

聞いたり読んだりしたこと及び論理性に注意することについては、1の(3)のイに準ずる。

文章を書いて伝えることについては、1の(5)のアに準ずる。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十三号）第2章第10節の第2の2の(1)、中学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十四号）第2章第9節の第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

この事項は、高等学校の外国語科において身に付けるべき資質・能力として、「知識及び技能」の内容を示している。ここでは、言語材料を「英語の特徴やきまりに関する事項」として、「音声」、「句読法」、「語、連語及び慣用表現」及び「文構造及び文法事項」に分けて整理した。今回の改訂に当たっては、「句読法」を加えることにより、特に「読むこと」や「書くこと」における指導の充実を図った。

また、「英語の特徴やきまりに関する事項」を単に知識として理解させるだけでなく、その知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能が身に付くよう指導することとしている。つまり、音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの個別の知識は、どれだけ身に付いたかに主眼を置くのではなく、生徒の学びの過程全体を通して、実際に英語を用いた言語活動において活用され、主体的に運用する技能が習熟・熟達に向かったり、後述の思考・判断・表現することを繰り返すことを通して獲得され、学習内容の理解が深まり、学習に対する意欲が高まったりするなど三つの資質・能力が相互に関係し合いながら育成される必要がある。

このため、ここで示される言語材料と後述の言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることを明記した。また、小・中・高等学校の学びの接続及び連続性の観点から、小学校及び中学校で学んだ語彙や表現などを、高等学校の言語活動で、意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることができるよう工夫し、言語の運用能力を高めることが必要であることを明確にしている。

ア 音声

(7) 語や句、文における強勢

情報や考えなどを的確に理解したり伝えたりするためには、英語の音声上の特徴や英語特有のリズムを習得することが重要である。特に、日本語は音節によってリズムをとる言語であるのに対し、英語は強勢によってリズムをとる言語であると言われている。例えば日本語では「トムは犬が好きです」より「トムはその犬が気に入るでしょう」の方が音節の数が多く発音に要する時間も長い。英語では、強勢のある音節以外は弱く素早く発音されるので、Tom likes dogs. も Tom will like the dog. も、強勢のある音節の数と同じ3拍のリズムで発音され、発音に要する時間もほぼ同じである。このように、強勢のある音節は強く長く、そうではない部分は弱く素早く発音されることや、名詞、動詞、形容詞などの内容語には強勢が置かれ、冠詞、助動詞、前置詞などの機能語は弱く素早く発音されることが多いことを体験的に理解する必要がある。

小学校の外国語科においては、音声で十分に慣れ親しんだ語や表現に触れたり使ったりすることを通して、強勢のあることや強勢によって英語特有のリズムが生じることに気付かせている。中学校では語や句、文におけるそれぞれの基本的な強勢を取り上げるとともに、record のように品詞によって強勢の位置が異なるものや、newspaper のように一番

強い強勢だけではなく二番目に強い強勢をもつ語があること、また、文における強勢について、重要な情報に強勢が置かれることも指導している。

高等学校では、中学校までに学んだ基本的な内容を踏まえた上で、文における強勢の位置は固定的なものではなく、話し手の意図やメッセージの重点と密接に関係していることを改めて理解させ、その知識を目的や場面、状況などに応じて、例えば以下のような例文を参考にして活用できるよう指導することが大切である。なお、例1～4では下線部の単語に強勢が置かれる。

例1 A: Here you are. (店員が1杯のコーヒーを渡しながら)

B: Thanks, but I asked for two coffees.

例2 A: Here you are. (店員が2杯の紅茶を渡しながら)

B: Um...I asked for two coffees.

例3 I bought a new laptop yesterday.

通常は文の後半にある内容語が新情報なので強勢が置かれる。

例4 I bought this laptop yesterday.

「昨日買ったばかりです。」ということ強調したいとき。

(イ) 文におけるイントネーション

文におけるイントネーションは、文全体に及ぶ音の高さの変動を意味する。多様なパターンがあり、話し手の気持ちや意図を伝える上で重要な役割を担っている。小学校の外国語科においては、音声で十分に慣れ親しんだ表現について、下降調のイントネーションや上昇調のイントネーションに気付かせたり、用いたりするように指導している。中学校では、書かれたものを読む際や、orを含む選択疑問文、疑問の意味を表す上昇調の平叙文、聞き返しを意味する上昇調のwh-疑問文などの基本的なイントネーションに関する知識を活用できるように指導している。

高等学校では、例えば以下のような例文を参考にして、目的や場面、状況などに応じた適切なイントネーションを用いることができるように指導するとともに、イントネーションが話し手の相手に対する興味・関心、無関心、驚きなど多様な感情を表す点について触れる。

例 Excuse me. ↘

くしゃみをしたり、誰かにぶつかったりして「すみません」と謝るとき。

Excuse me? ↗

「もう一度言ってくれますか」と相手に聞き返したりするとき。

(ウ) 文における区切り

英語では、幾つかのまとまりに区切って話したり読んだりすることがある。特に、文が複雑で長いときに区切って読んだり、聞くときにも区切りに注意して聞いたりすると意味

を捉えやすくなる。このように、文における区切りは、表現するときにも理解するときにも重要な役割を果たしており、適切にポーズを入れて話したり、必要に応じて英文を意味単位に区切って読んだりする指導をする必要がある。小学校においては、表現に繰り返し触れさせることによって区切りに関する気付きを促している。中学校においては、意味のまとまりを意識させながら区切って話す練習を適宜行うことにより、自分の考えや気持ちを相手に伝えたり、文の構成や意味のまとまりを捉えながら読んだ内容を表現するよう音読したりする活動を行っている。

高等学校では、実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に表現したり、情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手の意図などを的確に理解したりするために文における区切りを活用できるよう指導することが大切である。特に、発話する際、意味のまとまりごとに区切ることの大切さや、通常は区切らないところに意図的に区切りを入れることによって効果的にメッセージを伝えることができる点などにも触れる必要がある。

イ 句読法

(ア) コンマ

句読法は、読み手に分かりやすい英文を書くために必要不可欠な要素であり、英文を正確に理解する上でも重要な役割を果たす。句読法について、小学校の外国語科では、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現の中で、終止符 (.) や疑問符 (?), コンマ (,) などの符号を扱うこととし、中学校では、符号の意味や使い方を理解し、コミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせるようにすることとしている。

これらを踏まえ、高等学校では、英文を理解したり、読み手に分かりやすい英文を書いたりする指導の中で、折に触れて句読法に注目し、生徒が書くことを通して情報や考えなどを適切に伝える技能を身に付けることができるようにする。

コンマ (,) について、小学校では、

Hello, Kumi.

I like baseball, tennis, and swimming.

のように呼び掛けを示す際の用法及び語や句を3つ以上列挙する場合の用法に触れたり、コンマを書き写したりしている。また、中学校では、重文や複文で用いられるコンマの使い方を学習することとしている。高等学校では、中学校までの既習事項を含め、生徒が英文を書く上で必要に応じて、例えば以下のような例文を参考にして指導を行う必要がある。

- ・重文で用いる例

I ran all the way to the station, but the train had already left.

- ・複文で用いる例

When I was in junior high school, I played tennis every day.

- ・同格表現と共に用いる例

My brother goes to *kaiten-zushi*, conveyor-belt *sushi* restaurants, at least once a week.

- ・非制限用法の関係詞節と共に用いる例

I think *kizuna*, which means “bonds between people,” is a very beautiful word.

- ・直接話法と共に用いる例

The coach said, “Never ever give up.”

コンマの用法は、使われる国や地域、英文のリズム、文の要素間の結束性の度合などによって多様である。指導する際は、規則の説明に終始するのではなく、英文を読む際、折に触れて生徒に注意を傾けさせたり、生徒が実際に自己表現の手段として英文を書く中でその使い方を身に付けることができるようにしたりすることが大切である。

(イ) コロン、セミコロン

コロン（：）とセミコロン（；）は形が似ているため、それぞれの基本的用法の違いを明確に理解させる必要がある。

コロンの基本的な用法は、例えば、以下の例文のように、コロンに先行する英文の内容について例示したり付加説明をしたりすることであり、語句が続く場合と節が続く場合がある。

- ・語句が続く例

There are three things I like about my hometown: the beautiful scenery, the kind people, and the great food.

- ・節が続く例

A big question remains: Do I have enough time?

セミコロンの基本的な用法は、内容的に密接な関係にある二つの節をつなぐことであり、andなどの接続詞の代用として使われることがある。また、howeverやfor exampleなどの特定の語句と共に用いられることも特徴の一つである。

- ・接続詞の代わりに用いる例

It was getting dark; we had to go home.

(= It was getting dark, and we had to go home.)

- ・howeverなどの語句と共に用いる例

Some students were in favor of the proposal; however, others were against it.

(ウ) ダッシュ

ダッシュ（—）は、英文の流れを一時的に止めて次に続く要素を目立たせたり、書き手が思考を中断していることを示したり、読み手に一瞬立ち止まって考えさせたりする役割を果たす。改まった文体より、比較的形式的でない文体で用いられることが多い。ダッシュには、単独で用いて説明を加える場合と、対で用いて挿入句を際立たせる場合がある。コ

ロンやセミコロンのように、多様な英文に触れる中で理解を深めさせ、生徒がより表現力豊かな英文を書けるようにするために、例えば以下のような例文を参考にして、必要に応じて指導する必要がある。

- ・単独で用いる例

The day finally came when I had to face my biggest challenge—a speech in English in front of a large audience.

- ・対で用いる例

I visited three cities—Kyoto, Nara, and Osaka—during the vacation.

ウ 語、連語及び慣用表現

(7) 小学校及び中学校で学習した語に 400～600 語程度の新語を加えた語

改訂前の「コミュニケーション英語 I」において、「中学校で学習した語に 400 語程度の新語を加えた語」としていたが、今回の改訂で、「小学校及び中学校で学習した語に 400～600 語程度の新語を加えた語」とした。

中央教育審議会においては、「指導する語数については、これまでの実績や諸外国における外国語教育の状況などを参考に、実際のコミュニケーションにおいて必要な語彙を中心に、小学校で 600～700 語程度、中学校で 1,600～1,800 語程度、高等学校で 1,800～2,500 語程度」を指導することとして整理している。このことを受け、「英語コミュニケーション I」においては、「小学校及び中学校で学習した語に 400～600 語程度の新語を加えた語」を扱うこととしている。

小学校の「600～700 語程度」と中学校の「1,600～1,800 語程度」を加えると、中学校修了時までには 2,200～2,500 語程度の語彙が学習されていることになる。高等学校では特に学習の初期の段階において、中学校までに学習した既習語彙の学習状況を把握した上で、それらの既習語彙を言語活動の中で繰り返し活用することで確実な定着を図ることが必要である。なお、「400～600 語程度」としている語数について、「400 語」とは「英語コミュニケーション I」で新たに指導する語数の下限を示し、「600 語」とは扱う一定の目安となる語数を示しており、600 語程度を上限とするという趣旨ではない。

さらに、生徒の発達段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき語彙（受容語彙）と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき語彙（発信語彙）とがあり、ここで示されている「400～600 語程度」の全てを生徒が発信できるようにすることが求められているわけではないことにも留意する必要がある。特に高等学校においては、中学校までに学習した 2,500 語程度をできるだけ発信語彙として用いる機会を豊富に提供することが重要である。

外国語学習において、新たに学習する語彙は、一般的にはまず受容語彙として提示され、その一部が段階を経て発信語彙として習得されていく。前述した語数は、主として受容語彙として教材等を提示する際の範囲を示しており、学習を通して何度もこれらの語彙に触

れるうちに徐々に定着の度合いが高まり、受容から発信への転換が促進されるように指導していく必要がある。

このことに関連して平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申では、小学校及び中学校において学習してきた内容を高等学校の言語活動において繰り返し活用することにより、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで確実に定着させることの重要性に言及している。こうして、各学校段階等を通して学習内容をより確実に習得させていく過程が重要である。

このような受容語彙や発信語彙の習得の時期や段階を、言語活動の内容や生徒の習熟の様子を考慮して指導することが重要であり、特に、生徒が発信語彙として習得する語彙については、教科書などの教材に掲載された語彙に基づき、明確な目標を設定して指導計画を作成することが望まれる。そのためにも、従来の教科書などの教材における語彙選定の方法の質的改善が望まれる。すなわち、受容語彙と発信語彙の区別をより明確にして、受容語彙は日常的・社会的な話題を考慮した選定を行い、発信語彙は単元・学年などを超えて繰り返し提示・練習するなどの工夫を行うことが望ましい。

なお語数については、綴りが同じ語は、品詞に関わりなく 1 語と数え、動詞の活用形、名詞の単数・複数形、形容詞や副詞の比較変化などのうち規則的に変化するものは原則として辞書の見出し語を代表させて 1 語とみなすことができる。

(イ) 連語

ここでの「連語」とは、二つ以上の語が結び付いて、あるまとまった意味を表すものを指している。小学校の外国語科では、get up, look at, 中学校の外国語科では、in front of, a lot of, look for が例示されている。高等学校では、後述の 2 の(1)のエの(イ)の文法事項の「前置詞の用法」なども参考にしながら精選して指導する。

(ウ) 慣用表現

「慣用表現」とは、ある特定の場面で用いる定型表現を指している。小学校の外国語では、excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome を例示し、定型の挨拶や自分の身の回りの物事に関する簡単な描写や質問と応答、自分の考えや気持ちを述べる基礎的な言い回しなどに必要な表現を指導している。中学校においては、first of all, on the other hand など順序立てて論理的に伝えたり、相手に分かりやすく自分の考えを表現したりする際に活用することができる慣用表現も適切に使えるように指導している。

慣用表現の選択に当たっては、単にその知識を増やすことを目標とするのではなく、五つの領域別の目標を達成するのに必要とされるものを取り上げることが重要である。

これらのことを踏まえて高等学校では、小学校及び中学校で学んだものを更に定着させて活用することができるよう指導することに加え、例えば in addition, in my opinion, as a result などの、話題を深めたり、自分の考えなどを論理的に述べたり、例示したりす

る際に用いられる表現を更に学習し、言語活動の中で活用できるよう指導することが重要である。後述の2の(1)のエの(イ)の文法事項の「前置詞の用法」なども参考にしながら精選して指導する。

エ 文構造及び文法事項

小学校学習指導要領第2章第10節の第2の2の(1)のエ、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)のエ及び次に示す事項については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。その際、(イ)に掲げる全ての事項を、適切に取り扱うこと。

小学校の外国語科においては「文及び文構造」と示されており、「代名詞のうち、I, you, he, sheなどの基本的なものを含むもの」や「動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの」は、「文」の中で扱われている。中学校においては「文、文構造及び文法事項」とされ、代名詞や動名詞、動詞の時制及び相は「文法事項」として扱われる。これは、小学校においては基本的な表現として代名詞や動名詞、過去形などを含む文を指導するが、それぞれの項目を文法事項として取り出して指導することはしないことを意味している。

高等学校においても、小学校の外国語科で扱われている「文及び文構造」及び中学校の外国語科で扱われている「文、文構造及び文法事項」の趣旨を踏まえて指導することとし、それらが具体的な言語の使用場面でどのような働きをするのかを併せて例示し、実際の場面で活用できるよう指導する必要がある。

また、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用するという観点から、今回の改訂においては、文法事項について、新たに「接続詞の用法」及び「前置詞の用法」を扱い、「代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの」及び「分詞構文」については必要に応じて扱うこととする。

(7) 文構造のうち、活用頻度の高いもの

ここでの活用頻度の高いものとは、2の(3)の「②言語の働きに関する事項」に示された「ア 言語の使用場面の例」や「イ 言語の働きの例」に挙げられている場面や働きにおいてよく使われる文構造のことである。応用性や発展性に富み、本科目の言語活動で運用させることを通して定着を図るのに適したものを指す。

なお、以下に示す文は、あくまでも例であり、これらを型として指導するというのではないことに留意する必要がある。また、文構造は、それらに係る用語や用法の説明は必要最小限としつつ、あくまでも言語活動と効果的に関連付けて指導することが重要である。

a [主語＋動詞＋補語]のうち、

(a) 主語＋be動詞以外の動詞＋分詞

例1 The cows came running toward us.

例2 Naomi looked surprised to see me.

b [主語+動詞+目的語]のうち,

(a) 主語+動詞+ifで始まる節

例 I wonder if the place is open today.

c [主語+動詞+間接目的語+直接目的語]のうち,

(a) 主語+動詞+間接目的語+ifで始まる節

例 I asked her if she was free.

d [主語+動詞+目的語+補語]のうち,

(a) 主語+動詞+目的語+分詞

例 I saw two men carrying a piano.

e その他

(a) 主語+seemなど+to不定詞

例 John seems to know a lot about movies.

(b) It+seemなど+thatで始まる節

例 It seems that many of us are afraid of change.

参考までに、小学校学習指導要領の2の(1)のエの「文及び文構造」の(イ)に示されている「文構造」について、「小学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文のうち代表的なものを示す。

a [主語+動詞]

・I sometimes get up at 6:00.

b [主語+be動詞+補語]

・It was fun.

c [主語+動詞+目的語]のうち,

(a) 主語+動詞+名詞

・I usually wash the dishes.

(b) 主語+動詞+代名詞

・I like baseball. I play it on Saturdays.

(c) 主語+動詞+動名詞

・I like playing the piano.

中学校学習指導要領の2の(1)のエの文法事項の(イ)に示されている「文構造」について、「中学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文のうち代表的なものを示す。

a [主語+動詞+動詞]

・Tsuyoshi felt happy when a lot of people came to his concert.

b [主語+動詞+目的語]のうち,

(a) 主語+動詞+動名詞／to不定詞／how(など)to不定詞

- ・ He tried to do his best. (to 不定詞)
- (b) 主語 + 動詞 + that で始まる節 / what など で始まる節
 - ・ We didn't know that she was ill. (that で始まる節)
- c [主語 + 動詞 + 間接目的語 + 直接目的語] のうち,
 - (a) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + 名詞 / 代名詞
 - ・ The teacher told us an interesting story. (名詞)
 - (b) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + how (など) to 不定詞
 - ・ I showed him how to send e-mail.
 - (c) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + that で始まる節 / what など で始まる節
 - ・ Can I tell her where you live? (what など で始まる節)
- d [主語 + 動詞 + 目的語 + 補語] のうち,
 - (a) 主語 + 動詞 + 目的語 + 名詞 / 形容詞
 - ・ We call him Toshi. (名詞)
 - (b) 主語 + 動詞 + 目的語 + 原形不定詞
 - ・ I helped my father wash the car.
- e その他
 - (a) There + be 動詞 + ~
 - ・ There is an old tree in front of my house.
 - (b) It + be 動詞 + ~ (+ for ~) + to 不定詞
 - ・ It is not easy for me to understand English.
 - (c) 主語 + tell, want など + 目的語 + to 不定詞
 - ・ Our teacher told us to go out and enjoy the break.
 - (d) 主語 + be 動詞 + 形容詞 + that で始まる節
 - ・ I'm glad that you like it.

(イ) 文法事項

文法事項については、ここに示す事項を扱うこととする。

中学校において指導された文法事項については必要に応じて繰り返し扱いながら、高等学校で新たに示されている文法事項についても言語活動を通して定着を図る。

a 不定詞の用法

小学校で扱う不定詞は、「to 不定詞」のうち名詞としての用法である。「小学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文を以下に示す。

- ・ I want to go to Italy.
- ・ I want to be a vet.

中学校で扱う不定詞は、「to 不定詞」と「原形不定詞」である。「中学校学習指導要領

解説「外国語編」に示された例文のうち、代表的なものを以下に示す。

- ・ I want to drink water. (名詞としての用法)
- ・ Hiroshi needed something to drink. (形容詞としての用法)
- ・ Takayuki went to the supermarket to buy some food. (副詞としての用法)
- ・ Will you let me try? (原形不定詞としての用法)

高等学校では、小学校及び中学校において指導された用法を必要に応じて繰り返し扱いながら、その使い方の理解を深めたり別の場面や異なる表現の中で活用したりできるように指導する必要がある。高等学校では新たに知覚動詞と共に用いる原形不定詞を扱う。

b 関係代名詞の用法

中学校で扱う関係代名詞は、主格の that, which, who 及び目的格の that, which の制限的用法である。

高等学校では新たに、先行詞をとらない関係代名詞 what や非制限的用法などを指導する。

c 関係副詞の用法

関係副詞は、高等学校において初めて学習させるものである。関係副詞及びその先行詞は省略されることが多いことなどにも配慮して指導する。

d 接続詞の用法

接続詞は大別すると、重文を作る等位接続詞と複文を作る従属接続詞に分けられる。中学校で扱うのは、and, but, or などの基本的な等位接続詞の用法と、if, when などの時や条件の副詞節を作る従属接続詞の基本的な用法である。高等学校では、中学校で扱った基本的な接続詞を発展的に扱い、例えば、伝える内容をより具体的に詳細に表現したり、理由や条件などを加えてより論理的に表現したりすることを指導する。中学校で学習したものを含めた様々な接続詞についても必要に応じて繰り返し扱いながら、それらの使い方について理解を深め、論理的に表現する際に活用できるように指導する。

e 助動詞の用法

小学校で扱う助動詞は、can の「能力」を表す用法である。中学校で扱う助動詞は、can の「許可」や「依頼」を表す用法などである。その他に、must, must not, may, should など中学校で扱われる。

高等学校では、必要に応じて、助動詞の過去形、助動詞を含む受け身、助動詞と完了形を用いた過去に関する推測の表現なども扱う。ただし、用法を細かく分類したり網羅的に

指導したりするのではなく、実際に活用しながら意味の違いを理解することができるようにする。

f 前置詞の用法

小学校において、on, in, at などについて慣れ親しんでいるが、中学校では、I'm from や go to などの定型句において使われる前置詞を扱っている。

高等学校では、時間・場所を表すためにより多くの種類の前置詞を使うほか、「名詞化した動詞＋前置詞」(the cancellation of the concert など) や、「前置詞＋動名詞や関係詞」などの多様な表現を用いることができるように指導することが望ましい。

また、「動詞＋前置詞」の形で、get over, go through などのように連語として動作や様態を詳しく述べたり、多様な表現を作ったりすることができるようにする。あわせて、表現の多様性を広げるために、in addition, at least などの、前置詞を含む様々な慣用表現を活用することも大切である。

g 動詞の時制及び相など

「時制」とは、動詞を変化させることで時間について表すことであり、現在時制と過去時制があり、未来の事柄は助動詞等を用いて表す。相には、進行相と完了相があり、この組合せのうち、中学校で指導するものは、

- ・現在形, 過去形
- ・現在進行形, 過去進行形
- ・現在完了形
- ・現在完了進行形
- ・助動詞などを用いた未来表現

である。高等学校では、過去完了形, 過去完了進行形を加えて指導する。

h 仮定法

今回の改訂により、中学校に新設の文法事項として仮定法が追加された。「中学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文のうち、代表的なものを以下に示す。

- ・ If I were you, I would ask my best friend to help me.
- ・ I wish I knew my cat's feelings.

高等学校では、中学校において指導された基本的な仮定法を含め、五つの領域別の目標を達成するのに必要とされるものを精選して指導する。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し, 英語で表現したり, 伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し, コミュニケーションを行う目的や場面, 状況などに応じて, 情報を整理しながら考えなどを形成し, これらを論理的に適切な英語で表現することを通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ここでは, 本科目において身に付けるべき資質・能力の柱の一つとして, 「思考力, 判断力, 表現力等」の内容を示している。

小学校の外国語科では, 音声で十分に慣れ親しんだ語彙や基本的な表現を用いて, 自分の考えや気持ちなどを伝え合う基礎的な力を養うことが求められている。

中学校では, 外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり, これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養うことが求められている。

高等学校では, 外国語で, 情報や考えなどの概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを的確に理解したり, これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養うことが求められている。そのために, 「具体的な課題等」の解決に向けた英語を用いた言語活動の中で, 「論理的に適切な英語で表現すること」を通して, 以下のアからウの3点を身に付けることができるよう整理した。

ア 日常的な話題や社会的な話題について, 英語を聞いたり読んだりして, 情報や考えなどの概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを的確に捉えたり, 自分自身の考えをまとめたりすること。

この事項では, 英語使用の受容面に焦点を当てている。中学校では, 「日常的な話題や社会的な話題について, 英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること」としており, 身の回りのことや各種メディアから得られる社会情報などについて, 英語で聞いたり読んだりした際に, その内容を的確に理解できる能力の育成を図っている。

高等学校では, 中学校で「英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉える」能力を育成することを踏まえ, 聞いたり読んだりした情報の中から概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを判断しながら的確に捉えたり, 聞いたり読んだりして得た情報や考えなどについての自分自身の考えをまとめたりする能力を育成することについて述べている。

情報や考えなどの概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを的確に捉えたり, 自分の考えをまとめたりすることとは, 目的や場面, 状況などに応じ, 何を聞き取ったり読み取ったりしなければならないかを判断し, それに基づいて概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを的確に捉えたり, 聞いたり読んだりして得た情報を整理したり, 吟味したり, 既存の知識と照らし合わせて関連付けたりしながら, 自分の考えをまとめたりす

ることを意味している。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、話したり書いたりして情報や自分自身の考えなどを適切に表現すること。

この事項では、聞いたり読んだりする受容面での活動を受け、得られた情報や考えを話したり書いたりする発信面での活動へと結び付けていき、五つの領域が密接に結び付いた英語使用ができるような力を育成する必要があることを述べている。すなわち、統合的な言語活動の中で、聞いたり読んだりして得られた情報や表現を整理・吟味し、話したり書いたりするために活用することを通して、聞いたり読んだりして得た情報のうち、どの情報を取り上げるのか、また、どの表現が話したり書いたりする上で活用できるかについて考えさせることが重要であることを示している。

英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、話したり書いたりして情報や自分自身の考えなどを適切に表現するとは、聞いたり読んだりして得た事実や情報、意見などに基づいて自分の考えをまとめたり、表現をより効果的に工夫したりすることによって、自らの情報や考えを表現することを意味する。適切に表現するとは、コミュニケーションの目的や場面、状況などに応ずるとともに、相手の状況や場面に応じた適切な表現形式などに留意して発信することを意味する。

実際の指導に当たっては、こうした発信の過程において、小学校及び中学校で学習した内容を十分に活用させることで、確実に定着させるよう配慮する必要がある。

ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして、要点や意図などを明確にしながら、情報や自分自身の考えなどを伝え合うこと。

この事項では、コミュニケーションの本来の意義に則して、伝える内容をよく考え、それを伝え合うことのできる能力の重要性について述べている。伝える内容が複雑になれば、考えを練り、それを整理して、相手に分かりやすい形で伝えられるよう配慮できる力を育むことが大切である。「伝え合う」という表現の中には、イと異なり、自分のもつ情報や考えを一方向的に伝えるのではなく、相手が話したり書いたりした内容にも十分に注意を傾けながらやり取りをし、互いの理解を深められるようにしていくことが重要であるという意味が含まれている。

伝える内容を整理するとは、自分が伝えたい内容を事前にまとめることを意味しているが、これは、常に十分な準備をした上で言語活動をすべきということを必ずしも意味しているわけではない。メモ書きなどの補助を利用しつつ、目的や状況、場面などに応じて即興で話したり書いたりする活動を行い、その過程で相手からフィードバックを受けたり、同じ活動を相手や役割を変えながら複数回繰り返したりすることで学びを深めていくこと

も重要である。

要点や意図などを明確にしながるとは、上述した伝える内容を整理する段階で実際に行う作業である。要点や意図などを明確にすることは、伝えたい内容を相手に分かりやすくするために必要な配慮であり、実際の指導に当たっては、こうした一連の過程を、必要に応じて即興で行う言語活動を取り入れることが重要である。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(3)の①に示す言語活動のうち、中学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。

第1章第2節の2で述べたとおり、外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通して、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通して獲得され、学習内容の理解が深まるなど、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている「五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動」とは、五つのそれぞれの領域を扱った言語活動と併せて、他の複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を指している。中学校においても、「聞くこと」と「話すこと」においては、統合的な言語活動を視野に入れた記載がされているが、高等学校では、五つの領域の全てにわたり、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を扱うこととしている。

また、①のアは、特に本科目の学習の初期の段階において、中学校の外国語科で提示された言語活動のうち、高等学校の導入段階においても必要なものを繰り返し行い、中学校からの学びを高等学校の学びへ接続させる指導を行うことを求めている。あわせて、中学校で指導された簡単な語句や文、基本的な言語材料などを、高等学校の言語活動において繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで確実に定着させることが重要である。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 聞くこと

(7) 日常的な話題について、話される速さが調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら、対話や放送などから必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**話される速さが調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたり**することが挙げられている。ここでの話される速さの調整とは、話す速度だけではなく、文と文とのポーズの長さや、聞いた後の意味の処理に必要な時間を十分にとるなどの調整を行うことが考えられる。また、ここでの基本的な語句や文での言い換えとは、生徒が理解することが難しいと思われる表現が聞く内容に含まれる場合、既習の簡単な表現に言い換えたりすることなどが考えられる。

この活動で聞き取るのは、**対話や放送など**である。対話とは主に二人による会話を指しており、例えば、教師と外国語指導助手（ALT）による実際の対話を聞いたり、録音された音声や録画された映像によって対話を聞いたりすることが考えられる。放送については、店内放送や駅でのアナウンスなど主に公共の場所での放送のほか、電話の録音メッセージなども含まれる。

実際の活動においては、聞く前、聞いている間、聞いた後に、前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開するようにする。例えば、聞く前に、生徒がこれから聞く内容を推測できるように、写真や実物などを活用して聞き取る内容と関連のある話をしたり、聞き取る上でキーワードとなる表現を生徒に提示したりすることで、生徒の理解を助けることが考えられる。

本活動を実際の授業で扱うに当たっては、例えば、次のような展開が考えられる。ただし、扱う言語材料や言語活動、言語の使用場面、言語の働きによって様々な展開が可能であることに留意する。

- ① ある日常的な話題について、生徒の興味や理解を促すために、教師とALTが行う対話を聞いたり、短い動画を視聴したりする。
- ② ①で聞いたり観たりした内容について、生徒間で意見を交換し合う。
- ③ 聞いている間に、または聞いた後に聞き取った内容をメモに取ったり表にまとめたりする。その際、教師が例えば「誰が、どこで、何をするか」等の実際に聞き取る必要のある情報を事前に提示することなども考えられる。
- ④ ペアやグループになって、聞き取ったメモを基に、聞いた内容を口頭で要約する。
- ⑤ 教師と生徒のやり取りを通して聞き取った内容について確認する。

(イ) 社会的な話題について、話される速さが調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら、対話や説明などから必要な情報を聞き取り、概要や要点を把握する活動。また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。

この活動で聞き取るのは、**対話や説明など**であり、対話については、2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。説明とは、社会的な話題に関する事実に基づく情報や考えなどについて説明する目的で話されているものである。例えば、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用することの利点や問題点についての説明などが考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のイの(ア)を参考にする。ここでは、説明から**必要な情報**を聞いて**概要や要点**を捉える際に、事実と意見などを区別し、整理しながら聞くようにあらかじめ生徒に伝えたり、聞き取るべきポイントを事前に明示しておいたりすることも考えられる。例えば、SNSの利用についての利点や問題点を話している対話を聞いて、聞き取った情報を利点や問題点に分けて整理して表にまとめる。その表を基に、ペアやグループで対話の概要や要点について確認する活動などが考えられる。

ウ 読むこと

(ア) 日常的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら、電子メールやパンフレットなどから必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだり**することが挙げられている。ここでの基本的な語句や文での言い換えとは、読む内容における生徒が理解するのに難しいと思われる表現を使用した場合、教師が既習の簡単な表現に言い換えたことなどを意味する。ここでは、知らない語句や表現に出会う度に辞書を使用するのではなく、生徒が既に有している知識や既習事項を使って、新しい語句や文を理解する

ことができるように指導することが大切である。そのため、単に教師が言い換えをするのではなく、生徒から既存の知識などを引き出すように指導することも考えられる。

書かれている文章の背景に関する説明などとは、生徒がこれから読む内容に興味・関心を抱くことができるように、生徒の既存の知識や体験などを読む内容と関連付けさせるなどの配慮のことである。例えば、文章の内容と関連のある絵や写真を使って、これから読む内容を想像させたり、生徒にあまり馴染みのない情報について、生徒の身近な話題と関連付けて説明したりすることなどが考えられる。

この活動で読み取るのは、**電子メールやパンフレット**などにおける情報である。電子メールでは、差出人、受取人、日付、件名、本文などの基本的な構成については中学校の外国語科で既に学習しているが、送る相手や目的などに応じて英文の表現形式が異なることなどに留意させる。また、パンフレットには、紹介や宣伝などを意図した英文が写真や図表などとともに掲載されているが、例えば、旅行案内や商品の広告などを扱うことが考えられる。また、ここでは必ずしも電子メールやパンフレットの形ではなくても、必要な情報を伝えるために書かれた英文を扱うことも考えられる。

実際の活動においては、読む前、読んでいる間、読んだ後に前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開するようにする。例えば、読む前に、写真や実物などを活用して、これから読む内容と関連のある話題について話すことにより、これから読む内容を推測させたり、読む目的に応じて、どのようなことに気を付けて読むのかを示し、生徒の理解を助けたりすることが考えられる。

本活動を実際の授業で扱うに当たっては、例えば、次のような展開が考えられる。ただし、扱う言語材料や言語活動、言語の使用場面、言語の働きによって様々な展開が可能であることに留意する。

- ① 日常的な話題についての電子メールを読んで、どのような目的で書かれたのかについて理由を述べて話し合う。
- ② 電子メールの差出人や受取人、件名、書かれた目的などについて、教師の質問に答えながら確認する。
- ③ ペアを作り、一人は友人Aからの返信、もう一人は友人Bからの返信を黙読する。
- ④ それぞれの返信の内容を、ペアの相手に口頭で説明する。その際、生徒の状況や英文の難易度によって、上記③では、ペアで同じ情報を読んで内容を確認し合い、④で異なる生徒とペアになって返信内容を伝え合う活動を行うことも考えられる。
- ⑤ 教師は生徒全員に友人AとBの返信を示し、それぞれの内容を全体で確認する。

なお、中学校の「読むこと」において、既に黙読と音読の二つの読み方を扱っていることを踏まえ、高等学校においては「読むこと」の目標を達成するための活動例として、改めて音読を取り上げてはいないが、これは高等学校で音読を取り扱うことを妨げるものではない。しかし、音読の指導を行う際には、書かれた文章の本来の目的や内容などを確認

した上で、そもそも音読することがふさわしいのか、ふさわしいとすればその音読はどのような目的で行われるのかを明確に生徒に意識させた上で指導することが重要である。

(イ) 社会的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら、説明文や論証文などから必要な情報を読み取り、概要や要点を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のウの(7)に準ずる。

この活動で読み取る英語は、**説明文や論証文**などである。説明文とは、幅広い話題について、主に事実に基づいて書かれた文章のことであるが、事実を述べた部分と書き手の意見などを述べた部分とが組み合わされて構成されている場合もあるので、概要や要点を把握するためにはそれらを整理して区別しながら読むことが大切である。そのため、どの文が事実でどの文が意見なのかを読み分けることができるような活動も有効である。例えば、読む前の指導として、事実が書かれている文、意見が書かれている文を例示し、それらの特徴や用いられている語句などについて理解させる。このような活動を積み重ねることにより、生徒は、事実が書かれている文と意見が書かれている文を意識しながら読むことができるようになる。

論証文とは、問題に関して自分の意見を明確にし、理由付けや具体例などの証拠を用いてその意見を支え、自分の意見が優位であることを主張する文である。「読むこと」において、論理的で主張のある文章に十分触れることが、論理的な文章の構成や論理の組み立て方、説得力のある表現などを学ぶことにつながるものであり、そのように「読むこと」を通して培われた論理性が、「話すこと [やり取り]」や「話すこと [発表]」、「書くこと」における論理的に表現する能力の土台となることに十分留意した上で指導をすることが重要である。

また、図表等を含む説明文や論証文を扱い、文章と図表等を関連付けながら、概要や要点などを読み取る力を育成することも考えられる。

概要や要点を把握する活動として、例えば、各段落の最初の文と最後の文を読んで書かれている内容を推測する、全体を読んで書き手の主張や根拠のキーワードをメモにまとめるなどの活動が考えられる。ほかには、書き手の主張がある論証文を読んで、その主張について賛否の立場から意見を伝え合う簡易なディベートや、書き手の意見に対する各自の意見をグループの中で伝え合うディスカッションなどの活動につなげることも考えられる。しかし、その際も、生徒の実態に応じて十分段階を踏んだ指導を行うことが大切である。

また、読んだ内容について生徒と問答を繰り返しながら、生徒の理解や思考を深めていくような指導の工夫をすることも考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のウの(ア)を参考にする。

エ 話すこと【やり取り】

(ア) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、情報や考え、気持ちなどを即興で話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される**ことが挙げられている。ここでの使用する語句や文を十分に示すとは、関連する話題に関して聞いたり読んだりすることを通して有用な語彙や表現を生徒から引き出したり、提示したりすることなどを意味している。また、やり取りの具体的な進め方が十分に示されるとは、やり取りを継続させるために、相づちを打ったり、関心や驚きを示したりするなどの様々な表現や、それらを活用したやり取りの具体的なモデルを十分に示すことなどを意味している。その他、生徒の実態や習熟の程度を考慮しながら、考えを整理するための時間を設定したり、内容を簡潔にまとめたメモなどの活用について指導したりすることも考えられる。

また、ここでは、生徒にとって馴染みのある話題を選択したり、他の領域における言語活動で扱った話題を再度取り上げたりするなどの配慮も大切である。生徒が既存の知識を十分に活用できる話題で伝え合う活動を行い、そのような活動を継続的に行いながら、生徒が自分の意見や考えを即興で表現できる範囲を徐々に拡大できるよう、段階的な指導を図る必要がある。

教師と生徒のやり取りを通して、生徒がやり取りの内容を少しずつ充実させることができるような工夫も大切である。例えば、教師が生徒に質問をしながら発話を引き出したり、自分の言いたいことを更に効果的に伝えるための方法に生徒自身が気付くように、生徒の発話を違う表現を使って言い換えたりすることなどが考えられる。

ここでは、**即興で話して伝え合う活動**を示しているが、即興で話す力は、一度の授業や言語活動で身に付くものではない。様々な機会を捉えて即興で話す活動を継続的に行っていくことが大切である。その際、目的のあるやり取りになるように、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔発表〕」及び「書くこと」と結び付けた統合的な言語活動の中で扱うことも重要である。また、中学校で取り組んだ言語活動を継続的に必要に応じて発展させ

て扱うなど、既習の内容等を引き出す工夫が効果的である。

また、やり取りを行う際には、互いにもっている情報が異なる状況（インフォメーション・ギャップがある状況）で活動を行うことも重要である。あらかじめ互いが話す内容について知っていたのでは、自然なやり取りにはならない。即興で自然なやり取りを行うためには、互いに相手から聞く内容が初めて聞く情報であるような場面の設定が非常に重要である。

やり取りの活動におけるフィードバックの仕方にも留意が必要である。生徒のやり取りにおいて、常に言語使用における正確さを求めることは、生徒の英語で伝え合う意欲を失わせることにもつながりかねない。間違いを気にせず、どうすればやり取りを自然に継続できるかなどについて、生徒自身に自分のやり取りを振り返らせながら、自らコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが必要になる。そのためには、教師が生徒の伝え合う内容を大切にし、生徒とともにやり取りを楽しむ姿勢を示すことも大切である。その上で、やり取りをうまく継続させようとしている生徒の努力を認めたり、生徒のやり取りの例を全体で共有したりすることは効果的である。また、どのような語句や表現を使えばよりの確に伝わったか、どのような質問をすれば会話をより継続できたかなどについて生徒に考えさせながら、生徒が使える表現を多様にしていく指導を行うことも大切である。

実際の活動においては、やり取りする前、やり取りしている間、やり取りした後に、前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開するようにする。

本活動を実際の授業で扱うに当たっては、例えば、次のような展開が考えられる。ただし、扱う言語材料や言語活動、言語の使用場面、言語の働きによって様々な展開が可能であることを留意する。

- ① ある日常的な話題について、教師が生徒に質問をする。その際、③のやり取りで活用する際の表現を提示する。
- ② 生徒は、その話題に関して思いつくことを、キーワードとしてメモする。
- ③ 生徒はペアになり、必要に応じて①で提示された表現や②のメモを参考にしながら、取り上げた話題に関して自分の考えなどを伝え合う。
- ④ ②の話題に関連して、他の人にインタビューをして質問したいことを考える。その際、相手に尋ねる表現や、相手から多くの情報を引き出すための質問の仕方などについて確認しておく。
- ⑤ 他の生徒にできるだけ多くインタビューをする。
- ⑥ グループで、自分がインタビューで得た情報を伝え合う。

(イ) 社会的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、賛成や反対の立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いた

りする活動。

この事項は、1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

本活動において聞いたり読んだりするのは、**対話や説明など**である。対話については、2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。ここでの説明とは、社会的な話題に関する、主に伝えることを目的として話されたり書かれたりしたもののことである。

また、**賛成や反対の立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝え合う活動**とは、例えば、賛成や反対の立場に分かれて意見交換をし、立場の違いによる多様な見方や考え方を理由や根拠を示しながら伝え合うような活動である。

ここでは、社会的な話題に関連する知識や体験が不足していることにより、伝えたい内容が具体化されないことも考えられることから、やり取りをする前の聞いたり読んだりする活動の中で、関連した語句や文、考えなどに十分触れさせ、生徒の伝えたい内容が豊かになるような工夫をすることが大切である。また、最初から自分の意見をやり取りさせるのではなく、授業で扱った教科書の本文の概要を自分の言葉で言い換えるなどの活動を継続的に行いながら、徐々に自分の意見や理由などを言えるようにするなどの、段階的な指導の工夫も必要である。

また、事前の準備としては、簡単なメモの作成などにとどめ、事前に書いた原稿を読むだけに終始するやり取りにならないように指導することが重要である。

本活動を実際の授業で扱うに当たっては、例えば、次のような展開が考えられる。ただし、扱う言語材料や言語活動、言語の使用場面、言語の働きによって様々な展開が可能であることに留意する。

- ① 生徒にとって馴染みのある社会的な事象や問題などについて、よい点や問題点などについてペアになって意見を交換し合う。その後、教師は全体でいくつかの意見を共有する。
- ② その話題について賛否の立場で書かれた英文を読んだり、スピーチを聞いたりして、賛否それぞれの情報を整理する。
- ③ 三人組で、それぞれ賛成、反対の立場及び司会役になり、①、②の活動で得た情報を基にやり取りを行う。その際、生徒の状況や話題の難易度、活動の目的などに応じて、司会役の生徒は、賛成及び反対の立場の生徒のやり取りについて要約をしてグループ内で発表したり、感想を述べたりすることも考えられる。
- ④ 教師は、やり取りを継続するために効果的な表現や、生徒に共通して見られた誤りなどについて、クラス全体にフィードバックする。

オ 話すこと【発表】

(ア) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする**ことが挙げられている。ここでの使用する語句や文、発話例が十分に示されるとは、発表するに当たって有用な語彙や表現、発話の仕方などを提示することであるが、生徒が使用する表現や発話の仕方などを事前に限定的に提示するのではなく、関連する話題について聞いたり読んだりする中で、生徒自身が有用な語彙や表現、発話の例を学び、必要となるものを自ら判断して活用していくなどの、主体的な学びにつながるような支援になるよう留意する必要がある。また、準備のための多くの時間が確保されるとは、話して伝えるための準備として、伝えたい内容についてブレインストーミングをしたり、伝える内容の順番や展開について構想を練ってアウトラインを作成したり、発表する際に使う図表などの視覚的な補助を作成したりするための時間が十分確保されることである。さらに、生徒が自信をもって発表するために、話し方や立ち振る舞いなどの発表の練習が必要になることもある。

情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動とは、論理的に一貫性のある内容とするために、伝えたいことの原因や根拠を明確にするなどして話して伝える活動などを指す。その際、書いた原稿を読むだけに終始しないよう、聞き手に分かりやすく伝えることを意識しながら話すようにする。

ここでの発表については、口頭のみでの発表や、視覚的な補助を使った発表、ポスターセッションや視聴覚機器を活用したプレゼンテーションなどの様々な形態が考えられる。また、大人数の聞き手を対象にした発表に慣れるためにも、少人数での発表を積み重ねるなどの指導の工夫も必要である。

また、発表後は、教師からのフィードバックだけではなく、生徒同士が、内容や発表の仕方について感想や意見を伝え合うことも効果的である。

実際の活動においては、発表する前、発表している間、発表した後に前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開するようにする。

本活動を実際の授業で扱うに当たっては、例えば、次のような展開が考えられる。ただし、扱う言語材料や言語活動、言語の使用場面、言語の働きによって様々な展開が可能であることを留意する。

- ① 授業で取り上げた日常的な話題についてのプレゼンテーションの動画を視聴する。
- ② ①の内容に関して教師からの質問に答えるなどして、概要を捉える。また、自分の発表に活用できる表現や、効果的な発表の仕方などについて、クラス全体で確認する。
- ③ ②で学習したことを参考にしながら、①と同様の話題について、自分の発表のアウトラインやメモなどを作成する。
- ④ ペアで、③のアウトラインやメモを基に発表し合う。
- ⑤ 互いに発表した内容に関して質問し合う。
- ⑥ パートナーを変えて、④及び⑤を行う。

(イ) 社会的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については2の(3)の①のオの(ア)に、**対話**については2の(3)の①のイの(ア)、**説明**については2の(3)の①のエの(イ)にそれぞれ準ずる。

対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動として、例えば、ある社会的な話題に関する対話などを聞いて、話し手の主張について自分の意見をまとめ、効果的な伝え方や表現などを学んだ上で、それらを活用してペアになって伝え合うなどの活動が考えられる。その後、同じ内容をグループやクラス全体の前で発表するなど、発表の形態を変えながら複数回行うような工夫も考えられる。このように何度も発表を繰り返すことにより、徐々に発表の質を向上させたり、少人数の聞き手から大人数の聞き手へと段階を踏んでいくことで、人前で話すことが苦手な生徒の負担を軽くしたりする効果も考えられる。

発表する際の視覚的な補助として、実物や写真、タブレット端末などを効果的に活用することも大切である。

実際の展開については、2の(3)の①のオの(ア)を参考にする。

カ 書くこと

(ア) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状態で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(5)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたり**することが挙げられている。使用する語句や文、文章例が十分に示されるとは、書く活動を行うに当たって活用できる有用な語句や文、生徒が分析したりモデルにしたりできるような文章例が豊富に示されることを意味している。ただし、生徒が使用する表現や文章の構造などをあらかじめ限定して提示するのではなく、関連する話題について聞いたり読んだりする中で、生徒自身が有用な語彙や表現、文章例などを学び、主体的にそれらを活用していくなど、自律的な学びにつながるよう指導する必要がある。

また、論理性に注意して文章を書いて伝えるための準備として、実際に書く活動に入る前に、関連する話題について自分自身やペア、グループでアイデアを出して内容や構想を膨らませた後、取捨選択をして内容の構成を練り、アウトラインを書く活動を行うことなどが考えられる。ここでの準備のための多くの時間が確保されるとは、そのような活動のための時間が十分確保されることを意味している。

情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動とは、論理的に一貫性のある内容とするために、伝えたい事柄の理由や根拠を明確にするなどして、一つの段落で書いて伝える活動を指す。また、ここでは必要に応じて複数の段落で書くことも考えられる。

なお、小学校及び中学校の国語科において、内容のまとまりで段落を作ったり、段落相互の関係に注意したりするなど文章の構成や展開を指導していることを踏まえて、日本語と英語の段落の相違点や共通点を理解させる必要がある。例えば、内容のまとまりを示している点は、両者で共通している一方、英語の段落は多くの場合、書き手が伝えたい一つの主張とそれを支える部分から構成されている点に特徴がある。

日常生活においては、メッセージや電子メールを書いたり、スケジュールや必要な情報を記録としてメモしたりするような実用的な文章などを書く機会が多いことを踏まえ、ここではICT機器などを活用して、多様な文を書く活動を取り入れることも考えられる。

書くことが苦手な生徒には、例えば、日頃の様々な言語活動において、自分の考えや気持ちなどを理由や根拠とともに伝えることを継続的に行っていくことや、モデルとなる例

文を活用するなどの指導を行うことが大切である。また、生徒自身が書きたいと思ったり、生徒が考えや気持ちを表現したりしやすいような、生徒にとって身近な話題を設定することも大切である。

実際の活動においては、書く前、書いている間、書いた後に前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開するようにする。

本活動を実際の授業で扱うに当たっては、例えば、次のような展開が考えられる。ただし、扱う言語材料や言語活動、言語の使用場面、言語の働きによって様々な展開が可能であることに留意する。

- ① ある日常的な話題についてペアやグループで話したり、その話題について書かれたものを読んだりする。
- ② モデルとなる文章を活用しながら、書く際に参考になるような表現や段落の構成などについて学ぶ。
- ③ 書く内容について、ペアやグループで話すなどしてブレインストーミングを行う。
- ④ ②のモデルを活用して、アウトラインの書き方を学ぶ。
- ⑤ 与えられた話題について、アウトラインを作成し、それを基に一つの段落を書く。
- ⑥ ペアで読み合い、互いが書いた内容についての感想を伝え合う。

(イ) 社会的な話題について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(5)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。」に関連する言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のカの(ア)に準ずる。

対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動としては、例えば、教科書で扱った社会的な話題について、理由や根拠を整理して自分の意見を段落で書く活動が考えられるが、その際、関連する話題についての対話の録音を聞いたり、その話題について説明している動画などを視聴したりして、生徒が多様な視点に触れた上で自分自身の考えを深めることができるような工夫が必要である。

また、論理性に注意して段落で書くためには、段落の構成について学ぶ必要がある。主

題文、支持文、結論文という構成から成る一つの段落の文章例などをモデルとして取り上げ、段落の構成について指導することも必要である。

ここでの**対話**については、2の(3)の①のイの(ア)に、**説明**については、2の(3)の①のエの(イ)に、それぞれ準ずる。

実際の展開については、2の(3)の①のカの(ア)を参考にするが、社会的な話題については、関連する知識や体験が不足していることにより、伝えたい内容が具体化されないことも考えられることから、書く前の段階における、聞いたり読んだりする活動の中で、関連した語句や文、考えなどに十分触れることで、生徒の伝えたい内容が豊かになるような工夫をすることが大切である。

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、五つの領域別の目標を達成するためにふさわしいものを取り上げ、有機的に組み合わせて活用するようにする。

ここでは、言語活動を行う際の参考として、言語の使用場面や言語の働きの具体例を示している。これは、言語活動を行うに当たり、言語の使用場面の設定や、言語の働きを意識した指導において手掛かりとなるよう考慮したものである。

言語の使用場面については、小学校及び中学校では、使用場面の主となる「児童生徒の身近な暮らしに関わる場面」を示した後に「特有の表現がよく使われる場面」を取り上げている。高等学校では、中学校の「生徒の身近な暮らしに関わる場面」を広げた「生徒の暮らしに関わる場面」、「多様な手段を通して情報などを得る場面」及び「特有の表現がよく使われる場面」の三つに分けて示した。

言語の働きについては、小学校及び中学校における分類との対応関係を分かりやすくするために整理をして、一部に高度化を図り、「コミュニケーションを円滑にする」、「気持ちを伝える」、「事実・情報を伝える」、「考えや意図を伝える」及び「相手の行動を促す」の五つに整理し、それぞれ代表的な例を示した。

有機的に組み合わせて活用するとは、取り上げた言語の使用場面において果たされる言語の働きや、取り上げた言語の働きが生じる言語の使用場面を選択して組み合わせることを意味している。コミュニケーションにおいて言語は、具体的な場面で、具体的な働きを果たすために使用されるのであり、コミュニケーション能力の育成を図るためには、言語の使用場面と働きを明らかにし、具体的な文脈を想定した上で指導に当たることが重要である。

学習する語句や表現、文法事項の中には、特定の場面や言語の働きと密接に結び付いたり、特定の題材やテーマについてコミュニケーションを進める上で重要であったりするものが多い。文法項目や文構造の取扱いについては、それらが具体的な言語の使用場面でのどのような働きをするのかを併せて例示し、実際の場面で活用できるよう指導する必要

がある。

なお、本科目の学習の初期の段階において言語活動を行う際には、中学校で学習した身近な言語の使用場面や言語の働きを取り上げることで、高等学校における外国語学習の円滑な導入を図ることが重要である。

ア 言語の使用場面の例

(ア) 生徒の暮らしに関わる場面

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域での活動
- ・ 職場での活動 など

小学校及び中学校の外国語科において、児童生徒の「身近な暮らし」に関わる場面として、「家庭での生活」、「学校での学習や活動」及び「地域の行事」などが挙げられている。高等学校においては、「地域での活動」及び「職場での活動」が加えられている。中学校における「地域の行事」の場面では、日本の伝統文化などの地域の行事に関する活動が扱われているが、高等学校における「地域での活動」の場面では、ボランティア活動、地域人材や地域の外国人との交流活動等、より広範囲にわたる地域での社会活動の場面を扱う。

「職場での活動」とは、グローバル化が進展する中、英語を使って国内外の職場で働く場面を想定したものである。

(イ) 多様な手段を通して情報などを得る場面

- ・ 本、新聞、雑誌などを読むこと
- ・ テレビや映画、動画、ラジオなどを観たり、聞いたりすること
- ・ 情報通信ネットワークを活用すること など

ここでは、様々なメディアを通して英語で情報などを得る場面を想定している。

特に今後のグローバルな情報網の広がりにより、情報収集の方法は一層多様になることが考えられる。本、新聞、雑誌などを読むことはもちろんだが、動画やSNS、インターネットによるラジオなどの情報通信ネットワークを活用した情報のやり取りや情報検索の機会は今後も一層増えることが予想されることから、指導に当たりそれらの場面を取り扱っていく必要がある。

(ウ) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 買物
- ・ 食事
- ・ 旅行
- ・ 電話での応対
- ・ 手紙や電子メールのやり取り など

高等学校における特有の表現が使われる場面については、発達段階に応じて、生活にお

ける行動範囲や人間関係が広がることで、より多様でより深い洞察を要する言語活動が展開されることを踏まえ、小学校及び中学校で扱った「自己紹介」と「道案内」の場面がなくなり、中学校の「電話での対応」は「電話での応対」となっている。これは、「電話での対応」が主に電話の取次ぎを意味していたのに対して、「電話での応対」では、電話でのコミュニケーションの当事者として電話の目的である用件を果たすための会話を行う場面を想定していることによる。

また、定型的な口語表現が使われるこうした様々な場面に加えて、文字によるコミュニケーションの手段として「手紙や電子メールのやり取り」の場面も含めて指導することが大事である。「手紙や電子メールのやり取り」の中には、日常的な情報交換の場面のほか、メモで相手に用件を簡潔に伝える場面、季節ごとの挨拶のメッセージを送る場面、招待状や礼状、履歴書などを書く場面などが考えられ、それぞれの場合に応じた特有の表現や表現形式を指導する必要がある。

イ 言語の働きの例

(ア) コミュニケーションを円滑にする

- ・ 相づちを打つ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す
- ・ 言い換える
- ・ 話題を発展させる
- ・ 話題を変える など

コミュニケーションを円滑にする働きとは、相手との関係を築きながらコミュニケーションを開始し維持する働きであり、中学校の外国語科においても扱われている。中学校の外国語科では、話し掛ける、相づちを打つ、聞き直す、繰り返す、が例として挙げられ、使用される場面や状況に応じた特定の表現を使ったり、場面や状況に応じてイントネーションなどの違いも含めて適切にそれらの表現を活用したりできるよう指導されている。高等学校においては、言い換える、話題を発展させる、話題を変える、が例として加えられている。これは、小学校及び中学校における学びを基礎として、より継続的でより深い内容を展開するやり取りなどができるようにするためである。高等学校においては、中学校において指導された内容を必要に応じて繰り返し扱いながら、場面に応じた適切な表現を選択し、意見の交換などをより円滑に、また発展的に進められるよう指導する。

(イ) 気持ちを伝える

- ・ 共感する
- ・ 褒める
- ・ 謝る
- ・ 感謝する
- ・ 望む
- ・ 驚く
- ・ 心配する など

気持ちを伝える働きとは、相手との信頼関係を築いたり、良好な関係でコミュニケーション

ンを行ったりするために、自分の気持ちを伝えることを示している。高等学校においては、中学校の外国語科で扱われているものなどに加え、共感する、感謝する、望む、驚く、心配する、が例として挙げられている。高等学校においては、中学校において指導された内容を必要に応じて繰り返し扱いながら、場面に応じた適切な表現を選択し、日常会話でのやり取りや文章表現などによって、様々な気持ちや感情を互いの立場を尊重しながら伝え合うことができるよう指導する。

(ウ) 事実・情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 描写する
- ・ 理由を述べる
- ・ 要約する
- ・ 訂正する など

事実・情報を伝える働きとは、コミュニケーションを行う相手に事実や情報を伝達する働きである。事実・情報を伝える言語の働きについては、中学校の外国語科で扱われているものなどに加え、理由を述べる、要約する、訂正する、が例として挙げられている。事実や情報を正しく伝えるためには、詳細を客観的に伝えることができる表現や、論理的な構成や展開などが重要となる。他者を意識しながら事実や情報をより適切にまた効果的に伝え合うことができるよう指導する。

(エ) 考えや意図を伝える

- ・ 提案する
- ・ 申し出る
- ・ 賛成する
- ・ 反対する
- ・ 承諾する
- ・ 断る
- ・ 主張する
- ・ 推論する
- ・ 仮定する など

考えや意図を伝える働きとは、コミュニケーションを行う相手に自分の考えや意図を伝達する働きである。考えや意図を伝える言語の働きについては、中学校の外国語科で扱われているものなどに加え、提案する、主張する、推論する、が例として挙げられている。

高等学校においては、中学校において指導された内容を必要に応じて繰り返し扱いながら、場面に応じた適切な表現を選択し、論理の展開を意識したりしながらまとまりのある考えや意図を伝えられるよう指導する。

(オ) 相手の行動を促す

- ・ 質問する
- ・ 依頼する
- ・ 誘う
- ・ 許可する
- ・ 助言する
- ・ 命令する
- ・ 注意をひく
- ・ 説得する など

相手の行動を促す働きとは、相手に働きかけ、相手の言語的・非言語的行動を引き出す働きを示している。相手の行動を促す言語の働きについては、中学校の外国語科で扱われているものなどに加え、誘う、許可する、助言する、注意をひく、説得する、が例として挙げられている。

高等学校においては、中学校において指導された内容を必要に応じて繰り返し扱いながら、場面に応じた適切な表現を選択し、教室内外における身近な場面で相手の行動を促すことができるよう指導する。

● 3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための総合的な指導を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、総合的に指導するものとする。

中学校の外国語科における総合的な指導を踏まえ、五つの領域別に設定する目標の実現を目指し、五つのそれぞれの領域を扱った言語活動と併せて複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、総合的な英語力の向上を図る指導を行う。

(2) 中学校における学習との接続のため、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返したり、特にこの科目の学習の初期の段階においては中学校における基礎的な学習内容を整理したりして指導し、定着を図るよう配慮するものとする。

中学校の学習から本科目における学習への円滑な移行のため、初期の学習段階で、中学校の基礎的な学習内容を整理しながら、中学校で学習した語句や文構造、文法事項などを繰り返し活用するような言語活動を扱うなどの工夫をすることが大切である。

第3節 英語コミュニケーションⅡ

1 目標

「英語コミュニケーションⅡ」では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、全ての生徒に履修させる科目である「英語コミュニケーションⅠ」の学習を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を効果的に関連付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。

本科目では、より自律した英語学習者の育成を目指し、「多くの支援」を活用する段階から、必要に応じて「一定の支援」を活用する段階へと移行する。

また、本科目では、語彙や表現などの言語材料がより多様になることから、指導に当たっては、「英語コミュニケーションⅠ」で指導された言語材料などの学習内容を、本科目の言語活動において繰り返し活用したり、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを話したり書いたりして表現できるような段階まで定着させることが重要である。

「英語コミュニケーションⅠ」の1の目標で述べたように、各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、2の内容に記述されたより具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**話される速さや、使用される語句や文、情報量など**について生徒が支援を活用することを示している。それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のアに準ずるが、既習の表現での言い換えなどにおいて、「英語コミュニケーションⅠ」

で学習した基本的な語句や文を用いるなどして、本科目において「英語コミュニケーションⅠ」の学習内容を活用する配慮を行うことが重要である。

ここでは「英語コミュニケーションⅠ」における**話し手の意図を把握すること**に加えて、**話の展開**を把握することができるようにすることを目標としている。話の展開とは、話がどのようにつながり、進行していくかということであり、それらを把握するためには、要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら聞く必要がある。またその後の展開を予想して聞くように指導することも考えられる。

イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**話される速さや、使用される語句や文、情報量など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のイに準ずる。

ここでは、「英語コミュニケーションⅠ」における**概要や要点を目的に応じて捉えること**に加えて、**詳細**を目的に応じて捉えることができるようにすることを目標としている。詳細を捉えるとは、聞き取る目的に応じて、細部の情報を正確に理解することである。その際、目的に応じて何を詳細に聞き取るべきなのかを、事前に生徒に提示することなども考えられる。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用される語句や文、情報量など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(2)のアに準ずる。

ここでは、「英語コミュニケーションⅠ」における**書き手の意図を把握すること**に加えて、**文章の展開**を把握することができるようにすることを目標としている。文章の展開を把握

するとは、文と文や段落同士のつながりに注意して文章全体の流れを理解することである。そのためには、つながりを示す語句に注意したり、キーワードや主題文（トピック・センテンス）を的確に把握したりしながら文章を読むように指導することが大切である。

イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用される語句や文、情報量など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(2)のアに準ずる。

ここでは「英語コミュニケーションⅠ」における**概要や要点を目的に応じて捉えること**に加えて、**詳細**を目的に応じて捉えることができるようにすることを目標としている。詳細を目的に応じて捉えるとは書き手の意図を的確に理解するために細部の情報を読み取ることである。その際、目的に応じてどの部分を詳細に読み取るべきなのかを、事前に生徒に提示することなどが考えられる。

(3) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のアに準ずる。

情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うとは、「英語コミュニケーションⅠ」におけるやり取りに比べて、伝え合う内容がより詳しくなることを示している。「英語コミュニケーションⅠ」におけるやり取りは、基本的な語句や文を用いた、ある程度簡潔な内容であるのに比べて、本科目におけるやり取りでは、伝え合う内容を順序立てて分かりやすく表現したり、具体的に例を挙げるなどして詳細に表現したりすることを意味している。

また、**やり取りを続ける**とは、互いの考えや気持ちの伝え合いを自然に継続することで

あるが、ここでのやり取りは、単に表現する内容が具体的で詳しくなるだけでなく、自然な会話の流れを維持しながらより長く対話を継続できるよう、非言語的表現も含めた様々な定型表現を「英語コミュニケーションⅠ」で指導した会話の継続のために必要な表現と併せて活用しながら、会話を継続する力を育成していくことが重要である。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のアに準ずる。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずる。

論理性に注意して詳しく話して伝え合うとは、「英語コミュニケーションⅠ」におけるやり取りに比べて、伝え合う内容がより詳しくなることを示している。これは、「英語コミュニケーションⅠ」においては、基本的な語句や文を用いて、ある程度簡潔に理由や根拠を述べるのに対し、本科目においては、順序立てて分かりやすく表現したり、具体例を挙げたりするなどして、理由や根拠などを具体的にかつ詳細に述べる必要があることを意味している。

(4) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

論理性に注意して詳しく話して伝えるとは、「英語コミュニケーションⅠ」と比べて、

伝える内容がより詳しくなることを示している。これは、「英語コミュニケーションⅠ」においては、基本的な語句や文を用いて、ある程度簡潔に理由や根拠を述べるのに対し、本科目においては、順序立てて分かりやすく表現したり、具体例を挙げたりするなどして、理由や根拠などを具体的かつ詳細に述べる必要があることを意味している。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のイに準ずる。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに、**論理性に注意して詳しく話して伝えること**については、1の(4)のイにそれぞれ準ずる。

(5) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のイ「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のイに準ずる。

論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えるとは、「英語コミュニケーションⅠ」と比べて、書いて伝える内容がより詳しくなることを示している。これは、「英語コミュニケーションⅠ」においては、基本的な語句や文を用いて、ある程度簡潔に理由や根拠を述べた上で一つの段落の文章を書くのに対し、本科目においては、順序立てて分かりやすく表現したり、具体例を挙げたりするなどして、理由や根拠などを具体的かつ詳細に述べた上で、複数の段落の文章を書くことを意味している。

また、書いて伝える段落が複数になることから、主題を含む序論、根拠や具体例を含む

本論，主題の言い換えや全体の要約をしている結論などの，論理の展開における段落ごとの役割などについて指導することも必要である。

イ 社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，一定の支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は，「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のイ「社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，多くの支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では，**使用する語句や文，事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており，それらについては，「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のアに準ずる。

聞いたり読んだりしたことについては，「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに，**論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えること**については，1の(5)のアにそれぞれ準ずる。

● 2 内 容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。ただし，指導する語については，「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のウの(ア)で示す語に700～950語程度の新語を加えた語とする。また，「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のエの(イ)については，示された文法事項の中から，五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを取り扱うものとする。

この事項における指導する語及び文法事項以外については，「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)に準ずる。

指導する語については，「英語コミュニケーションⅠ」において，中学校修了時までの2,200～2,500語程度の語彙に400～600語程度の新語を加えたものとしており，本科目ではそれに「700～950語程度」の新語を加えることとしている。なお，「700語」とは，「英語コミュニケーションⅡ」で新たに指導する語数の下限を示し，「950語」とは扱う一定の目安となる語数を示しており，950語程度を上限とするという趣旨ではない。

また，「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のウの(ア)で述べたように，「英語コミュニケーションⅠ」で中学校までのレベルの語彙の習熟を十分図ることが，本科目及び「英語コミュニケーションⅢ」における語彙指導の前提となっていることに留意する必要がある。

る。小学校及び中学校において学習してきた内容を、高等学校の言語活動において繰り返し活用することにより、それらを話したり書いたりする中で自在に活用できるような段階まで確実に定着させていく過程が重要なことは、「英語コミュニケーションⅡ」においても同様である。

文法事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のエの(イ)に掲げる全ての事項を適切に取り扱うこととしたが、本科目では、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを取り扱うこととしている。しかし、前述した語彙についての留意点と同様、語句や文、文法事項などにおいても、「英語コミュニケーションⅠ」で学習した内容を、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」において多様にかつ自在に活用できるよう、言語活動において繰り返し活用させることが必要である。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項を、本科目における五つの領域別の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①に示す言語活動のうち、「英語コミュニケーションⅠ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は、「英語コミュニケーションⅠ」における学習内容を踏まえて設定されている。「英語コミュニケーションⅠ」において指導された基本的な語句や文などの学習内容を、「英語コミュニケーションⅡ」の言語活動においても繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを話したり書いたりし

て表現できるような段階まで定着させることが重要である。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 聞くこと

(ア) 日常的な話題について、必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句や文での言い換えを聞いたりしながら、対話やスピーチなどから必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句や文での言い換えを聞いたり**することが挙げられている。話される速さの調整については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。別の語句や文での言い換えとは、生徒にとって難しいと思われる表現が聞く内容に含まれる場合、既習の別の表現に言い換えることなどを意味する。本科目においては、「英語コミュニケーションⅠ」で配慮としていた基本的な語句や文での言い換えを、既習の語句や文での言い換えにするなど、語彙の幅を広げていく必要がある。その場合においても、「英語コミュニケーションⅠ」などで学習した基本的な語彙や表現を繰り返し使い、それらを発信する際においても活用できるように定着させることが大切である。

この活動で聞き取るのは、**対話やスピーチなど**である。対話については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。ここでのスピーチとは、話し手が日常生活で体験したことやある事物に関する説明、話し手の考えや気持ちなどについて話されたものであり、視覚資料を用いながら話される場合もある。教師やALT、生徒がその場で実際に行うスピーチを聞いたり、録音された音声や録画された映像を通してスピーチを聞いたりすることが考えられる。

実際の活動においては、聞く前、聞いている間、聞いた後に、前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開するようにする。例えば、聞く前に、生徒の知識や経験を、実際の聞く内容と結び付けるような質問をしたり、扱う話題についてペアで話してこれから聞く内容を推測したりする活動、聞き取りの際のキーワードとなる語句などを提示して確認する活動などを行うことも考えられる。

聞き取った内容を基に考えをまとめるとは、聞き取った情報を整理して、それに対する自分の考えなどをまとめることである。これは、「英語コミュニケーションⅠ」における聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動を発展させたものであり、ここでは聞き取った情報そのものを伝え合うのではないことに注意する必要がある。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のイの(ア)を参考

に、事前に生徒に与えるヒントを少なくしていくなど、配慮の方法を工夫しながら、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句や文での言い換えを聞いたりしながら、説明や討論などから必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、聞き取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。

この活動で聞き取るのは、**説明や討論など**である。説明については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。ここでの討論とは、社会的な話題についての問題等について意見を述べ合うことであるが、対話と比べてより専門的な話題に関するものが増え、立場の違いを明確にして異なる意見が示されることが多い。そのため、概要や要点などを捉える際は、その討論に含まれる事実や意見を正確に捉えるだけでなく、例えば、事実と具体例、意見とその根拠を結び付けて聞くことなどが大切になる。

ここでの活動として、「英語コミュニケーションⅠ」における概要や要点を捉える活動に加え、**詳細**を捉える活動が考えられる。実際の生活においては、概要や要点だけではなく、固有名詞や数値などの具体の情報を聞き取らなければならない場面も多い。そのような実際の必要性に基づいた場面を想定し、詳細な情報が何のために必要なのかについて、あらかじめ生徒に明らかにした上で聞き取らせることが大切である。

実際の展開については、2の(3)の①のイの(ア)を参考にする。

ウ 読むこと

(ア) 日常的な話題について、必要に応じて、別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら、新聞記事や広告などから必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**必要に応じて、別の語句や文**

での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりすることが挙げられている。別の語句や文での言い換えについては、2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。書かれている文章の背景に関する説明については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(ア)に準ずる。

この活動で読み取るのは、**新聞記事や広告など**である。ここでの新聞記事では、実際に起こったことなどの事実の説明や、問題に関する意見などが扱われていることや、広告では、商品や店舗の宣伝や、行事の開催の告知などが扱われていることが想定される。

実際の活動においては、読む前、読んでいる間、読んだ後に、前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開する。例えば、新聞記事や広告の内容を読み取らせる前に、見出しや、それぞれの媒体で用いられる特有の表現に注目させ、書かれた目的を踏まえた読み取り方を指導することが考えられる。実際に読む際には、網羅的に読み取るのではなく、必要な情報や考えを who, what, when, where などに答える形で探し出すといった読み方を指導することも考えられる。

読み取った内容を基に考えをまとめるとは、読み取った情報を整理し、その内容を踏まえて、自分の考えなどをまとめることである。これは、「英語コミュニケーションⅠ」における読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動を発展させたものであり、ここでは読み取った情報そのものを伝え合うのではないことに注意する必要がある。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(ア)を参考に、教師が言い換える際、既習の多様な語句を活用したり、読む量の調整を少なくしたりするなど、配慮の程度や方法を工夫しながら、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら、論証文や報告文などから必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、読み取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のウの(ア)に準ずる。

この活動で読み取る英語は、**論証文や報告文など**である。論証文については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(イ)に準ずる。ここでの報告文とは、調査などの結果や研究の成果などを説明する文章のことである。これらのような文章を読む際には、原因と結果や、事実と書き手の主張や意見などを整理して表にまとめるような活動も考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のウの(ア)を参考にする。

エ 話すこと【やり取り】

(7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される**ことが挙げられている。ここでの使用する語句や文を示すとは、関連する話題に関して聞いたり読んだりすることを通して有用な語彙や表現を、必要に応じて示すことである。「英語コミュニケーションⅠ」では、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況としていたが、本科目においては、生徒ができるだけ既習の語句や文を活用して自分の力で課題を達成できるよう、生徒の様子をよく観察して必要に応じた配慮を行うことが大事である。ここでのやり取りの具体的な進め方が示されるとは、相手が述べたことを言い換えたり、聞き直したりするなどの様々な表現や、質問への答えに詰まったり分からなくなったりしたときの対処方法や協力の仕方などを、実際のやり取りの実例を通して、必要に応じて提示することを示している。「英語コミュニケーションⅠ」では、やり取りの具体的な進め方が十分に示されるとしていたが、本科目においては、「英語コミュニケーションⅠ」で学習した対処方法などを活用してやり取りを続けられるよう、生徒の状況に応じた配慮をすることが大切である。

情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合う活動では、会話を続けるために質問をしたり、自分の考えなどを加えて返答したりすることを、ペアを変えながら何度も行うなどして、少しずつ長いやり取りに慣れていくことが大切である。

また、事前の準備としては、簡単なメモやアウトラインの作成などにとどめ、事前に書いた原稿を読むだけに終始するやり取りにならないように指導することが重要である。

実際の活動においては、やり取りする前、やり取りしている間、やり取りした後に、前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開する。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のエの(7)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(4) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、説明や討論などを聞いたり読んだりして、賛成や反対の立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表した

り、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

この活動で聞いたり読んだりする英語は、**説明や討論など**であるが、説明や討論については、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

賛成や反対の立場からとは、社会的な話題に関する主張や解決案などについて、賛成あるいは反対のいずれかの立場をとった上で意見を考えることを示している。

情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動は、例えば、ペアで自由に述べ合うやり取りや、司会者を立ててディベートなどの形で行うことも考えられるが、扱っている話題などに応じて、効果的な形態を考える必要がある。

ここでは、社会的な話題に関連する知識や体験が不足していることから、伝えたい内容が具体化されないことも考えられるために、やり取りをする前の聞いたり読んだりする活動の中で、関連した語句や文、考えなどに十分触れさせ、生徒の伝えたい内容が豊かになるような工夫をすることが大切である。例えば、関連する話題に関してペアやグループで話したり、クラス全体での理解を深めたりするなどの配慮を行うことが考えられる。やり取りした後は、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のエの(ア)を参考にして、効果的なフィードバックを行うことも大切である。

また、やり取りをして終わりにするのではなく、**やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする**などの活動につなげるよう指導する。なお、2の(3)の①のエの(ア)では、やり取りの内容そのものを報告し合うのに対し、ここでは、やり取りした内容を基にして、自分の考えなどを形成する活動に発展していることに留意する。

実際の展開については、2の(3)の①のエの(ア)を参考にする。

オ 話すこと【発表】

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備な

どにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連する言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたり**することが挙げられている。ここでの必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されるとは、関連する話題に関して聞いたり読んだりすることを通して、発表の際に有用な語彙や表現、発表の際の発話の仕方などを必要に応じて示すことである。「英語コミュニケーションⅠ」では使用する語句や文を十分に示すとしていたが、本科目においては、生徒ができるだけ既習の語句や文を活用して自分の力で課題を達成できるよう、生徒の状況に応じた配慮をすることが大事である。

準備のための一定の時間が確保されるとは、内容についてグループでブレインストーミングをしたり、発表の準備としてアウトラインを書いたり、発表する際に補助的に使う図表などの視覚的な情報を作成したりするための時間が、必要に応じて確保されることを示している。「英語コミュニケーションⅠ」では、「準備のための多くの時間が確保されたりする」としていたが、本科目においては、それまでにブレインストーミングの手法やアウトラインの書き方などを学んでいることから、準備段階で支援が必要な点を整理した上で、段階的に準備の時間を調節していく必要がある。

実際の活動においては、発表する前、発表している間、発表した後に、前述のような配慮を適宜行いながら、適切な活動を展開する。ここでは、伝える内容を詳細に表現するための語彙や文構造などの活用の充実を図りながら、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のオの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、説明や討論などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連する言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のオの(ア)に準ずる。

ここでは、社会的な話題に関する**説明や討論など**を聞いたり読んだりして話すこととしているが、説明や討論については、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

実際の活動においては、伝える内容を詳細に表現するための語彙や文構造などの活用の

充実を図りながら、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のオの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

カ 書くこと

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(5)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連する言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮として、**必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたり**することが挙げられている。ここでの使用する語句や文、文章例を示されるとは、書く活動をするに当たって活用できる有用な語句や文、生徒がモデルとして活用できる文章例が必要に応じて示されることを意味している。「英語コミュニケーションⅠ」では使用する語句や文、文章例が十分に示されるとしていたが、本科目においては、生徒ができるだけ既習の語句や文を活用して自分の力で文章が書けるよう、生徒の状況に応じた配慮をすることが大事である。準備のための一定の時間が確保されるとは、実際に書く活動に入る前に、関連する話題について、自分自身やペア、グループでブレインストーミングをしたり、文章のアウトラインを書いたりするための時間が、必要に応じて確保されることを示している。「英語コミュニケーションⅠ」では、「準備のための多くの時間が確保されたりする」としていたが、本科目においては、ある程度発想の手法やアウトラインの書き方などに習熟していることが考えられるため、準備段階で支援が必要な点を整理した上で、段階的に準備の時間を調節していくことが必要である。

複数の段落を用いてとは、複数の段落から成る文章を書くことを示しているが、ここでは、段落の構成などについて段階的に指導することが必要である。例えば、段落のつながりを示す語句などを取り上げ、序論・本論・結論を、豊富なモデルを活用しながら書くことができるようになるよう指導する。

実際の活動においては、伝える内容を詳細に表現するための語彙や文構造などの活用の充実を図りながら、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のカの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。また、その際、書いて終わりにするのではなく、**書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする**などの活動につなげるよう指導する。ここでは、生徒同士が互いの文章を読んだ

上で、内容に関して意見を交換したり、教師が生徒の書いた文章を取り上げ、語句の使い方や、構成、内容の発展のさせ方などにおいてよかった点などを全体で共有したりするなどして、「書くこと」の力や意欲の向上につながる適切で効果的なフィードバックをすることが大切である。その際、フィードバックが文法事項等の訂正に偏らないように注意しながら、例えば、適切な語彙が選択されているか、伝えたい内容が整理されているか、伝えたい内容が読み手に伝わるためには、どのような書き方をすれば効果的なのかなどについてフィードバックすることも考えられる。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、説明や討論などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(5)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連する言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、2の(3)の①のイの(ア)に準ずる。

ここでは、社会的な話題に関する**説明や討論など**を聞いたり読んだりして書くこととしているが、説明や討論などについては、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

実際の活動においては、伝える内容を詳細に表現するための語彙や文構造などの活用の充実を図りながら、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のイの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。ここでは、社会的な話題に関連する知識や体験が不足しているために、伝えたい内容が具体化されないことも考えられることから、書く前の聞いたり読んだりする活動の中で、関連した語句や文、考えなどに十分触れさせることで、生徒の伝えたい内容が豊かになるような工夫をすることが大切である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

3 内容の取扱い

コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を

踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、総合的に指導するものとする。

「英語コミュニケーションⅠ」における総合的な指導を踏まえ、五つの領域別に設定する目標の実現を目指し、五つのそれぞれの領域を扱った言語活動と併せて、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、更なる総合的な英語力の向上を図る指導を行う。

第4節 英語コミュニケーションⅢ

1 目標

「英語コミュニケーションⅢ」では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、「英語コミュニケーションⅡ」の学習を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。

本科目では、英語使用者としての自律性を更に高める必要から、「英語コミュニケーションⅡ」における「一定の支援」を活用する段階から、ほとんど支援がなくても課題に取り組むことができる段階へと移行する。これは、生徒自身が、コミュニケーションの目的を達成するためにはどのように対応するべきかを判断し、支援がほとんどなくても自力で目的を達成できるようになる、あるいは必要な支援を他者に求めたり協働したりしながら、目的を達成することができるようになることを意味している。

また、本科目は、「英語コミュニケーションⅡ」と同様に日常的・社会的話題を取り扱うこととされているが、より学術的な内容や、様々な事象を多面的かつ多角的に捉える内容を扱うこととなる。そのため、「英語コミュニケーションⅡ」と比較して、より適切な表現形式を選択したり、より論理的に表現したりできるようになることが必要である。

「英語コミュニケーションⅠ」の1で述べたように、各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。」を

発展させたものである。

ここでは、「英語コミュニケーションⅡ」における「話の展開や話し手の意図を把握すること」を、支援をほとんど活用しなくても達成できることが求められている。

イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」を発展させたものである。

ここでは、「英語コミュニケーションⅡ」における目標に加え、**話の展開に注意**することを扱う。ここで聞き取る内容については、「英語コミュニケーションⅡ」と比較して情報量が多く、話題や展開も複雑になる場合があることから、話の展開を示したり話のつながりを示したりするような語句や表現に注意しながら聞き取ることなどが必要である。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。」を発展させたものである。

ここでは、「英語コミュニケーションⅡ」における「文章の展開や書き手の意図を把握すること」を、ほとんど支援を活用しなくても達成できることが求められている。

イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、文章の展開に注意しながら必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」を発展させたものである。

ここでは、「英語コミュニケーションⅡ」における目標に加え、**文章の展開に注意**することを扱う。ここで読み取る内容については、「英語コミュニケーションⅡ」と比較して情報量が多く文章の展開も複雑になる場合があることから、各段落や文と文とがどのようにつながり、進んでいくかということに注意しながら読み取ることが必要である。

(3) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。」を発展させたものである。

情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させるとは、例えば、やり取りしている話題に関連した新たな視点を取り入れたり、ある一つの視点を掘り下げたりするなどして、伝え合う内容に広がりや深まりをもたせ、会話を活性化させることである。そのためには、「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」で指導した会話の継続のために必要な表現を併せて活用しながら、会話を継続する力を育成していくことが重要である。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、課題の解決策などを論理的に詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に注意して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」を発展させたものである。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずる。

ここでは、「英語コミュニケーションⅡ」における「情報や考え、気持ちなど」を発展させ、**情報や考え、課題の解決策など**を扱う。生徒が課題の解決策を提示するに当たっては、課題の解決のための根拠となる資料を収集したり分析したりするなど、説得力をもって相手に説明するために事前の準備を行うことが求められる。

論理的に詳しく話して伝え合うとは、「英語コミュニケーションⅡ」における「論理性に注意しながら」を発展させ、論理の一貫性に注意するだけでなく、理由や根拠の適切さや、どのように述べれば説得力が高まるかなどについて考え、論理性を高めるための工夫をしながら、理由や根拠などを詳細に説明するなどして話して伝え合うことを意味している。

(4) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

論理的に詳しく話して伝えるとは、「英語コミュニケーションⅡ」における「論理性に注意しながら」を発展させ、論理の一貫性に注意するだけでなく、理由や根拠の適切さや、どのように述べれば説得力が高まるかなどについて考え、論理性を高めるための工夫をしながら、理由や根拠などを詳細に説明するなどして話して伝えることを意味している。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標における話題は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のイで扱うものに比べ、より複雑あるいは抽象度が高くなることが考えられることから、聞いたり読んだりしたことを、複数の視点や立場から比較、統合したり、他教科で学習した内容と関連付けて考察するなどの指導も考えられる。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずる。

論理的に詳しく話して伝えることについては、1の(4)のアに準ずる。

(5) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えるとは、「英語コミュニケーションⅡ」における「論理性に注意しながら」を発展させ、論理の一貫性に注意するだけではなく、理由や根拠の適切さや、どのように述べれば説得力が高まるかなどについて考え、論理性を高めるための工夫をしながら、理由や根拠などを詳細に説明するなどして、複数の段落から成る文章を書いて伝えることを意味している。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることについては、1の(5)のAに準ずる。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。ただし、指導する語については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(1)で示す語に700～950語程度の新語を加えた語とする。また、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のエの(イ)については、示された文法事項の中から、五つの領域別の目標を達成するの

にふさわしいものを取り扱うものとする。

この事項における指導する語及び文法事項以外については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)に準ずる。

指導する語については、「英語コミュニケーションⅠ」において、中学校修了時までの2,200～2,500語程度の語彙に400～600語程度の新語を加えたもの、「英語コミュニケーションⅡ」においてそれに700～950語程度の新語を加えたものとしており、本科目ではそれに更に700～950語程度の新語を加えることとしている。なお、「700語」とは、「英語コミュニケーションⅢ」で新たに指導する語数の下限を示し、「950語」とは扱う一定の目安となる語数を示しており、950語程度を上限とするという趣旨ではない。

文法事項については、「英語コミュニケーションⅡ」と同様に、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを取り扱うこととしている。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項を、本科目における五つの領域別の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」のそれぞれの2の(3)の①に示す言語活動のうち、これらの科目における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は、「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケー

ションⅡ」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは、「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」において指導された語句や文、言語材料などの学習内容を、「英語コミュニケーションⅢ」の言語活動においても繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで定着させる指導を行うことを求めている。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 聞くこと

(ア) 日常的な話題について、インタビューやニュースなどから必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で聞き取るのは、**インタビューやニュースなど**である。インタビューは2人以上の話者による会話で、情報を得るために一方が様々な質問をして、他方がそれに答える形式で行われる。教師とALTによるインタビューを実際にその場で聞いたり、音声や映像によってインタビューを聞いたりすることが考えられる。

ニュースでは、日常的な様々な話題について、ラジオ番組やテレビ番組、インターネットなどを想定して聞くことが考えられる。題材の選択に当たっては、生徒の実態に応じて番組の内容や話される速さ、用いられる表現などの英語のレベルに配慮する必要がある。

ここでは、聞いて終わりにするのではなく、**聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動**につなげるよう指導する。質疑応答は、実際の話し手との間で行われるものだけではなく、聞き取った内容について理解を確認するために、聞き手である生徒同士で行うことも考えられる。聞き取る内容の理解だけにとどめるのではなく、理解した上で、それらについてどう考えるのか、自分の意見や感想を話したり書いたりして伝え合うことが大切である。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のイの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、複数のニュースや講演などから話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句

や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で聞き取るのは、**ニュースや講演など**である。ニュースについては2の(3)の①のイの(ア)に準ずるが、ここでは社会的な話題に関するニュースを聞くため、時事的な話題が取り上げられることが多いと考えられる。講演とは、多くの聞き手に向かって、あるテーマに沿って説明を行ったり、自分の意見を述べたりすることである。ALTが授業で講義をしたり、実際に行われた講演の映像を視聴したりすることなどが考えられる。

講演を聞く際には、メモやノートを取ることについての指導も必要である。例えば、講演や講義の話の構成を示した用紙を使用し、話の要点などをメモすることができるように指導する。その際、重要かつ必要な情報のみを、簡素化した形式で書くことなどを指導する。それらのメモやノートを活用して、自分の意見を伝え合う活動につなげることも考えられる。

また、ここでは**複数の**ニュースや講演などとしているが、これは、以下に述べる2の(3)の①のエ～カの(イ)における「聞いたり読んだり」するための資料として扱われることを想定し、それらの資料を多角的な視点から分析する観点から、複数の題材を聞き取る場合があることを示している。ある事柄に対して異なる視点から話された複数のニュースや講演などを、それぞれの論点の違いを整理しながら内容を把握する活動などが考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のイの(ア)を参考にする。

ウ 読むこと

(ア) 日常的な話題について、新聞記事や物語などから必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で読み取る英語は、**新聞記事や物語など**である。新聞記事については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のウの(ア)に準ずる。物語とは、ある事柄について筋道をたどって書かれたまとまりのある文章を指し、内容を把握するためには、登場人物の言動やその理由などを文章に即して捉えることが大切である。また、書かれている内容を理解するだけにとどまらず、物語を読む楽しさについても体験させることが望ましい。

ここでは、読んで終わりにするのではなく、**読み取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動**につなげるよう指導する。ここでの質疑応答は、読み取った内容について理解を確認するために、読み手である生徒同士で行う形態も含まれる。読み取る内容の理解だけにとどめるのではなく、それらを理解した上で、それらに

についての自分の意見や感想を話したり書いたりして伝え合うことが大切である。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、複数の論証文や記録文などから文章の展開に注意しながら課題を解決するために必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細をまとめる活動。また、まとめた内容を基に解決策を考え、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、文章の展開に注意しながら必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で読み取る英語は、**論証文や記録文など**である。論証文については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(イ)に準ずる。記録文とは出来事や事実などを記録した文章のことで、時間の流れに沿って書かれることが多く、そのような特徴を踏まえて情報を読み取るように指導することが大切である。

また、ここでは**複数の論証文や記録文など**としているが、これは、以下に述べる2の(3)の①のエ～カの(イ)における「聞いたり読んだり」するための資料として扱われることを想定し、それらの資料を多角的な視点から分析する観点から、複数の題材を読み取る場合があることを示している。ある事柄に対して異なる視点から書かれた複数の論証文や記録文などを、それぞれの論点の違いを整理しながら内容を把握する活動などが考えられる。

あわせて、**課題を解決するために**複数の資料から必要な情報を読み取る必要があることから、「英語コミュニケーションⅡ」で扱った「概要や要点、詳細を把握する」ことに加え、**複数の資料の概要や要点、詳細をまとめる活動**が必要となる。

ここでは、読んで終わりにするのではなく、**まとめた内容を基に解決策を考え、話したり書いたりして伝え合う活動**につなげるよう指導する。ペアやグループあるいはクラス全体でディベートやディスカッションなどを行い、課題に対する解決策を考え、自分の意見を書いてまとめるなどの活動までつなげることが考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のウの(ア)を参考にする。

エ 話すこと【やり取り】

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合い、会話を発展させる活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに

応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のエの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、課題の解決策などを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、課題の解決策などを論理的に詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で聞いたり読んだりする**ニュースや講演など**については、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

情報や考え、課題の解決策などを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動については、課題を解決するために、ペアやグループなどで一定の結論を導くために話し合う活動などが考えられる。その際、それぞれの意見の共通点や相違点を確認し、それらの理由や根拠について比較、検討しながらグループの意見をまとめるなど、複雑な過程を伴うことが多い。そのため、生徒の実態に応じて、役割や形式を決めた話し合いから始めるなどの段階的な指導が必要である。

実際の展開については、2の(3)の①のエの(ア)を参考にする。

オ 話すこと【発表】

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のオの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で聞いたり読んだりする**ニュースや講演など**については、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

ここでの社会的な話題についての発表では、課題研究で取り組んだ内容などを公的な場面で行うことなども想定し、適切な発表の形態や内容の構成の仕方、使用する語彙や表現等の言語材料などについて、モデルとなる発表例を提示しながら指導することが考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のオの(ア)を参考にする。

カ 書くこと

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(5)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の展開については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のカの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを自分自身の立場を明らかにしながら、明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(5)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な

語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

この活動で聞いたり読んだりする**ニュースや講演など**については、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

ここでは、「英語コミュニケーションⅡ」における活動に加え、**自分自身の立場を明らかにしながら**伝える活動を例示している。例えば、ある主張に対する賛否などの立場を明示した上で、その理由や根拠について明確に述べる活動である。そのためには、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして考えを整理するために、要点をまとめたり、内容についてペアで話したりする活動した上で、自分はどちらの立場を取るかについて判断するなどの活動が考えられる。

実際の展開については、2の(3)の①のカの(ア)を参考にする。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

「英語コミュニケーションⅡ」の3と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の3に準ずる。

第5節 論理・表現 I

1 目 標

「論理・表現 I」では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの三つの領域（以下この節において「三つの領域」という。）別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、中学校などにおけるコミュニケーションを図る資質・能力を踏まえ、三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」を中心とした発信能力の育成を強化する指導を行う科目である。

本科目においては特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、一つの段落の文章を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになるための指導を行う。

本科目では、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を取り入れながらも、発信に係る三つの領域別の言語活動を重点的に行うことが大切である。例えば、ペアやグループなどの形態を変えたり、提示する課題を変えたりしながら、活動を繰り返すなどの指導が考えられる。

実際の指導に当たっては、デモンストレーションやモデルとなる文章などを豊富に提示し、生徒がそれらを活用しながら話したり書いたりする力を伸ばすことができるようにすることも大切である。そのため、2の(3)の「①言語活動に関する事項」として示す言語活動例における「聞いたり読んだりしたこと」とは、発信する内容の情報源として活用するだけでなく、実際に生徒が話したり書いたりする活動を行う際のモデルとして活用することも示していることに留意する。

各学校において作成される学習到達目標は、三つの領域別の目標を踏まえながら本科目の2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 話すこと [やり取り]

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝

え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりすることができるようにする。

この目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のアに準ずる。

情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うとは、やり取りされる話題に関する情報を交換したり、互いの考えや気持ちなどを伝え合ったりすることである。ここでは、簡単なメモなどによって話すことに慣れ、事前に書いた原稿を読むだけに終始するやり取りにならないようにすることが重要である。

やり取りを通して必要な情報を得るとは、相手から自分に必要な情報を引き出すために質問をしたり、質問に対する応答を受けて更に質問したりするなどして、必要な情報の交換ができることを意味している。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝え合うことができるようにする。

ここでは特に、ディベートやディスカッションなどの活動を扱う指導における目標について示している。

この目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のアに準ずる。

ディベートとは、賛成又は反対の立場を明確にして、自分の立場の意見や考えにより妥当性や優位性があることを述べる活動であり、ペアで意見をやり取りしたり、グループでルールに従って議論したりするなど、様々な方法で行うことが可能である。やり取りの目的や話題、生徒の習熟の程度などに応じて、適切な方法や形式を設定する必要がある。また、生徒に賛否両方の立場を経験させることも可能であり、そうすることで、当該の話題について多様な観点から考察する力を育成することにもつながる。

ディスカッションとは、互いに情報を交換したり、意見を出し合ったり、話題に関する理解を深め、互いの意見や主張の優れている点や改善すべき点を伝え合ったりする活動である。ペアで簡潔な意見をやり取りしたり、グループで司会などの役割を決めて行ったりするなど、様々な方法で行うことが可能である。ディベートと同様に、やり取りの目的や話題、生徒の習熟の程度などに応じて、適切な方法や形式を設定する必要がある。また、司会者の役割やディスカッションを進める手順などを明確にして、生徒が意見を出し合いやすいように配慮することが大切である。

ここでのディベートやディスカッションなどの活動においては、扱う話題によっては、事前に関連する情報を十分に与えたり、必要となる表現や文などを提示したりすることが必要であるが、できるだけメモなどによって話すことに慣れ、事前に書いた原稿を読むだ

けに終始するやり取りにならないようにすることが重要である。

聞いたり読んだりしたことを活用しながらのうち、聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずるが、活用しながらについては、聞いたり読んだりしたことを基にして自分の考えなどをまとめるだけではなく、自分が表現する際のモデルとして使用することも意味している。そのため、聞いたり読んだりする内容については、生徒がそれらを通して論理の展開の方法や構成の在り方などについて学ぶことができるよう、論理構成が明確であり、実際に生徒がディベートやディスカッションなどの活動の中で活用できるような語彙で表現されたものであることが望まれる。

論理の構成や展開を工夫して話して伝え合うとは、論理的に伝え合うために、モデルなどを通して論理の構成や展開の仕方を学んだ上で、自分の意見における論理に矛盾や飛躍がないか、理由や根拠がより適切なものとなっているかなどについて留意しながら伝え合うことである。

(2) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。

この目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して話して伝えるとは、情報や自分の考え、気持ちを論理的に伝える際に、論理に矛盾や飛躍がないか、理由や根拠がより適切なものとなっているかなどについて留意しながら話して伝えることである。

話して伝えることについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

また「話すこと【発表】」は「書くこと」と組み合わせて行うことも多いと考えられるが、その際には、事前に書いた原稿をそのまま読み上げるだけに終始しないよう、聞き手に分かりやすく伝えることを意識しながら話すように指導することが必要である。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。

ここでは特に、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を扱う指導における目標について示している。

この目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

スピーチとは、あるテーマについて自分の考えや主張をまとまりのある形で述べる活動のことである。ここでは、単に暗記した文章を復唱させるような活動のみならず、スピーチの内容を生徒自身が考え整理して、聞き手に効果的に伝えることができるように指導することが必要である。**プレゼンテーション**とは、聴衆に対して情報を与えたり提案したりする活動である。プレゼンテーションを行う際は、写真や実物、ポスターやスライド、タブレット端末などの視覚的な補助を活用することで、聞き手の注意をひき、理解を深め、発表をより分かりやすくすることも効果的である。

聞いたり読んだりしたことを活用することについては、1の(1)のイに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して話して伝えるとは、論理的に伝えるために、モデルなどを活用して論理の構成や展開の仕方を学んだ上で、論理に矛盾や飛躍がないか、理由や根拠がより適切なものとなっているかなどについて留意しながら話して伝えることである。

スピーチやプレゼンテーションは、ある程度事前の準備をして臨むことが考えられるが、その場合でも、自分の考えなどを聞き手に効果的に伝えることを意識した活動となるよう留意し、事前に書いた原稿をそのまま読み上げるだけに終始しないようにすることが重要である。

また、スピーチやプレゼンテーションの後に、聞き手との質疑応答や感想などを伝え合うやり取りの活動を行うことも大切である。

(3) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。

この目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のアに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えるとは、情報や自分の考えや気持ちなどを論理的に伝えるために、モデルなどを活用して論理の構成や展開の仕方を学んだ上で、論理に矛盾や飛躍がないか、理由や根拠がより適切なものとなっているかなどについて留意しながら文章を書いて伝えることである。また、文章を書いて伝えるとは、一つの段落で文章を書くことであるが、必要に応じて複数の段落で書くことも考えられる。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。

この目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用すること

を示しているが、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のイに準ずる。

聞いたり読んだりしたことを活用することについては、1の(1)のイに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えるとは、論理的に伝えるために、モデルなどを活用して論理の構成や展開の仕方を学んだ上で、論理に矛盾や飛躍がないか、理由や根拠がより適切なものとなっているかなどについて留意しながら文章を書いて伝えることである。文章を書いて伝えることについては、1の(3)のイに準ずる。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領第2章第10節の第2の2の(1)、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)及び「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)に示す言語材料及び次に示す事項のうち、三つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、それらと言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。ただし、語や文法事項については、三つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り扱うものとする。

この事項における「英語の特徴やきまりに関する事項」については、アの「論理の構成や展開及び表現などに関する事項」を除き、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)で示した「音声」、「句読法」、「語、連語及び慣用表現」及び「文構造及び文法事項」と同様である。ただし、語や文法事項については、「論理・表現Ⅰ」における三つの領域別の目標を達成する上で必要なものを適宜取り扱う。

「英語の特徴やきまりに関する事項」を単に「知識」として理解させるだけでなく、その知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる「技能」が身に付くよう指導することについては、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)で示したとおりである。

ア 論理の構成や展開及び表現などに関する事項

本科目では特に、英語で話したり書いたりする際の論理の構成や展開を理解し、それに応じて適切な表現を使えるように、以下の(ア)及び(イ)のような点について指導する必要がある。

(ア) 目的や場面、状況などに応じた論理の構成や展開

この事項は、特定の場面や状況において話したり書いたりする目的を達成するのに適し

た論理の構成や展開について示している。論理的に伝えることの基本は、主張をその理由や根拠とともに分かりやすく話したり書いたりすることであるが、「話すこと」における、相手の理解や賛同を得るために行うスピーチやプレゼンテーションと、更に自らの主張を相手の主張と対比させながら相手や聴衆を説得しようとするディベート、相手とのやり取りを通して課題解決などを旨とするディスカッションでは、それぞれに適した論理の構成や展開があり、目的や場面、状況などに応じてこれらを活用できるよう指導する必要がある。

また、「書くこと」においては、叙述文（物語や描写）、説明文、論証文などの文体を、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できるよう指導することが必要である。例えば、自分の過去の経験についてまとめた内容を相手に伝える場合には、叙述文を用いることが多い。一方、客観的な事実や情報を伝える場合には、要点を目的に応じた項目立てをしながら相手に分かりやすいように整理し、概念の定義や具体例などを適宜添えながら情報を詳細に伝える説明文を多く用いる。また、特定の意見や主張を掲げ相手を説得するための議論を展開するには、説明文に自分の主張を組み入れた論証文の形式が適している。説明文や論証文では、序論・本論・結論の構成に従って書かれていることが多く、文章の種類に基づき効果的な段落の構成や論理の展開がある。

段落の構成には、一つの段落内での文の構成と、複数の段落における段落相互の関係の両方が考えられる。説明文や論証文においては一般的に、各段落の主題を述べるトピック・センテンスと、その内容を支える支持文（サポーティング・センテンス）が含まれている。また、複数の段落からなる論証文などにおいては、全体のテーマや要点を述べる主題が重要な位置を占める。さらに、展開部分では、異なるアイデアを例示しながら比較したり、事実と意見を分けて述べたり、自分の主張を異なる表現で印象付けたりすることなどが考えられる。

(イ) 情報や考えなどを効果的に伝える表現

情報や考えなどを効果的に伝える表現は、(ア)で述べた論理の構成や展開、英文の種類と密接に関連している。その際、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」及び「書くこと」において、それぞれの特徴を踏まえた効果的な表現方法を、具体的な言語の使用場面の中で指導することが必要である。

例えば、プレゼンテーションで観光地の紹介をするという場面において、視覚的な補助などを用いながら、①聞き手の注意をひく、②興味をもたせるために観光地の描写をする、③聞き手がその観光地に行きたくなるように、その観光地を訪れるべき理由を述べたり、具体的な旅程を提案したりするといった一連の論理の構成や展開の中で、聞き手を説得するのに効果的な表現を使うことが考えられる。その際、話し言葉は書き言葉に比べ、情報を繰り返したり、要約したりすることが多いことに留意することが大切である。例えば、「話すこと [発表]」であれば、相手の注意をひきつけ、論点を明確にするための表現やキーワードとなるような表現を繰り返すことなどが有効である。一方、「話すこと [やり取り]」では、より具体的な内容について相手と双方向で情報交換をするため、自分の経験や意見を

述べるだけでなく、相手の言うことを確認する、賛成・反対を表明する、反論するなどの表現を効果的に使えるようになることが必要である。

「書くこと」の場合、用いる英文の種類によって、効果的な表現が異なってくることに注意が必要である。例えば、叙述文は一人称が用いられることが多いが、説明文や論証文では客観性を重んじるため三人称が好まれる傾向がある。叙述文は時間軸に沿った表現を多用するので、過去形や時を表す副詞節や副詞表現などが重要になる。

このように、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」のそれぞれにおいて、目的や場面、状況に応じた効果的な表現を段階的に指導するとともに、繰り返し活用する機会を与えることで、情報や考えなどを効果的に伝える力を育てることが重要である。

教材には、(ア)及び(イ)で述べた様々な種類の英文における論理の構成や展開、それらに関連する表現を学習できるようなモデルや、それらを実際のコミュニケーションにおいて活用する指導へ結び付けられるような工夫が示されることが望まれる。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に適切な英語で表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ここでは、本科目において身に付けるべき資質・能力の柱の一つとして、「思考力, 判断力, 表現力等」の内容を示している。

本科目では、「思考力, 判断力, 表現力等」の内容を、以下に述べるアとイの2点に整理し、「具体的な課題等」の解決に向けた言語活動の中で、「論理的に適切な英語で表現すること」を通して、身に付けることができるようにすることとした。

ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、話したり書いたりして情報や自分自身の考えなどを適切に表現すること。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(2)のイに準ずる。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして、要点や意図などを明確にしながら、情報や自分自身の考えなどを伝え合うこと。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)のウに準ずる。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、三つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

ア 話すこと【やり取り】

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりする活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりすることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のエの(ア)に準ずるが、やり取りを継続させるために、相づちを打ったり、関心や驚きを示したり、相手に聞き返したり、相手の述べた内容を確認したり、理解を深めるために繰り返しや言い換えを求めたりするような表現や、それらを活用したやり取りの具体的なモデルを十分に示すことが必要である。また、生徒の実態や習熟の程度を考慮し、考えを整理するための時間を設定したり、内容を簡潔にまとめたメモなどを活用したりすることで、やり取りが継続できるようにしていくことも大切である。

本活動における生徒へのフィードバックについては、指摘する事項が生徒の英語の間違いの訂正に偏らないように留意しながら、効果的に行うことが大切である。例えば、積極的にコミュニケーションを図ろうとしている意欲や態度を認めながら、多くの生徒に共通して見られた誤り、効果的にやり取りを行うための表現や質問などをクラス全体で共有することなどが考えられる。このようなフィードバックは、言語活動が終了した時点で行う

だけでなく、生徒がその後の活動に生かすことができるように活動の合間で行うことも考えられる。

情報や考え、気持ちなどを話して伝え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりする活動としては、例えば、ペアで互いにもっている情報が異なる状況（インフォメーション・ギャップがある状況）で活動を行ったりすることなどが考えられる。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、優れている点や改善すべき点を話して伝え合ったり、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに伝え合うディベートやディスカッションをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションI」の2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

ここでの活動は、聞いたり読んだりして得られた内容を共通の話題として、ペアやグループで、**ディベートやディスカッション**を行うものである。例えば、ロールプレイにおいて、異なる立場の意見や主張を理解する活動、ある主張に対して賛成と反対の立場に分かれて行うディベートや、聞いたり読んだりした内容について、自分の意見を理由などとともに述べて他者と意見を交換する簡単なディスカッションを行う活動などが考えられる。

ペアやグループで意見を共有してから複数のグループでディスカッションを行ったり、ペアやグループで共有した多様な考え方を踏まえてディベートを行ったりするなど、意見の形成に必要な過程に配慮して進めることが必要である。その際、司会者の役割やディスカッションを進める手順などを明確にすることなども大切である。

また、ディベートやディスカッションなどで用いられる定型的な表現としては、例えば以下のようなものがある。

(1) 意見を主張するときの表現

例1 In my opinion, ...

例2 The major point I'd like to make is that...

例3 We strongly believe that~ because...

(2) 相手の言うことを確認するときの表現

例1 Do you mean...?

例2 Would you clarify that?

例3 Am I right to say that...?

例4 What do you mean by...?

例5 Could you explain it more in detail?

(3) 賛成するときの表現 / 部分的に賛成するときの表現

例1 I agree with you.

例2 I think that's a very good idea.

例3 I agree on that point.

例4 I agree with you except for a few points.

(4) 反論するときの表現 / 部分的に反論するときの表現

例1 I disagree.

例2 I can't agree with you.

例3 That sounds interesting, but....

例4 You are right when you said..., but....

(5) 付け加えるときの表現

例1 May I add something?

例2 Besides that,

例3 In addition,

例4 Another point is that....

(6) まとめるときの表現

例1 In conclusion,

例2 Let me sum up what we've discussed so far.

例3 For all these reasons, we insist that....

イ 話すこと【発表】

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションI」の2の(3)の①のオの(ア)に準ずるが、ここでは、生徒が実際に発表する前に、教師やALTによる実際の発表や、録音及び録画された発表などの豊富なモデルを示しながら、使用する表現や話の構成、論理の展開などを学ぶことができるようにすることが大切である。また、話す内容や話の流れをまとめたメモやアウトライン及び原稿などの用意を「書

くこと」の指導と合わせて行うことも考えられる。しかし、その際、事前に書いた原稿をそのまま読み上げるだけに終始しないよう、聞き手に分かりやすく伝えることを意識しながら話すようにすることが重要である。

あわせて、話すときと書くときでは言葉の使い方などに違いがあることに留意させる指導も考えられる。書かれた文章については、読み手は何度も読み返すことができるが、話された言葉は、基本的には聞き手がその場で何度も聞き返すことはできない。そうしたことから、話す際には、聞き手が理解しやすいように、一文の長さやつながりを示す言葉の使用などの工夫、話す速度や声の調子、身振りや表情などの工夫において指導を行うことが大切である。

情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに話して伝える活動としては、例えば、次のように段階的な手順を踏みながら、実際の発表につなげるよう指導することが考えられる。

- ① 扱う話題について自分の意見や主張を整理して何について話すかを定める。
- ② 自分の意見や主張に説得力をもたせるための理由や根拠を考えた上で、発表のためのアウトラインを作る。
- ③ 発表する際に活用できる表現などを、発表内容や形態に応じたモデルとなる映像を見るなどして学ぶ。
- ④ 発表のためのメモや原稿などを準備する。
- ⑤ 発表の仕方に注意しながら発表の練習を行う。

ここでの活動は、扱う話題についてグループでディスカッションをした後、クラス全体にグループでの話合いの概要を報告するような「話すこと [やり取り]」における活動と結び付けることもできる。

また、発表した後に、生徒同士が、内容や発表の仕方についてどのような点がよかったかなどの感想や意見を伝え合うことも効果的である。

実際の活動においては、一つのペアで行った活動をパートナーを変えて複数回行うなど、異なる相手に何度も話す機会を作るような指導も大切である。繰り返し話すことで、自分の伝え方のよい点や改善点は何か、どのように話すとき聞き手にとって分かりやすくなるのかなどについて、生徒が自分の伝え方を客観的に振り返ることが可能になる。そのような振り返りが、生徒が自ら異なる語句や文を使って言い換えを試みたり、話の構成や進め方を工夫したりするような主体的な学びや自律的な学習へとつながっていくと考えられる。

- (イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに伝える短いスピーチやプレゼンテーションをする活動。また、発表した内容

について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のオの(ア)に準ずる。

ここでは、**段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに伝える短いスピーチやプレゼンテーションをする活動**を行う。段階的な手順としては、例えば、次のような展開が考えられる。

- ① 聞いたり読んだりした内容を整理してまとめる。
- ② 自分の意見や主張をどのように聞き手に訴えると効果的かなどについて留意しながらアウトラインを書く。
- ③ 意見や主張、理由や根拠などをどの順番でどのように説明するかなどを考える。
- ④ 伝えたいことを的確に伝えるためにモデルとなる発話例を参考にして、発表の内容や展開に使用する表現などを工夫する。
- ⑤ 発表の練習をする時間を取る。

プレゼンテーションを行う際は、発表をより分かりやすくするために、写真や実物、ポスターやスライド、タブレット端末などの視覚的な補助を活用することも考えられる。

また、ここでのスピーチやプレゼンテーションは、個人やペア、グループで行うなど、活動の目的や生徒の実態に応じて、多様な形態で行うことが考えられる。

話すことが苦手な生徒に対しては、中学校で扱った言語活動を継続的に行うなどの段階的な指導が特に大切である。また、ペアやグループで発表してからクラス全体での発表につなげたり、個人ではなくペアやグループになって発表したりするように、発表の内容や目的などに応じて発表の形態を変えることで、人前で発表することに段階的に慣れていくような指導も重要である。

また、発表でよく使われる表現を前もって生徒に指導しておくこと、生徒は発表がしやすい。一般的な発表においては、例えば、以下のような表現が使われる。

(1) 導入

例1 Today I would like to present....

例2 I'll start by....

(2) 順序

例1 First, Second, Third,

例2 First of all, Then, Next, Finally,

(3) 例示

例 1 For instance, ... / For example, ...

例 2 To illustrate this point, ...

(4) 話題転換

例 1 So far I've talked about...

例 2 Now I'll move on to...

(5) 分析

例 1 Let's find out why / how....

例 2 Let me go into detail about why....

(6) 結論

例 1 In conclusion, ...

例 2 In summary, ...

ウ 書くこと

(7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のカの(7)に準ずる。

情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動においては、読み手にとって読みやすく分かりやすい文章になるよう、論点を整理し、理由や根拠の示し方などに留意して書くことが大切である。また、段落を書いて伝えるとは、一つの段落で書いて伝える活動を指す。その際、必要に応じて複数の段落で書くことも考えられる。

日常生活においては、メッセージや電子メールを書いたり、スケジュールや必要な情報を記録としてメモしたりするような文章などを書く機会が多いことを踏まえ、ここでは、実際に生活の中で使っている ICT 機器などを活用して、多様な文を書く活動を取り入れることも考えられる。

ほかには、自分の体験を書くような叙述文や、自分が尊敬する人や自分が理想とする家についての描写文を書くことなども考えられる。

ここでは、他の生徒の書いたものを読んだ上で、内容に関して生徒が意見を交換したり、

教師が生徒の書いた文章を取り上げ、語句の使い方や、構成、内容の発展のさせ方などにおいてよかった点などを全体で共有したりするなどして、「書くこと」の力や意欲の向上につながる適切で効果的なフィードバックをすることが大切である。その際、フィードバックが文法事項等の訂正に偏らないように注意し、伝えたい内容を考えて整理することや、伝えたい内容が読み手に伝わるためにはどのような書き方をすれば効果的なのかなどの観点からフィードバックするなど、生徒が更に書きたいと思えるような指導の工夫が重要である。

書くことが苦手な生徒には、例えば、自分の考えや気持ちなどを理由や根拠を例示して話したり書いたりして伝えるような活動を継続的に行ったり、モデルを参考にしながら書いたりするなどの、段階的な指導が必要である。さらに、生徒にとって身近な話題を設定したり、事前にその話題について十分やり取りをさせて、自分の考えや気持ちを表現しやすくしたりするなどの工夫も必要である。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、発想から推敲^{さう}まで段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(3)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のカの(ア)に準ずる。

発想から推敲^{さう}まで段階的な手順を踏みながらとは、例えば以下のような流れが考えられる。

- ① どのような内容を書くかについて、ブレインストーミングを行う。例えば、ペアやグループで自分の考えや気持ちを話して伝える活動をした後に、その内容を書く活動を行う。
- ② モデルとなる段落で書かれた文章例を使って、アウトラインの書き方を練習する。その後、自分の文章の段落の構成を考えてアウトラインを書く。
- ③ モデルとなる文章例や生徒の作品などを活用して、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに伝えるための表現などについて学ぶ。
- ④ 実際に文章を書いた後に、自分で読み返したり、他の人と読み合ったりして、内容について修正したり、書き間違いなどを訂正したりする。

意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようになるためには、論理の構成及び展開の方法に関する段階的な指導が大切である。ここでの論理の構成とは、例えば、意見や主張を述べる一つの段落の場合、その段落の主題を述べるトピック・センテンスを用いた導入、主題を支持するためのサポーター・センテンスによる展開、主題と展開をまとめる結論という構成などが考えられる。展開の方法としては、理由や根拠などを列挙したり、論点に関する原因や結果を述べたりして、その主張の妥当性を論じることなどが考えられる。

その際、文章の構成や、トピック・センテンスやサポーター・センテンスなどの働きなどを、モデルとなる段落で書かれた文章例を活用して、生徒自身が分析しながら学ぶことが大事である。そのような分析を通して、どのようなトピック・センテンスが適切か、扱う話題に応じてどのような英文の種類を選択すると効果的かなどについて生徒自身が判断し、そのような知識や経験を、実際に自分が書く文章に生かすことができるようになることが大切である。

また、伝えたい事が相手に伝わるような表現力の豊かな文章にするためには、どのような言語材料を活用すればよいのかという観点も必要である。例えば、単文がいくつも続くような単調さを避けるためには、副詞や接続詞を効果的に用いて、単文を重文にしたり、従属節を用いて複文にしたりすることで、多様な文を書く必要がある。その際、単文のみで書かれた一つの段落の文章例において、どの単文を接続詞でつなげるとよい表現になるか、どの文を複文にすると意味が分かりやすくなるかなどについて生徒が分析した上で、様々な接続詞を使って文を作る練習をするなどの指導が考えられる。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーション I」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の②に準ずる。

3 内容の取扱い

コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを表現したり伝え合ったりする能力の向上を図るように指導するものとする。

中学校の外国語科及び全ての生徒に履修させる科目である「英語コミュニケーション I」における指導を踏まえ、三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、話したり書いたりして伝える能力を養うとともに、論理的な思考力、判断力、表現力等の育成を図る指導を行う。

第6節 論理・表現Ⅱ

1 目標

「論理・表現Ⅱ」では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、「論理・表現Ⅰ」の学習内容を踏まえ、三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」を中心とした発信能力の育成を強化するための指導を発展的に行う科目である。

本科目では特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を取り入れながらも、特に発信に係る三つの領域別の言語活動を重点的に行うことが大切であることについては、「論理・表現Ⅰ」と同様である。

実際の指導に当たっては、デモンストレーションやモデルとなる文章例などを豊富に提示し、生徒がそれらを活用しながら話すことや書くことによる力を伸ばすことができるようにすることについても「論理・表現Ⅰ」と同様である。

各学校において作成される学習到達目標は、三つの領域別の目標を踏まえながら2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 話すこと [やり取り]

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、立場や状況が異なる相手と交渉したりすることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅰ」の1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や

文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりすることができるようにする。」を発展させたものである。

この事項については、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しているが、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のAに準ずる。

情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うとは、「論理・表現Ⅰ」の目標を発展させ、交換する情報をより具体的に説明したり、伝え合う考えや気持ちの詳細を表現したりすることを意味している。ここでは、自分の考えなどを短時間でまとめるために、大まかな流れや主要な点を書いた簡単なメモなどによって話すことに慣れ、事前に書いた原稿を読むだけに終始するやり取りにならないよう注意する。

また、ここでは、「論理・表現Ⅰ」の1の(1)のAよりも、例えば、購入したものを返品するなどのより複雑な情報や考えなどのやり取りが必要になる状況を示している。**立場や状況が異なる相手と交渉**するとは、客と店員のように立場や状況が異なる相手と互いが納得する結果を引き出すために話し合うことを意味している。その際、相手に自分の状況を詳しく説明し、自分がどうしたいのかを分かりやすく説明するとともに、関連する情報や相手の意見を聞いた上で、自分がどうすべきかを判断しながらやり取りすることが必要である。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張、課題の解決策などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅰ」の1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝え合うことができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、対話の展開など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のAに準ずる。

ディベートやディスカッションについては、「論理・表現Ⅰ」の1の(1)のイに準ずる。

ここでのディベートやディスカッションでは、「論理・表現Ⅰ」の目標を発展させ、意見や主張のほかに、**課題の解決策など**を想定して、それらについて適切な理由や根拠とともに詳しく述べることを求めている。具体的には、自分の意見や主張に関する複数の論点を説明したり、理由や根拠の妥当性を示す具体例を挙げて詳しく説明したり、他の意見や主張と比較することで自分の意見の有効性を説明したりすることなどによって、複雑な内

容をより分かりやすく論理的に伝え合うことができるようになることを目指している。

(2) 話すこと [発表]

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅰ」の1の(2)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることとは、「論理・表現Ⅰ」の目標を発展させ、情報や考え、気持ちなどを、明確な理由や根拠とともに、詳しく述べることを求めている。具体的には、自分の考えなどにおける複数の論点を説明したり、理由や根拠の妥当性を示す具体例を挙げて詳しく説明することなど、複雑な内容をより分かりやすく論理的に話して伝えることができるような力が求められる。

話して伝えることについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅰ」の1の(2)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアに準ずる。

ここでのスピーチやプレゼンテーションは、「論理・表現Ⅰ」で扱った「短いスピーチやプレゼンテーション」を発展させており、ある程度のまとまりのある長さとなることが考えられるが、その際、事前に書いた原稿を読むだけに終始しないよう、聞き手に分かりやすく伝えることを意識しながら話すようにすることが重要である。

論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることについては、1の(2)のアに準ずる。

(3) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現I」の1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションI」の1の(5)のアに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えるとは、「論理・表現I」の目標を発展させ、意見や主張などを、明確な理由や根拠とともに、詳しく述べることを求めている。具体的には、自分の意見や主張などにおける複数の論点を説明したり、理由や根拠の妥当性を示す具体例を挙げて詳しく説明したり、他の意見や主張と比較することで、自分の意見の有効性を強調したりすることなど、複雑な内容をより分かりやすく論理的に書いて伝えることができるような力が求められる。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現I」の1の(3)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

本目標では、**使用する語句や文、事前の準備など**について生徒が支援を活用することを示しており、それらについては、「英語コミュニケーションI」の1の(5)のアに準ずる。

論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えるとは、例えば、自分の意見や主張における複数の論点を順に書いて説明したり、理由や根拠の妥当性を示す具体例を挙げて詳しく書いて説明したり、他の意見や主張と比較することで自分の意見の有効性を書いて説明したりするなど、複雑な内容をより分かりやすく論理的に書き

で伝えることができるようになることを目指している。

● 2 内 容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「論理・表現Ⅰ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「論理・表現Ⅰ」の2の(1)に準ずる。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し, 英語で表現したり, 伝え合ったりすることに関する事項

「論理・表現Ⅰ」の2の(2)に示す事項について, 三つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「論理・表現Ⅰ」の2の(2)に示す事項を, 本科目における三つの領域別の目標に合わせ, 発展, 拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については, (1)に示す事項を活用して, 例えば, 次のような三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①に示す言語活動のうち, 「論理・表現Ⅰ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は, 「言語活動及び言語の働きに関する事項」において, (2)に示す「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するに当たり, (1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して, 三つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや, 「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は, 「論理・表現Ⅰ」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは, 「論理・表現Ⅰ」において指導された論理の構成や展開などの学習内容を, 本科目の言語活動においても繰り返し活用することによって, それらを定着させる指導を行うことを求めている。

今回の改訂で, 各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 話すこと【やり取り】

(7) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、自分自身の状況や要望を伝え、相手の意向を把握しながら交渉したりする活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、立場や状況が異なる相手と交渉したりすることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における**使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方**などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)のエの(7)に準ずる。

情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、自分自身の状況や要望を伝え、相手の意向を把握しながら交渉したりする活動としては、例えば、グループのメンバーに、海外留学を希望する生徒、教師、その生徒の保護者などの役割を与え、それぞれの考え方や状況が書かれた英文を読んだ上で、話し合いを通して、一定の結論を導くロールプレイなどが考えられる。そのような活動を通して、単に必要な情報を得るだけでなく、相手から得た情報から相手の意向を理解して、互いが納得する結果をどのように導き出すかを考えながらやり取りを継続する力を付けることが求められる。また、その際に使う会話を継続するための様々な表現については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のイの(イ)や「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のイの(イ)と関連するものも多いことから、それらを参考にして指導する。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、課題を明確に説明し、その解決策を提案し合ったり、意見や主張、課題の解決策などを適切な理由や根拠とともに詳しく伝え合ったりするディベートやディスカッションをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張、課題の解決策などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における**使用する語句や文**、**やり取りの具体的な進め方**などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

ここでのディベートやディスカッションでは、「論理・表現Ⅰ」を発展させ、**課題を明確に説明し、その解決策を提案し合う**ことが求められる。ここでは、「論理・表現Ⅰ」での、優れている点、改善すべき点を簡潔に述べ合う段階から、何が課題となっているのか、最も有効な解決策は何かなどの更に詳しい内容について述べ合う段階となる。また、**意見や主張**、**課題の解決策などを適切な理由や根拠とともに詳しく伝え合う**ために、重要性が高い根拠をデータ等を引用しながら示す、具体例を示す、また異なる意見や観点を比較・対照するなどの、論理を展開させる上での工夫が必要になることにも留意する。

ディベートやディスカッションを行う際には、自分の主張や、その理由や根拠となる具体例などを示すキーワードを書いたメモを作成することが考えられる。特にディベートにおいては、自分たちの主張や根拠とともに、相手の主張や根拠、それらに対する想定される意見や反論を、ディベートの流れに沿ったフローチャートに記入しながら作成することも考えられる。

ウ 話すこと【発表】

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における**使用する語句や文**、**発話例**、**準備のための一定の時間**において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のオの(ア)に準ずる。

ここでの発表の形態については、口頭のみでの発表や、視覚的な補助を使った発表、ポスターセッションや視聴覚機器を活用したプレゼンテーションなどの様々な形態が考えられる。ペアやグループなどの少人数での発表や、クラス全体での発表など、聞き手の人数に応じて発表の形態が変わることも考えられる。その際、大人数の聞き手を対象にした発表に慣れるためにも、少人数での発表を積み重ねるなどの指導の工夫も必要である。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のイの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに詳しく伝えるスピーチやプレゼンテーションをする活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における**使用する語句や文、発話例、準備のための一定の時間**において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のオの(ア)に準ずる。

段階的な手順については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

ここでのスピーチやプレゼンテーションでは、「論理・表現Ⅰ」を発展させ、ある程度まとまりのある長さで行うことが考えられる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のイの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

エ 書くこと

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における**使用する語句や文、文章例、準備のための一定の時間**において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のカの(ア)に準ずる。

ここでは、「論理・表現Ⅰ」で扱った一つの段落の文章を書く段階から、複数の段落から成る文章を書く段階になることから、論理の構成や展開、使用する表現などが多様にな

ることが考えられる。論理の構成や展開においては、理由や根拠の示し方に留意しながら、論点を明らかにしたり、順序付けを行ったりすることにより、読み手に分かりやすい構成や展開にすることが大切である。例えば、主張の根拠となる具体例を分類して列挙したり、複数の具体例の相違点や類似点を比較したり、主張の理由について因果関係を示しながら述べたりするような複数の段落を書くことが考えられる。

また、主張をどのように展開するか、主張を支持する理由や根拠が適切か、主張に一貫性があるかなどの点についても指導することも大切である。

あわせて、この段階では特に、多様な表現や文構造を使えるように指導することが大切である。例えば、同じ事柄を多様な表現を用いて聞き手に印象付けることができるようにすることなどが考えられる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のウの(ア)を参考に、目標に合わせて活動の内容を発展させていくことが必要である。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、発想から推敲まで段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(3)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における**使用する語句や文、文章例、準備のための一定の時間**において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のカの(ア)に準ずる。

意見や主張などを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動においては、「論理・表現Ⅰ」で扱った一つの段落の文章を書く段階から、複数の段落から成る文章を書く段階になることから、序論・本論・結論に対応する複数の段落の構成や、文章の種類に応じた効果的な論理の展開などについて指導する必要がある。例えば、論証文においては、テーマや要点を述べるトピック・センテンスが重要であり、本論を述べる段落では、理由や根拠を列挙したり、論点に関する原因や結果を述べたりするなどの様々な展開の方法がある。また、結論を述べる段落では、論理の一貫性を保つため、これまで触れていなかった新しい主張を加えたり、主張が変わったりしないように注意する必要がある。

また、主題文の中のキーワードが、段落の中でどのように効果的に使われているか、段

落においてどのように効果的に論理が展開されているかなどについて、モデルとなる段落で書かれた文章例を活用して生徒が分析する活動なども考えられる。

発想から推敲^{てう}まで段階的な手順を踏みながらに関しては、「論理・表現 I」の 2 の (3) の ① のウの (イ) に準ずる。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーション I」の 2 の (3) の ② と同様に扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の 2 の (3) の ② に準ずる。

● 3 内容の取扱い

「論理・表現 I」の 3 と同様に扱うものとする。

この事項については、「論理・表現 I」の 3 に準ずる。

第7節 論理・表現Ⅲ

1 目標

「論理・表現Ⅲ」では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の学習内容を踏まえ、三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」及び「書くこと」を中心とした発信能力の育成を強化するための指導を発展的に行う科目である。

本科目では特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、聞き手や読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を取り入れながらも、発信に係る三つの領域別の言語活動を重点的に行うことが大切であることについては、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」と同様である。

実際の指導に当たっては、デモンストレーションやモデルとなる文章などを豊富に提示し、生徒がそれらを活用しながら話すことや書くことによる力を伸ばすことができるようにすることについても、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」と同様である。

各学校において作成される学習到達目標は、三つの領域別の目標を踏まえながら2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 話すこと〔やり取り〕

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、課題を解決することができるよう、情報や考え、気持ちなどを整理して話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅱ」の1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や

文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、立場や状況が異なる相手と交渉したりすることができるようにする。」を発展させたものである。

ここでは、課題の解決に向けて多様な視点から情報や考え、気持ちなどを話して伝え合う必要があることから、海外のニュース、新聞や雑誌などの記事などの多様なメディアから収集した**複数の資料を活用**して自分の考えなどをまとめることを示している。

課題を解決することができるよう、情報や考え、気持ちなどを整理して話して伝え合うとは、「論理・表現Ⅱ」における、自分が身近に入手できる情報を基に相手とやり取りをする交渉から、より複雑な問題の解決のために、複数の資料から得られる情報を活用しながら、やり取りをすることができるようになることを意味している。

ここでは、ある日常的な話題について、まず何が問題になっているのかを説明し、関連する詳細な情報などを提供した上で、問題の解決に向けたやり取りを行うことが考えられる。ここでの課題の解決とは、実際に身の回りで起こっているトラブルなどから、学校や地域における問題解決までのやり取りを含み、それらにおいて一定の合意に至ることができるようになることを示している。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張、課題の解決策などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅱ」の1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張、課題の解決策などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」を発展させたものである。

複数の資料を活用することについては、1の(1)のアに準ずる。

ここでのディベートとは、与えられた論題について肯定側と否定側に分かれて、一定のルール、進行の方法、制限時間などに従って、自分たちの立場の正当性を聴衆に受け入れてもらうことを目的として議論する対立型の言語活動である。また、ここでのディスカッションとは、議論に参加する者が、情報を交換し合ったり、互いに意見を出し合ったりしながら、話題に関する理解を深め、参加者同士の相互理解を深めたり、意見をまとめたり、問題を解決する方法を見いだしたり、合意できる部分やできない部分を整理したりするような活動である。

意見や主張、課題の解決策などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うとは、ディベートやディスカッションの活動において、提示された複数の意見をその根拠とともに比較、検討して、それらの意見の類似点や相違点を明

らかにしたり、それらの根拠や証拠が妥当であるかを判断したりした上で、有効な解決策を提案したりすることである。生徒が課題の解決策を提示するに当たっては、課題の解決のための根拠となる資料を探して収集したり分析したりするなど、説得力をもって相手に説明するために事前の準備を行うことも求められる。

(2) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅱ」の1の(2)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えるとは、「論理・表現Ⅱ」の1の(2)のアを発展させ、聞き手を説得できるよう理由や根拠を効果的に提示できているかなどについて留意しながら、詳細に述べることを意味している。ここでは、説得力のある論理の構成の在り方や効果的な論理の展開の仕方について指導をする必要がある。

その際、事前にした原稿を読むだけに終始しないよう、聞き手に分かりやすく伝えることを意識しながら話すようにすることが重要である。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅱ」の1の(2)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

複数の資料を活用することについては、1の(1)のアに準ずる。

聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることについては、1の(2)のアに準ずる。

また、ここでは、大人数の聞き手を対象にした公的な場所におけるスピーチやプレゼンテーションの形式、あるいは表現などについて指導することも必要である。

(3) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを、読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅱ」の1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えるとは、「論理・表現Ⅱ」の目標を発展させ、読み手を説得できるよう、理由や根拠を効果的に提示できているかなどについて留意しながら、詳細に述べる文章を複数の段落の構成で書くことを意味している。ここでは、説得力のある論理の構成の在り方や効果的な論理の展開の仕方について指導をすることが大切である。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張などを、読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「論理・表現Ⅱ」の1の(3)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることについては、1の(3)のイに準ずる。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「論理・表現Ⅰ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「論理・表現Ⅰ」の2の(1)に準ずる。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し, 英語で表現したり, 伝え合ったりすることに関する事項

「論理・表現Ⅰ」の2の(2)に示す事項について, 三つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「論理・表現Ⅰ」の2の(2)に示す事項を, 本科目における三つの領域別の目標に合わせ, 発展, 拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については, (1)に示す事項を活用して, 例えば, 次のような三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」のそれぞれの2の(3)の①に示す言語活動のうち, これらの科目における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は, 「言語活動及び言語の働きに関する事項」において, (2)に示す「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するに当たり, (1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して, 三つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや, 「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は, 「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは, 「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」において指導された論理の構成などの学習内容を, 本科目の言語活動においても繰り返し活用することによって, 本科目の言語活動においても繰り返し活用することによって, それらを定着させることが重要である。

今回の改訂で, 各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 話すこと【やり取り】

(ア) 日常的な話題について、ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用して、情報や考え、気持ちなどを整理して話して伝え合ったり、課題を解決するために話し合ったりする活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、課題を解決することができるよう、情報や考え、気持ちなどを整理して話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

情報や考え、気持ちなどを整理して話して伝え合ったり、課題を解決するために話し合ったりする活動については、「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のイの(ア)を発展させて行う。

必要な情報を探し出すための資料として、ニュースや新聞記事のほか、インターネットの情報や学術的な文献なども考えられる。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、質疑応答をしたり、聞き手を説得することができるよう、ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用して、意見や主張、課題の解決策などを効果的な理由や根拠とともに詳しく伝え合ったりするディベートやディスカッションをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを、整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張、課題の解決策などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用する際には、ニュースや新聞記事のほか、インターネットの情報や学術的な文献などを活用することが考えられる。得た情報に関しては、その情報が信頼できるものかどうか、その情報を根拠として挙げるのが目的に合致しているかなどについて考慮し、必要に応じて出典や発信元を示すことも必要である。

聞き手を説得するためには、論理の展開を工夫する必要がある。例えば、内容を時系列でまとめる、重要度の高いものから述べる、妥当性や信頼性の高い複数の情報を比較し、類似点や相違点を分析した上で、自分の意見や主張を支える根拠として用いるなどの工夫が考えられる。

実際の活動においては、数名または聞き手の全員がジャッジになり、一定のルールと方法によってそれぞれの主張を評価し、肯定側と否定側のどちらの主張がより論理的で説得力があるかを判定する教育ディベートや、グループになって司会者の進行の下に進められるディスカッションなどが考えられる。

ディベートの実施に当たっては、事前に論題を議論するために必要な知識を十分得たり、マイクロ・ディベートなどの簡易なディベートを何度も経験したりするなどの段階的な指導が大切である。

ディスカッションにおいても、最初はペアあるいは少人数のグループで行ったり、司会者を立てて進行のフォーマットに従って行ったりするなどの、段階的な指導の配慮が必要である。

ウ 話すこと【発表】

(ア) 日常的な話題について、聞き手を説得することができるよう、情報や考え、気持ちなどを効果的な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

聞き手を説得することができるよう、情報や考え、気持ちなどを効果的な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動については、「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のウの(ア)を発展させる。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題について、ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用して、段階的な手順を踏みながら、聞き手を説得することができるよう、意見や主張などを効果的な理由や根拠とともに詳しく伝えるまとまりのある長さのスピーチやプレゼンテーションをする活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用することについては、2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

段階的な手順については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のイの(イ)に準ずる。

ここでは、「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のウの(イ)を発展させた、まとまりのある長さのスピーチやプレゼンテーションを行う。その際、グループで協力して発表内容を考えたり、複数の生徒が共同でスピーチやプレゼンテーションを行ったりする活動も考えられる。

エ 書くこと

(ア) 日常的な話題について、読み手を説得することができるよう、情報や考え、気持ちなどを効果的な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを、読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動である。

読み手を説得することができるよう、情報や考え、気持ちなどを効果的な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動については、「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のエの(ア)を発展させる。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題について、ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用して、発想から推敲まで段階的な手順を踏みながら、読み手を説得することができるよう、意見や主張などを効果的な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(3)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張などを、読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動である。

読み手を説得することができるようとは、読み手が納得したり、共感したり、同意したり、更に深く考えたりするように、自分の意見や主張を文章にまとめることができることを意味する。そのために、聞いたり読んだりしたことから得た事実や情報とともに、調査や観察などで得られた資料などを活用しながら、それらを主張や意見を支える根拠として

効果的に使用する。その際、必要な情報を収集する方法や、得た情報から主張や意見などの根拠として適当なものを選択する力を身に付けさせることが大事である。また、自分の意見を、得られた情報や事実と区別して書くことを指導することも大切である。

ニュースや新聞記事などの複数の資料を活用することについては、2の(3)の①のイの(イ)に準ずるが、主張を述べる論証文のような文章では、より説得力のある文章にするために、主張を支える根拠として情報を効果的に引用することが大切である。情報の引用に関しては、原文から直接引用したり、パラフレーズのように原文の言い換えをしたりするなど、自分の文章の文脈や内容に応じて行う。情報の引用や言い換えに関しては、直接引用する場合は出典を明示すること、言い換えを行う場合には、原文の趣旨から逸脱しないように気を付けることなどを指導することが必要である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

「論理・表現Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「論理・表現Ⅰ」の3に準ずる。

第8節 その他の外国語に関する科目

- 1 その他の外国語に関する科目については、第1から第6まで及び第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容などに準じて指導を行うものとする。

グローバル化が進展する中、日本の子供たちや若者に多様な外国語を学ぶ機会を提供することは言語やその背景にある文化を理解することにつながるため、平成28年12月の中央教育審議会答申においては、英語以外の外国語教育の必要性を更に明確にすることが指摘された。

英語以外の外国語を指導する場合については、当該科目の目標及び内容等が外国語科の目標に従い、「第1 英語コミュニケーションⅠ」から「第6 論理・表現Ⅲ」までの各科目及び第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示す目標及び内容等に準じて行うことを示したものである。

外国語科は全ての生徒に必ず履修させる教科であり、必修科目については、「英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。」と定められた（学習指導要領第1章総則第2款3の(2)のアの(ク)）。

その他の外国語に関する科目の目標及び内容については、「第1 英語コミュニケーションⅠ」から「第6 論理・表現Ⅲ」まで及び第三款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて、各学校で定めることになる。

その際、その他の外国語であっても、教科としての外国語の目標に基づくことに留意することが必要である。すなわち、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」を統合的に結び付けた言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す」という目標の下に、各科目の内容等を定めることになる。

さらに、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通して獲得され、学習内容の理解が深まるなど、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」が一体的に育成されるとともに、考えを形成・深化させ、話したり書いたりして表現することを繰り返すことで、生徒に自信が生まれ、主体的に学習に取り組む態度が一層向上するなど、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」が不可分に結びついているという関係は、その他の外国語においても同様である。

英語に共通する各科目における「知識及び技能」に記載された言語材料や、言語活動を効果的に行うための指導上の配慮事項などを十分に参考にして、適切な指導計画を作成し、それぞれの外国語における指導を効果的に行うことが大切である。

2 高等学校において英語以外の外国語を初めて履修させる場合には、生徒の学習負担等を踏まえ、適切に指導するものとする。

高等学校において英語以外の外国語を初めて履修させる場合は、基本的な言語材料を扱い、生徒の習熟の程度に応じた言語活動を行うよう適切な配慮が必要である。

第1節 指導計画作成上の配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、小学校や中学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

指導計画の作成に当たっては、小・中・高等学校を通じた領域別の目標の設定という観点を踏まえ、小学校及び中学校における指導との接続に留意した上で、以下の事項に配慮することとしている。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を五つの領域（「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」においては三つの領域。3において同じ。）における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

この事項は、外国語科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、外国語科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになるためには、これまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を推進していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養^{かん}することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが求められる。ま

た、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通して、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

高等学校、特に普通科における教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかよりも、大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機付けとなりがちであることが課題となっている。また、高等学校における教育が、小学校及び中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていないことなども指摘されている。一方で、生徒に外国語科の指導を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきているのも事実であり、こうした優れた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、そのような実践を着実に積み重ね、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

こうした各教科等共通の考え方の下、「その際」以下の記述において、外国語科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う際に特に充実を図ることが期待される学習として、授業において、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じた言語活動を効果的に設計することが重要であることを示している。第1章でも述べた通り、外国語科において育成することを目指す「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」は、領域別に設定された言語活動及びそれらを統合した言語活動において、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を活用する学習を通して総合的に育成されていくものである。このことについては、全く新たな学習活動を取り入れる趣旨ではなく、外国語科においてこれまでも行われてきた学習活動の質を向上させることを主眼とするものである。

高等学校においては、中学校における五つの領域を有機的に関連させた活動を通じた指導を踏まえ、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動の一層の充実を図ることが重要である。

(2) 「英語コミュニケーションⅡ」は「英語コミュニケーションⅠ」を、「英語コミュニケーションⅢ」は「英語コミュニケーションⅡ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

今回の改訂では、小学校第3学年から外国語活動、第5学年から外国語科が導入され、

中学校でも「授業は英語で行うことを基本とする」ことが盛り込まれたことなどを踏まえながら、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成する観点に立って改善が図られた。

高等学校では、小学校及び中学校で学習したことを基礎として、五つの領域を総合的に育成する「英語コミュニケーションⅠ」を全ての生徒に履修させる科目として設定した。「英語コミュニケーションⅠ」では、中学校における「外国語科」の学習内容との接続や高等学校での学習への円滑な移行を配慮しながら、科目の目標を達成することを目指している。

「英語コミュニケーションⅡ」では、「英語コミュニケーションⅠ」で育成したコミュニケーションを図る資質・能力を更に伸ばすことをねらいとして、「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に履修させることを原則としている。また、「英語コミュニケーションⅢ」は、原則として「英語コミュニケーションⅡ」を履修した後で、コミュニケーションを図る資質・能力を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう更に伸ばすことをねらいとして、履修させることとなっている。

(3) 「論理・表現Ⅱ」は「論理・表現Ⅰ」を、「論理・表現Ⅲ」は「論理・表現Ⅱ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

「論理・表現Ⅱ」は、話したり書いたりする言語活動を中心とした指導を発展的に行うことをねらいとして、「論理・表現Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則としている。また、「論理・表現Ⅲ」は、原則として「論理・表現Ⅱ」を履修した後で、話したり書いたりする言語活動を中心とした指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行うことをねらいとして、履修させることとなっている。

なお、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と並行履修させることが可能である。

(4) 多様な生徒の実態に応じ、生徒の学習負担に配慮しながら、年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定め、学校が定める卒業までの指導計画を通して十分に段階を踏みながら、外国語科の目標の実現を図るようにすること。

この配慮事項は、高等学校の外国語科の目標の実現を図るため、各学校における生徒の発達の段階と実情を踏まえ、年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定めることの必要性を述べたものである。

今回の改訂では、外国語科の目標について、育成を目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを持続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点から改善・充実を図っており、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして五つの領域別の目標を設定している。

年次ごと及び科目ごとの目標を、学習指導要領を踏まえて各学校が設定する「学習到達目標」として生徒に求められる英語力を達成するための具体的な形で設定する取組は、既

に各学校で行われているが、前述したとおり、今回の改訂で領域別の目標が明確に示されたことにより、その目標と関連付けられた学習到達目標とする必要がある。このように学習指導要領が示す目標に基づいて各学校が学習到達目標を定めることには、次のような効果があると考えられる。

- 生徒が英語を用いて何ができるようになるのかを、あらかじめ明らかにすることができ、それを生徒や保護者と共有することで授業のねらいが明確になるとともに、生徒への適切な指導を行うことができる。
- 「知識及び技能」の習得にとどまらず、それを活用してコミュニケーションが図られるよう、五つの領域にわたる総合的な資質・能力の育成を重視することが期待される。
- 教師間で指導に当たっての共通理解を図り、均質的な指導を行うことができる。
- 面接やスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、エッセイ等のパフォーマンス評価などにより、「言語を用いて何ができるか」という観点から評価がなされることが期待され、更なる指導と評価の一体化とその改善につなげることができる。

また、ここでは、平成28年12月の中央教育審議会答申において指摘されているように、高等学校が、「中学校で学んだことを実際のコミュニケーションにおいて運用できる力を十分に身に付けていないといった課題のある生徒」がいる一方、「留学や進学などの目的に応じて高い英語力を目指す高校生もいるといった多様性」を有することから、生徒の実態をよく把握した上で、その学習上の負担に一層考慮する必要があることも示している。

そのため高等学校では、学習到達目標の設定や、年間、学期又は単元ごとの指導計画の作成に当たっては、各教科・各科目の相互の関連を図り、段階を踏んで、発展的、系統的な指導ができるように考慮する必要がある。

(5) 実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなどの言語活動を行う際は、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

この配慮事項は、言語活動を行う際の言語材料などの取扱いについて示したものである。高等学校においては、言語活動を行う際には、新出の語句や文構造、文法事項などの言語材料のみに焦点を当てるのではなく、既習の言語材料を用いて、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し活用することで定着を図るようすることが重要である。

(6) 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

この配慮事項は、生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保することと、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とすることをねらいとして

いる。

本規定は、平成21年改訂の高等学校学習指導要領で初めて示されたものであるが、今回の改訂では、小学校の外国語活動における教師や児童の豊富な英語使用の実態や、それを経験した児童の、英語が使えるようになりたいという意欲の高さを中学校での学びに生かすための環境づくりが重要であることから、中学校においても同様の規定が盛り込まれた。そのため、小学校及び中学校において豊富な英語の使用により培われた実際のコミュニケーションの場面で使用する英語への学習意欲を、高等学校での学びに生かすためにも、引き続き「授業は英語で行うことを基本とする」環境が重要である。

「授業は英語で行うことを基本とする」とは、生徒が日常生活において英語に触れる機会が非常に限られていることを踏まえ、教師が授業中に積極的に英語を使用することで、生徒の豊富な英語使用を促すことと併せて、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることを示している。

言語活動においては、(5)でも述べた「実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなど」のコミュニケーションが中心となることから、生徒が積極的に英語を使って取り組めるよう、まず教師自身がコミュニケーションの手段として英語を使う姿勢と態度を行動で示していくことが重要である。

「生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにする」については、教師の英語使用に当たり、挨拶や指示を英語で伝える教室英語を使用するだけではなく、説明や発問、課題の提示などを生徒の分かる英語で話し掛けることから始め、徐々に新出の語彙なども入れていくような段階を踏みながら、授業全体が実際のコミュニケーションの場となるようにすることが必要であり、教師がただ英語を使って授業を行えばよいということではないことに注意が必要である。さらに、既習の言語材料を用いながら教科書の内容を説明したり生徒とのやり取りを行ったりすることで、教師の使用する英語は生徒にとって効果的なインプットとなる。

その際、第2章第1節5「言語活動について」で述べたように、教師が使用する英語を生徒の理解の程度に応じたものにするために、発話の速度や明瞭さを調整する、使う語句や文などをより平易なものに言い換える、繰り返したり具体の例を提示したりするなどの工夫が必要である。特に、英語でコミュニケーションを図ることが苦手な生徒に対しては、そのような配慮をした上で、生徒が英語でのコミュニケーションに慣れるように、日頃から自分の考えや気持ちを表現する活動を、段階を踏みながら繰り返し行っていくことが大切である。このような配慮も含め、「授業は英語で行うことを基本とする」のポイントは、前述のとおり「英語に触れる機会」と「実際のコミュニケーションの場面」であり、そうした趣旨の授業展開であれば、必要に応じて補助的に日本語を用いることも考えられる。その際、生徒の苦手意識を減らそうとする余り、教師が英語による自分の発話の直後に日本語の意味を付け加えるなどの安易な日本語の使用は、逆に生徒から、真の意味での「英語に触れる機会」や「実際のコミュニケーションの場面」を奪い、いつまでも英語の苦手意識から抜け出すことができず、自律的な学習者としての成長を阻害する原因を作ることがあることに十分留意する必要がある。

また、英語を母語としない教師は、日常的に英語を使用する人とは異なる英語を使うことをためらう傾向が見られることがある。しかし、生徒は在学中、あるいは卒業後、実社会で英語を母語とする人とばかり話すわけではないため、教師が話す英語に触れることも重要なことである。また、現代の世界において様々な国や地域で使用されている英語の広がり考えたとき、異なる英語に触れる機会をもつことは重要である。とりわけ、生徒が自分の英語に対して自信をもって堂々と使えるようになるためには、授業で触れる教師の英語使用に対する態度と行動が大きな影響力をもつ。だからこそ、「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」ことを主眼として、教師の積極的な英語使用が求められるのである。

(7) 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて国語科と連携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。

この配慮事項は、言語能力の向上が、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成に関わる重要な課題であるという平成28年12月の中央教育審議会答申に基づき、国語科の指導内容とのつながりについて述べたものである。

国語教育と英語教育は、学習の対象となる言語は異なるが、共に言語能力の向上を目指すものであるため、共通する指導内容や指導方法を扱う場面がある。各学校において指導内容や指導方法等を適切に連携させることによって、英語教育を通して日本語の特徴に気付いたり、国語教育を通して英語の特徴に気付いたりするなど、日本語と英語の言語としての共通性や固有の特徴への気付きを促すことにより、言語能力の効果的な育成につなげていくことが重要である。

例えば、国語科との連携については、「自分の考えについてスピーチをしたり、それを聞いて、同意したり、質問したり、論拠を示して反論したりする活動」、「話合いの目的に応じて結論を得たり、多様な考えを引き出ししたりするための議論や討論を、他の議論や討論の記録などを参考にしながら行う活動」などについて国語科で学習し、外国語科でのスピーチやディベート、ディスカッションなどの活動に生かすなど、同じ種類の言語活動を通して指導することが考えられる。

また、日本語と英語の語彙や表現だけではなく、高等学校の外国語科において身に付けるべき資質・能力である「思考力、判断力、表現力等」を、「論理的に適切な英語で表現すること」を通して育成する観点から、論理の展開の仕方における両言語の違いや共通点にも目を向けながら英語指導に当たることも、言語的感性を養うことを助け、英語使用に際しての気付きを促す上で有効である。この点は、特に外国語による発信能力の育成を強化する科目群である「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、英語で話す・書く際の論理の構成や展開の方法を指導する際に留意する必要がある。しかし、その場合、日本語と英語の共通する点や異なる点を、単なる知識として学習するものではないことに留意する必要がある。

ある。

このように、国語科及び外国語科の連携を図りながら、コミュニケーションを図る資質・能力が自然にかつ効果的に培われるようにすることが重要である。

(8) 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や地理歴史科、理科など、他の教科等で学習した内容と関連付けるなどして、英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。

この配慮事項は、言語活動の題材を取り上げるに当たっては、生徒の発達の段階や知的好奇心を踏まえ、言語活動への積極的参加を促せるものにできるよう工夫する必要があることを述べたものである。自分の考えや気持ちなど、実際に相手に伝えたい内容についてコミュニケーションを取ることにより、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが大切である。そのためにも、題材には、他教科等で学んだ内容を積極的に活用するなど、カリキュラム・マネジメントの視点から、教科等間で学びのつながりや広がりがあるものとなるよう工夫が求められる。

例えば、国語科との連携については、(7)で述べたような、同じ種類の言語活動を通した指導の連携が考えられる。

また、地理歴史科との連携については、世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題、居住・都市問題などについて学習した内容と関連する話題について、外国語科で取り上げ、議論する例が考えられる。また、理科との連携については、生態系のバランスと保全について学習した内容を想起しながら、関連する英語の文章を読むなどの例が考えられる。

(9) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、生徒の十分な学びを確保し、一人一人の生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒などが在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に

生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、外国語科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、外国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合、語を書いたり発音したりすることをねらいとする活動では、その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにしたり、似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにしたりするなどの配慮をする必要がある。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

(10) 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

この配慮事項は、指導体制の充実や指導方法の工夫として、年間指導計画や単元の指導計画を作成したり、授業を実施したりするに当たり、生徒が生きた外国語に触れる機会を一層充実させるため、積極的に「ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る」ことを示したものである。生徒がネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などとのコミュニケーションを通して、標準的な英語音声に接し、正確な発音を習得したり、英語で情報や自分の考えを述べたりするとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されることが重要である。そうした人材としては、ALTのほかに、地域に住む外国人、外国からの訪問者や留学生、外国生活の経験者、海外の事情に詳しい人、英語が堪能な帰国生徒など幅広い人々が考えられ、これらの人々の協力を得ることが、「生徒が英語に触れる機会を充実」させ、「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」ことに資する。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、生徒の学習の質の向上を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携し、それぞれが本来もつ教育機能を発揮することにより、3者が連携・協働して生徒たちを育てていくことの必要性も述べている。

そのためには、各学校においては、今後一層、家庭や地域の人々と教育活動の方向性を共有化し、具体的な役割や責任を明確にしていくことが大切となる。また、教育委員会としても、各学校において効果的に活用が図れるよう体制整備を進めるなど、学校を支援するシステム構築に努める必要がある。

第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単に英語を日本語に、又は日本語を英語に置き換えるような指導とならないよう、各科目の内容の(1)に示す言語材料については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

この配慮事項は、言語材料の指導に当たって、単に英語を日本語に置き換えさせることで理解させるなどの、コミュニケーションの文脈から切り離された知識として理解させるのではなく、その知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能が身に付くよう指導することが必要であることを述べている。

「また」以下については、言語材料に関して、全てを同じような学習到達目標で追求すべきものではないことを示している。言語に関する能力には、受容能力（聞いたり読んだりして理解できる力）と発信能力（自ら話したり書いたりできる力）が含まれており、一般的には、受容能力の方が発信能力よりも速い速度で上達し、より高い水準の到達度に至る。そのため、授業で学ぶ言葉の全てを発信能力まで高めていく必要は必ずしもない。生徒の発達の段階や学習の目的に鑑み、それぞれの言語材料をどの程度まで習得させる必要があるのかを見極めていく必要がある。

- (2) 音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。

音声の指導については、2の(1)のアに示す言語材料の各事項とも小学校及び中学校において基本的な語や句、文について指導されていることを踏まえ、視聴覚機器を活用したり、ネイティブ・スピーカーの協力を得たりするなどしながら、継続的な指導をしていくことが大切である。音声指導の補助として用いる発音表記については、特に指導する表記方法に指定はないが、あくまでも音声指導の補助として利用することを念頭に置く必要がある。発音表記は、生徒にとって実際の音声を学習する橋渡しの役割を果たすという利点はあるが、発音表記そのものの詳細な指導に偏りすぎて生徒の過度の負担にならないよう配慮する必要がある。

- (3) 文法事項の指導に当たっては、文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指

導が中心となったりしないよう配慮し、使用する場面や伝えようとする内容と関連付けて整理するなど、実際のコミュニケーションにおいて活用できるように、効果的な指導を工夫すること。

この事項は、文法事項の指導上の位置付けについて示している。文法事項をその伝える内容や目的、場面、状況などと密接に関連させて指導することが求められている。

文法事項を学んでは意味ある文脈の中で使い、使っては学ぶといった、理解や練習と実際の使用のサイクルを繰り返す中で、コミュニケーションを図る資質・能力を育成していくことが大事である。

文法的な正確さだけを求めたり、コミュニケーションの文脈から切り離して、個々の文法事項をどれだけ理解しているかといった観点で評価したりすることは、生徒が文法事項を実際のコミュニケーションの場面において、誤りを恐れずに活用しようとする態度を委縮させてしまいかねないことへの配慮が必要である。

実際の指導においては、まずコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、それぞれの言語活動に必要な文法事項を提示して、実際のコミュニケーションにおけるその文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行うことが重要である。

(4) 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。

「現代の標準的な英語」とは、現在国際的に広く日常的なコミュニケーションの手段として通用している英語を意味しており、特定の地域や集団においてしか通用していない方言などに偏らない英語のことである。

一方、「様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮する」とは、現代の英語は、世界で広くコミュニケーションの手段として使われている実態があり、語彙、綴り、発音、文法などに多様性があるということに気付かせる指導を行うということである。

(5) 話すことや書くことの指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考にしながら自分で表現できるよう留意すること。

この配慮事項は、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」や「書くこと」による発信能力の育成を図る指導において、デモンストレーションやモデルとなる文章などを豊富に提示するとともに、それらを活用して、課題を達成できるようにすることの重要性について示している。例えば、「尊敬する人」をテーマに発表する場合、偉人のスピーチなどを視聴して、スピーチの構成や発表の仕方などを参考にして、発表できるようになるよ

うな指導の工夫が必要である。また、「友人を文化祭に招待するための電子メールを書く」という活動を行う場合、招待状として書かれた文章例を活用し、電子メールの構成や展開、文の特徴、人を招待したり誘ったりする際の表現などを参考にして、書くことができるようになるような指導の工夫が必要である。

(6) 中学校で身に付けた使い方を基礎として、辞書を効果的に活用できるようにすること。

辞書の使用については、中学校学習指導要領では、「辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。」と規定されている。

高等学校においても同様に、中学校で身に付けた辞書の使い方を基礎として、外国語を理解したり外国語で表現したりする上で助けになるような効果的な辞書の使い方を指導することは、生徒の自律的な学習態度やコミュニケーションを図る積極的な態度を育成することにつながる。

その際、未知語に出合うたびに辞書を使って調べるといった態度ではなく、例えば、聞いたり読んだりする中で、どの語が文脈から推測可能であり、どの語の意味を辞書を使って正確に知ることが重要であるかといったことを判断する能力を育成することも大切である。話したり書いたりする活動においても、自分の言語知識を駆使してコミュニケーションを行っていく中で、必要に応じて辞書を活用する能力を身に付けさせていくべきである。

(7) 生徒が発話する機会を増やすとともに、他者と協働する力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

言語活動の指導に当たっては、活動の目的に応じて、ペア・ワークやグループ・ワークなど様々な学習形態を活用していくことが重要である。教室には様々な個性や特性のある生徒がいるため、それらを把握した上で、指導に効果的と考えられる学習形態を柔軟に選択していくことが求められている。特にペア・ワークやグループ・ワークは、「生徒が発話する機会」を増やしたり「他者と協働する力を育成」したりすることができるように工夫する必要がある。その際、様々な形態のコミュニケーションを通して、互いに学び合える環境を整備していくことが重要である。ペア・ワークやグループ・ワークを行う際は、互いに興味・関心をもって話し合い、相互理解を深められるような題材や活動の在り方を工夫していくことが求められる。

「他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒」については、その生徒が日頃から関わることのできる生徒をペアの相手やグループのメンバーに意図的に配置したり、教師やALT等とペアを組んだりするなど、個々の生徒の特性に応じて指導方法を工夫する必要がある。

(8) 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高めるとともに、英語による情報の発信に慣れさせるために、キーボードを使って英文を入力するなどの活動を効果的に取り入れることにより、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

指導に当たっては、視聴覚教材やその他の教育機器を有効活用することは欠かせない要素である。写真や映像などを見せることで、理解を促進し、現実感や臨場感を与え、学びの動機付けやきっかけを与えることができる。また、インターネット等を活用することで、学校外へと広がる、現実との結び付きの濃い発展学習を実現することができる。音声面でも、教師やALT等の使う英語だけではなく、様々な英語音声に触れる機会をもつことは、国際共通語としての英語に対する理解を深め、同時に自分自身の英語に対する自信を深めていく上でも大切である。

また、コンピュータや情報通信ネットワークを使うことによって、教材に関する資料や情報を入手したり、電子メールによって情報を英語で発信したりすることもできる。このような活動を通して、生徒一人一人が主体的に世界と関わっていこうとする態度を育成することもでき、教育機器は外国語科における指導にとって大切な役目を果たすものとして考えられる。

さらに、コンピュータや情報通信ネットワークが普及した現代においては、英語による情報の発信に慣れさせるために、例えば「キーボードを使って英文を入力するなどの活動」を効果的に取り入れていくことが必要である。また、生徒がコンピュータを活用して英文を書くことにより、添削などの指導面において効率化が図られるなど、教育機器を効果的に活用することで、言語活動をより充実させることが求められる。また、今後生徒が社会生活を送る上で、コンピュータ上でやり取りをする機会が更に増えることなどを考慮し、教育機器の効果的な活用を工夫していくことが重要である。

(9) 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりして、主体的、自律的に学習することができるようにすること。

この配慮事項は、生徒が目的をもって学習に取り組み、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と新たに得られた知識を言語活動へつなげ、「思考力、判断力、表現力等」を高めていったりするための各単元や各時間の指導における学習過程を示している。

各単元や各時間の指導を行う際に、単に繰り返し活動を行うのではなく、各学校で設定した学習到達目標を踏まえ、生徒がコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを意

識して学習に臨むことができるよう、どのような言語活動を行うのかを明確に示す必要がある。こうしたことにより、生徒自らが学習の見通しを立て、主体的に学習に取り組み、言語活動において、自分がどのように上達しているかなどについて、自ら学習のまとめや振り返りを行うことが促される。

また、外国語を用いたコミュニケーションを充実させるためには、授業外においても自主的に外国語を身に付けようとする生徒の自律的な学習を促したり、支援したりするような配慮も大切である。

第3節 教材についての配慮事項

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 教材は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、各科目の五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分に配慮した題材を取り上げること。その際、各科目の内容の(1)に示す文法事項などを中心とした構成とならないよう十分に留意し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すこと。

教材の選定に当たっては、英語の学習において教材が重要な役割を果たすものであることを踏まえ、十分な配慮が必要である。ここでは、教材の選定や題材の選択上の配慮について示している。

まず、教材は、教科の目標である「情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」を育成するために、適切なものを選定する必要がある。その際に、言語の使用場面の例や言語の働きの例などに十分配慮したものを取り上げることが大切である。

「各科目の五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示す」とは、「英語を用いて何ができるようになるか」という視点から、ある単元において、どの領域のどの目標に焦点を当てた指導をするとよいかを明らかにした上で、その目標を実現するためにどのような言語活動を行うのか、その際どういった言語材料を活用するのかを適切に関連付けた上で、各教材の中で明示するということである。さらに、題材については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②で例示したような「言語の使用場面や言語の働き」を生かしたものを選択することが重要である。

また、言語活動の題材の取り上げ方については、できるだけ関連性のある題材を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を深めていく中で、言語活動を高度化していくことができるような設定をすることが望ましい。例えば、領域別の言語活動を共通の題材で関連させたり、複数の単元を通して一つの題材について、日常的な話題から徐々に社会的な話題に広げ、言語活動の中で生徒が思考、判断、表現する過程を深めたりするなどの工夫も考えられる。

(2) 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の

段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。

「日常生活，風俗習慣」とは，家庭や学校，社会における日常の生活や風俗習慣などを示している。学年が進むにつれて，これらのことについての人々の考え方などを含めて取り扱うことにする。英語の学習を通して，人々の生活や風俗習慣の相違に一層の関心をもたせ，文化の多様性に着目させることが必要である。

「物語」は，世界各国に様々なものがあるが，その選択に当たっては，生徒の発達の段階や興味・関心に応じたもの，様々な考え方などが含まれているものなどを適切に取り上げることが考えられる。

「地理，歴史」については，世界の様々な地域の様子，自然の景観，歴史上の人物や出来事など，生徒の興味・関心に応じて，学習意欲を起こさせるような題材を選択することが大切である。

「伝統文化」とは，昔から伝えられてきた風習・制度・思想・技術・芸術などを示している。国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で，日本はもちろんのこと外国の伝統文化について知ることは，幅広い国際的な視野を身に付ける観点から大切なことである。また同時に，国際社会の中であって日本人であることの自覚を高めつつ，文化や価値の多様性に気付かせながら，自国の伝統文化について外国の人々に発信できる素養を培うことも必要であり，そのための適切な題材を選択することが求められる。

「自然科学」については，発明や発見などの科学技術に関すること，あるいは自然現象や生物に関することなど，生徒の興味・関心を喚起するような題材を用意することが大切である。

これ以外の分野についても，生徒の発達の段階を考慮しつつ，生徒の興味・関心に応じて適切な題材を選択することが考えられる。平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申においては，「真に思考力・判断力・表現力等を育成するような言語活動の比重が低い現状から，学習指導要領の内容の実現のために言語活動の改善・充実に資する生徒が発信したいと思える題材とする視点が必要である」と提言されている。

このように，教材の選定に当たっては，生徒の発達の段階，興味・関心について十分に配慮しながら，英語の目標に照らして適切であり，学習段階に応じた言語材料で構成されているような適切な題材を変化をもたせて取り上げるように配慮する必要がある。

以下に題材の選択に関する四つの観点が示されている。

(7) 多様な考え方に対する理解を深めさせ，公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

公正な判断力や豊かな心情を身に付ける上で，様々な価値観に接することのできる適切な題材を選択することが必要であることを示したものである。

広く他の国で起こっている出来事や人々の考え方などを知ることにより公正かつ客観的

な判断力を養うとともに、豊かな人間性を育てることにもなる。

題材については、英語を使用している人々をはじめ世界の様々な人々の多様な考え方や行動の仕方について知ることができるようなものを選択することはもちろん、現在世界で起こっている出来事や話題、それに対する人々の様々な意見を通して、物事の見方は一つではなく多様な観点から価値判断ができるという点への気づきを促し、それに基づいて自身の意見を構築し、ひいては具体的な行動につなげていくことのできるようなものを選択することが大切である。

(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。

英語の学習を通して、我が国の文化と、英語の背景にある文化との共通点や相違点を知ることになるとともに、そうしたことに関心をもち、理解を深めようとする態度を育成することが大切である。複数の文化に触れることが、我が国の伝統文化についての理解を深め、文化の多様性に対してより寛容になることに資するとともに、英語によるコミュニケーションの中で我が国の文化を発信することにもつながっていくことが考えられる。そのような観点から適切な題材を選択することが必要であることを示したものである。

ここで言う「文化」とは、日本語や英語を用いる人々の日常生活に密着した衣食住に関わる生活文化をはじめ、その生活文化を取り巻く社会や国民性、学問（人文科学・社会科学・自然科学）、科学技術や芸術に至るまで幅広い分野にわたる文化のことである。この場合、生徒の発達の段階にふさわしいものの中から、生徒の興味・関心を踏まえ、特定のものに偏ることなく、文化に対する関心や理解を高め、公正な判断を行うのに役立つ題材を取り上げる必要がある。

(ウ) 社会がグローバル化する中で、広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

平成28年12月の中央教育審議会答申では、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることを想定し、その能力の向上を課題として掲げている。

そこで、外国の文化や考え方などについて受け身的に学ぶだけではなく、日本の文化や日本人の考え方を積極的にまた客観的に世界へ発信するという観点からふさわしい題材の選択が必要になってくる。

題材の選択に当たっては、日本や世界の各地で起こっていることや話題になっていることについて多面的に考え、広い視野から判断し、生徒個人として、また我が国に暮らす一員として、どのような意見や解決策を持ち、行動に移していくのかまで考慮する必要がある。

る。国際理解を深め、国際協調の精神を養うのに役立つもので、生徒の興味・関心を引き出し行動につなげていけるような適切なものを選択することが大切である。

その際、文化の多様性や価値の多様性に気付かせ、多様な背景や価値観を持った人々を理解し、共生していこうとする態度を育てるという観点が必要である。さらに、世界の国々の相互依存関係を正しく認識させるなど、生徒が世界の中の日本人であることの自覚を高めるとともに、平和な共生社会を築いていくための国際協調の精神を養うように配慮することが大切である。

(エ) 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

題材については、広く人間、社会、自然などについて取り上げる。その際、それらについて生徒が十分学びを深めていくことができるよう、例えば、教科等間における学びのつながりや広がりがあるか、身の回りのことから社会や世界との関わりを捉えることができるか、生徒が発信したいと思えるような題材であるかなどの視点が必要である。

第4節 総則関連事項

1 道徳教育との関連（第1章総則第1款2(2)の2段目）

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。このため、外国語科の指導においては、教科及び各科目の目標と道徳教育の目標との関連を意識しながら、外国語科の特質に応じて適切な指導を行う必要がある。

外国語科においては、第1款の目標(3)として「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」と示している。「外国語の背景にある文化に対する理解を深め」ることは、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながるものである。また、「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮」することは、外国語の学習を通して、他者を配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考ができるような人材を育てることにつながる。

2 学校設定科目（第1章総則第2款3(1)エ）

エ 学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、イ及びウの表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等学校教育としてその水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校において定めるものとされているが、その際には、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること、及び科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

● 3 必履修教科・科目の減単位（第1章総則第2款3(2)ア）

ア 各学科に共通する必履修教科・科目及び総合的な探究の時間

(ア) 全ての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必履修教科・科目」という。）は次のとおりとし、その単位数は、(1)のイに標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「数学Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」については2単位とすることができ、その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位であるものを除く。）についてはその単位数の一部を減じることができる。

第1章総則第2款3においては、必履修教科・科目及びその単位数について示している。ここに示されている各教科・科目は、課程や学科を問わず、全ての生徒に履修させる各教科・科目であり、標準単位数を下らない単位数を配当して履修させることとしている。ただし、生徒の実態及び専門教育を主とする学科の特色等を考慮し、「数学Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」については、例外的に2単位とすることができるほか、その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位であるものを除く。）については、その単位数の一部を減じることができるとしている。

外国語科において、標準単位数を減じる場合は、「英語コミュニケーションⅠ」の目標を実現できる範囲で行うことに配慮する必要がある。したがって、本事項については、生徒の実態からみて、標準単位数を減じても、適切な言語活動を通して、五つの領域別に設定する目標を実現することが十分に可能であることを前提とした上で、慎重に検討される必要がある。

● 4 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫（第1章総則第2款4(2)）

(2) 生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

本項では、従来に引き続き、学校や生徒の実態等に応じて義務教育段階の学習内容の確

実な定着を図るための指導を行うことを指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として示し、生徒が高等学校段階の学習に円滑に移行できるようにすることを重視している。

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る指導を行うことが求められるのは、「学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合」であり、全ての生徒に対して必ず実施しなければならないものではないが、前述の必要がある場合には、こうした指導を行うことで、高等学校段階の学習に円滑に接続できるようにすることが求められている。

これは、高等学校を卒業するまでに全ての生徒が必履修教科・科目の内容を学習する必要があるが、その内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提として必要となるものであることから、それが不十分であることにより必履修教科・科目の内容が理解できないということのないよう、必履修教科・科目を履修する際又は履修する前などにそうした学習内容の確実な定着を図れるようにする配慮を求めたものである。

外国語科においては、高等学校において全ての生徒に必ず履修させる科目である「英語コミュニケーションⅠ」における学習の初期の段階において、中学校における基礎的な学習内容を整理しながら、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返すことで、定着を図るよう配慮することとしている。

また、「英語コミュニケーションⅠ」の標準単位数を増加して、前述の指導を行うことも考えられる。その際、1年次で単位数を増加できない場合には、2以上の連続する年次で履修させるなどの工夫を行うとともに、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るためにふさわしい教材の準備等を行うことが必要である。

第2部

英語編

第1節 改訂の経緯及び基本方針

1 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっている。そうした予測困難な時代を迎える中で、選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34（2022）年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況の下で、平成26年11月には、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）を示した。

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習

指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

これを踏まえ、文部科学省においては、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を、また、同年4月28日に特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領を公示した。

高等学校については、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示するとともに、学校教育法施行規則の関係規定について改正を行ったところであり、今後、平成34(2022)年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒(単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒(学校教育法施行規則第91条の規定により入学した生徒で同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。))から年次進行により段階的に適用することとしている。また、それに先立って、新学習指導要領に円滑に移行するための措置(移行措置)を実施することとしている。

● 2 改訂の基本方針

今回の改訂は平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

(1) 今回の改訂の基本的な考え方

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等とをバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

特に、高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。改めて、高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくために、どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教師が考える必要がある。

また、選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が

一層身近なものとなる中、高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要となっている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）とは、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものである。

今回の改訂では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教

育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため、総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことについて新たに示した。

(5) 教育内容の主な改善事項

このほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実などについて、総則や各教科・科目等（各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動をいう。以下同じ。）において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

第2節 英語科改訂の要点

平成28年12月の中央教育審議会答申の中で、職業以外の専門教育に関する各教科・科目について、次のような改訂の基本的な考え方が示されている。

- ・職業以外の専門教育に関する各教科・科目についても、専門分野ごとに求められる資質・能力を、関係団体等との間で共有化しつつ、三つの柱を踏まえて各教科・科目の位置付けを明確化し、目標を示すこととする。
- ・また、専門教育を主とする学科の特色が一層生かされ、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばすために、より高度で専門的な学習ができる科目構成に見直すなどの改善を行う。
- ・具体的には、例えば、専門教科「英語」においては、高度な発表、討論・議論、交渉等ができる総合的なコミュニケーションの力を高める学習の充実を図る観点から、「ディベート・ディスカッションⅠ・Ⅱ」を設けるなどの改善を行う。

外国語科の改善の基本方針や職業以外の専門教科の各教科・科目に関する改訂の基本的な考え方を踏まえ、専門教育の英語科及び各科目について、次のような改善を図った。

(1) 英語科の目標の改善

英語科の目標は、前述の改訂の趣旨を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から改善・充実を図っている。

英語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通して、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通して獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため、それらの育成を目指す力について、前述の改訂の趣旨を踏まえつつ、我が国の現状や外国語学習の特性を踏まえて「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成し、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFR²を参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」、「書くこと」の五つの領域（以下、「五つの領域」という。）で英語科の各科目の目標を設定している。その目標を実現するために行う後述の言語活動についても、CEFRを参照しながらその内容を設定している。

今回の改訂では、小学校中学年に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下

で、外国語の目標として「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の三つの領域を設定し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしている。中学校及び高等学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしている。

(2) 科目構成の改善

科目構成においては、「話すこと」、「書くこと」における発信力の強化や、高校生の卒業後の進路の多様化などに対応するため、より高度で専門的な科目を新設した。「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の言語活動やこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する科目として「総合英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」及び「総合英語Ⅲ」を設定した。また、高度な発表、討論・議論、交渉等を通して「話すこと」、「書くこと」によるコミュニケーションの力を高める学習の充実を図る観点から、「ディベート・ディスカッションⅠ」、「ディベート・ディスカッションⅡ」、「エッセイライティングⅠ」及び「エッセイライティングⅡ」を設けるなどの改善を行い、「総合英語Ⅰ」及び「ディベート・ディスカッションⅠ」を必修科目とした。

(3) 各科目の内容構成の改善

外国語教育において育成を目指す三つの資質・能力を確実に身に付けられるように、小・中・高等学校を通じた領域別の目標の下で、内容等について以下のとおり体系的に構成を整理した。

前述の英語科の目標及び英語に関する各科目の目標を実現するため、

- (i) 「知識及び技能」として「英語の特徴やきまりに関する事項」
- (ii) 「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」

2 国際的な基準：CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠) は、語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が複言語主義の理念の下、発表した。CEFRは、学習者、教授する者、評価者が共有することによって、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら「学び、教え、評価できるよう」開発されたものである。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するに当たって用いられたりするなどしている。中でも、「話すこと」のやり取り (interaction) では、少なくとも2人以上の個人が言葉のやり取りをし、その際、産出的活動と受容的活動が交互に行われ、口頭のコミュニケーションの場合は同時に行われることもある。対話者が同時に話し、聞くだけでなく、聞き手は話し手の話を先回りして予測し、その間に答えを準備するなど、やり取りは言語使用と言語学習の中でも大きな重要性が認められることから、コミュニケーションにおける中核的役割を果たしていると考えられている。CEFRでは、人間が言語を用いて行うタスク (CEFRでは人間の行為全般をいう) は reception (受容), interaction (やり取り), production (産出) の3つに分かれており、それらが総合的に「コミュニケーション活動 (communicative activities)」と呼ばれている。CEFRでは communicative competence (コミュニケーション能力) の内容を、linguistic competence (語彙・文法などの知識と技能), sociolinguistic competence (社会的文脈などを考慮して言葉を使える力), pragmatic competence (場面・状況・相手などを考慮して言葉を使える力) と定義している。

を整理した上で、

(iii) 言語活動及び言語の働きに関する事項として、「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等を整理した。

(4) 各科目の内容の改善・充実

英語科の各教科における内容については、小・中学校における学習内容との接続の観点も踏まえ、次のような改善を図った。

小学校と中学校の接続及び発信能力の育成の強化を図る観点から、「話すこと〔やり取り〕」の領域を設定するとともに、文法などの言語材料を言語活動と関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて一層効果的に活用できる技能を身に付けるようにすることとした。

- ① 「総合英語Ⅰ」は、英語科において、全ての生徒に必ず履修させる科目の一つとして創設した。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けたり、論理性に注意して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようにすることを目標としている。
- ② 「総合英語Ⅱ」は、原則として「総合英語Ⅰ」を履修した後に、選択履修させる科目として創設した。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点、詳細を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に使って、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようにすることを目標としている。
- ③ 「総合英語Ⅲ」は、原則として「総合英語Ⅱ」を履修した後に、選択履修させる科目として創設した。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う科目である。特に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、課題の解決策などを幅広い視点から論理的に詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようにすることを目標としている。
- ④ 「ディベート・ディスカッションⅠ」は、英語科において、全ての生徒に必ず履修させる科目の一つとして創設した。「話すこと〔やり取り〕」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を

行う科目である。資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論を展開することや、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにすることを目標としている。

- ⑤ 「ディベート・ディスカッションⅡ」は、原則として「ディベート・ディスカッションⅠ」を履修した後に、選択履修させる科目として創設した。「話すこと [やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどを中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う科目である。複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論をすることができることや、他者の意見などに配慮しながら自分自身の意見や主張などを詳しく話して伝え合うことができるようにすることを目標としている。また、「英語の特徴やきまりに関する事項」において、「論理の構成や展開及び表現などに関する事項」を扱う。
- ⑥ 「エッセイライティングⅠ」は、専門教科の学習において、「書くこと」の活動を中心とした学習を希望する生徒に選択履修させる科目として創設した。「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う科目である。資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちや、意見や主張などを、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにすることを目標としている。
- ⑦ 「エッセイライティングⅡ」は、原則として「エッセイライティングⅠ」を履修した後に、選択履修させる科目として創設した。「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした、発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う科目である。特に、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、意見や主張などを読み手を引きつけたり説得したりできるよう、幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにすることを目標としている。

(5) 学習指導の改善・充実

英語科の各科目における学習指導の改善・充実のため、次のような改善を図った。

- ・英語科の目標において、英語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の言語活動とこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを示し、複数の領域を関連付けた統合的な言語活動を一層重視することを明示した。
- ・英語科の言語活動において、生徒が英語を理解したり英語で発信したりする状況を教

師が把握しながら、各科目の目標において示されている支援の程度や、課題の遂行に当たり生徒がどの程度自分の力で対処できるか、どのような配慮があれば課題を遂行できるかなどを考慮し、生徒に学習上の様々な配慮を行うことについて明記した。

- ・指導計画の作成と内容の取扱いについて、文法事項の指導については、用語や用法の区別などが中心とならないよう、実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにするための効果的な指導を工夫することを明記した。
- ・教材の改善に向けて、文法事項などを中心とした構成とならないよう、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことを明記した。
- ・「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」や「書くこと」の指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考にしながら自分で表現できるよう留意することを明記した。

第3節 英語科の目標

3 英語科の 目標

英語科では、次のように目標を設定した。

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

英語科の目標は、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」を育成することである。このためには、次の(1)(2)(3)に示す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれに関わる英語特有の資質・能力を育成する必要がある。その際、外国語教育の特質に応じて、生徒が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉えるとは、外国語で他者とコミュニケーションを行うには、社会や世界との関わりの中で事象を捉えたり、外国語やその背景にある文化を理解するなどして相手に十分配慮したりすることが重要であることを示している。また、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築することとは、多様な人々との対話の中で、目的や場面、状況などに応じて、既習のものも含めて習得した概念（知識）を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだし解決策を考えたり、身に付けた思考力を発揮させたりすることであり、「外国語で表現し伝え合う」ためには、適切な言語材料を活用し、思考・判断して情報を整理するとともに、自分の考えなどを形成、再構築することが重要であることを示している。

英語によるコミュニケーションの一連の過程を通してこのような「見方・考え方」を働かせながら、自分の思いや考えなどを表現することを通して、生徒の発達の段階に応じて「見方・考え方」を豊かにすることが重要である。この「見方・考え方」を確かで豊かなものとすることで、学ぶことの意味と自分の生活、人生や社会、世界の在り方を主体的に結び付ける学びが実現され、学校で学ぶ内容が生きて働く力として育まれることになる。

さらに、こうした学びの過程を実現することが、英語教育における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる。その鍵となるものが、教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。

「英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して」とは、教科の目標を実現するために必要な指導事項について述べたものであり、第2～7節の2の(3)で詳細を解説する。

統合的な言語活動とは、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の複数の領域を結び付けて統合した言語活動のことであり、中学校の外国語科においても、複数の領域を関連付ける統合的な言語活動を視野に入れた目標が設定されているが、高等学校では、こうした統合的な言語活動を一層重視した目標設定がなされている。

「情報や考えなどを的確に理解したり、適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」は、英語科の目標の中心となる部分である。英語の音声や文字を使って実際にコミュニケーションを図る資質・能力であり、

- ・理解する
- ・表現する
- ・伝え合う

という三つの要素に整理した。「理解する」、「表現する」という単に受け手となったり送り手となったりする単方向のコミュニケーションだけではなく、「伝え合う」という双方向のコミュニケーションも重視している。

また、今回の改訂で、小学校に新たに外国語科が導入されたことを踏まえ、小学校及び中学校における学習との接続に一層留意する必要がある。高等学校の英語科の目標である「コミュニケーションを図る資質・能力」の育成は、中学校と同様に、小学校の外国語科において「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」の育成を目標としていることを踏まえて設定されたものである。小学校及び中学校での学習の成果が高等学校での学習に円滑に接続され、育成を目指す資質・能力を生徒が確実に身に付けることができるようにすることが大切である。

改訂前の英語科の目標においては、

- ① 言語や文化に対する理解
- ② 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
- ③ 情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力

の三つの事項が示されていたが、今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれに関わる目標を、以下(1)(2)(3)のように明確に設定している。

- (1) 英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付け

るようにする。

(1)は、英語科における「何を理解しているか、何ができるか」という「知識及び技能」の習得に関わる目標として掲げたものである。本目標は、「英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深める」という「知識」の面と、その知識を「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる」程度に習熟しているという「技能」の面とで構成されている。

平成28年12月の中央教育審議会答申にもあるとおり、ここでは「生きて働く『知識・技能』の習得」を重視している。本目標での「(英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの)理解を深める」とは、新しい知識を確実に習得しながら、既存の知識や技能と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる概念としていくことである。また、「(聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に)活用できる技能を身に付ける」とは、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、獲得した個別の技能が自分の経験やほかの技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用するために必要な技能として習熟・熟達していくということである。

また、中学校の外国語科が「実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能」としているのに対し、高等学校においては、「実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能」として、目的や場面、状況、相手の反応などを踏まえた上で、適切な語彙や表現などを選択して活用するために必要な技能を身に付けることとしている。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、英語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(2)は、英語科における「理解していること・できることをどう使うか」という「思考力、判断力、表現力等」の育成に関わる目標として掲げたものである。コミュニケーションを行う際は、その「目的や場面、状況など」を意識する必要がある。その上で、「情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解」したり、理解したことを活用して「適切に表現したり伝え合ったりする」ことが重要である。また、「思考力、判断力、表現力等」の育成のためには、英語を実際に使用することが不可欠である。

平成28年12月の中央教育審議会答申においても、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」のため、思考・判断・表現の過程として「精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互

いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程」などに言及している。

言語は通常、人との関わりの中で用いられるため、他者を尊重し、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることが求められる。例えば、コミュニケーションの目的に応じて聞き手の理解の状況を確認しながら話しているか、相手の発話に反応しながら聞き続けようとする態度を示しているかなど、相手への配慮が求められることになる。これまでの課題を踏まえると、英語教育の特性として「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を設定し、生徒が英語を理解し、英語で表現し伝え合う力を育成するための学習過程を更に改善・充実させる必要がある。

英語教育における学習過程としては、①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況などを理解する、②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる、③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行うといった流れの中で、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切になる。

本目標での「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」とは、コミュニケーションを行うことによって達成しようとする際の目的や、話し手や聞き手を含む発話の場面、コミュニケーションを行う相手との関係性やコミュニケーションを行う際の環境などを指す。母語でコミュニケーションを行うときと同様に、英語で行う場合にも、読んだ情報を他の情報と比べるなど、目的に応じて情報を精査したり、相手に応じた話の内容、構成、表現などを選択するとともに、伝える内容を自らが正確に理解し、自分の言葉として表現したりできるようにする必要がある。このように、「目的や場面、状況など」に応じた言語の運用を考えることで、「思考力、判断力、表現力等」が育成される。

本目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のことであり、「社会的な話題」とは、社会的な課題や社会で起こっている出来事に関わることである。取り扱う話題については中学校と大きな違いはないが、高等学校では、より深く多面的な考察が求められており、そのため、英語に関しても使用すべき語彙や表現などが高度化されることが必要であることに留意しなければならない。中学校で扱った話題と同じ話題を扱う場合でも、生徒の発達の段階に応じて、生徒がその話題を自分のこととして捉え、主体的に考えることができるような、具体的で適切な設定が望まれる。

「情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解」するとは、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、何を聞き取るべきか、読み取るべき内容は何かなどを判断し、「聞くこと」や「読むこと」を通して情報や考えなどを理解することである。「これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりする」とは、理解した情報や考えなどを整理した上で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、何をどのように取り上げるかを既存の知識や体験などとも関連付けながら判断し、「話すこと」や「書くこと」を通して適切に表現したり伝え合ったりすることである。高等学校の目標では、中学校の目標の記述にそれぞれ「的確に」及び「適切に」が加えら

れているが、これは、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを踏まえて理解したり、話題や内容に応じた語彙や表現、論理性などに留意して表現したり伝え合ったりすることを示している。

これらのことを踏まえ、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」を育成するためには、第2章第2節の2の(1)〔知識及び技能〕で解説する言語材料を活用し、第2章第2～8節の2の(3)で解説するとおり、言語の使用場面に応じて具体的な言語の働きを取り上げ、言語活動を行うことが必要である。

(3) 英語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(3)は、英語科における「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」という「学びに向かう力、人間性等」の涵養^{かんよう}に関わる目標として掲げたものである。「文化に対する理解」やコミュニケーションの相手となる「聞き手、読み手、話し手、書き手」に対して「配慮」しながら、「主体的・自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」を養うことを目標としている。

平成28年12月の中央教育審議会答申では、この「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養^{かんよう}」は、(1)「知識及び技能」や(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素とされている。

英語教育における「学びに向かう力、人間性等」は、生徒が言語活動に主体的・自律的に取り組むことが英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を身に付ける上で不可欠であるため、極めて重要な観点である。「知識及び技能」を実際のコミュニケーションの場面において活用し、考えを形成・深化させ、話したり書いたりして表現することを繰り返すことで、生徒に自信が生まれ、主体的・自律的に学習に取り組む態度が一層向上するため、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」は不可分に結び付いている。生徒が興味をもって取り組める言語活動を段階的に取り入れたり、自己表現活動を工夫したりするなど、様々な手立てを通して生徒の主体的・自律的に学習に取り組む態度の育成を目指した指導をすることが大切である。

本目標における「英語の背景にある文化に対する理解を深め」については、改訂前は「言語や文化に対する理解を深め」となっており、その「文化」を「その言語の背景にある文化」と解説していたことから、今回の改訂においてはその意味合いを明確に示した。また、「言語」を外して「(英語の背景にある)文化に対する理解」としたのは、「コミュニケーションを図ろうとする態度」を養う上では、次に述べる「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」コミュニケーションを図ることが大切であり、英語の文化的背景によって「配慮」の仕方も異なってくるためである。あわせて、英語の学習を通して、他者を配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考ができるよう

な人材を育てることも重要である。

「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」については、(2)でも述べたとおり、例えば「話すこと」や「聞くこと」の活動であれば、相手の理解を確かめながら話したり、相手が言ったことを共感的に受け止める言葉を返ししながら聞いたりすることなどが考えられる。小学校の外国語科では「他者に配慮しながら」としているのに対し、中・高等学校においては、五つの領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することや、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を重視していることなどから、特に「聞き手、読み手、話し手、書き手」としている。

また、改訂前は「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」としていたものを、今回の改訂で「主体的・自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」としたことに留意する必要がある。「主体的・自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」とは、授業等において積極的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度はもちろんのこと、学校教育以外の場面においても、生涯にわたって英語習得に継続して取り組もうとする意識や態度を養うことを目標としている。これは、学校教育法において、学力の重要な要素として「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう」、「主体的に学習に取り組む態度」を養うことを掲げていることを踏まえたものである。

また高等学校では、中学校における「主体的」に加え「自律的にコミュニケーションを図ろうとする態度」としている。これは、外国語科の特性として、目標を達成するための言語活動において他者とのコミュニケーションが必要とされるが、学習内容等が高度化・複雑化する高等学校においては、授業等において言語活動を通して実際にコミュニケーションを図るだけでなく、それらのコミュニケーションを通して自分にはどのような力が足りないか、どのような学習が更に必要かなどを自ら考え、それぞれが授業での言語活動を充実させるための努力を授業外でも続けようとするより自律的な態度が一層強く求められることと関連している。

これらのことを踏まえ、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」は、(1)「知識及び技能」及び(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を一体的に育成する必要がある。

第1節 総論

本節では、英語科の「各科目の特徴」を示すとともに、第2～8節の各科目の領域ごとの目標や言語活動にそれぞれ規定している「話題」や「支援」、「使用する語句や文」などについては、記載の重複を避けるため、これらの考え方について以下のとおり記載している。

1 各科目の特徴

「総合英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」及び「総合英語Ⅲ」（以下、「総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」という。）は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすため、五つの領域の総合的な指導を行う科目である。また、「総合英語Ⅰ・Ⅱ」における学習内容は、基本的には「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の内容に準ずるが、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、より自律的な学習を目指し、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」より少ない支援を活用して、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。「総合英語Ⅲ」については、「英語コミュニケーションⅢ」を発展させた内容となっている。

「ディベート・ディスカッションⅠ」及び「ディベート・ディスカッションⅡ」（以下、「ディベート・ディスカッションⅠ・Ⅱ」という。）では、特にディベートやディスカッションなどを中心とした「話すこと〔やり取り〕」の力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う。ここでは、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の内容を参照した上で、ディベートやディスカッションだけでなく、スピーチやプレゼンテーションにおいても、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。

「エッセイライティングⅠ」及び「エッセイライティングⅡ」（以下、「エッセイライティングⅠ・Ⅱ」という。）では、特に複数の段落から成る文章を書くことなどを中心とした「書くこと」の力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う。ここでは、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の内容を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。

2 話題について

日常的な話題及び社会的な話題における留意点については、第1部第2章第1節の2に準ずる。

「総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、五つの領域別の目標及び言語活動のア又は(ア)で日常的な話題、(イ)で社会的な話題を扱う。「ディベート・ディスカッションⅠ・Ⅱ」においては、「話すこと〔やり取り〕」の目標及び言語活動のア又は(ア)で日常的な話題、イ又は(イ)で日常的な話題及び社会的な話題を扱っている。「エッセイライティングⅠ・Ⅱ」においては、「書くこと」の目標及び言語活動のア又は(ア)で日常的な話題、イ又は(イ)で日常的な話題及び

社会的な話題を扱っている。

● 3 支援について

第2章第2～8節の各科目では、領域別の目標及び言語活動それぞれにおける支援について明記している。

小学校及び中学校の学習指導要領においては、例えば、「聞くこと」の目標では、「ゆっくりはっきりと話された際に」（小学校外国語活動）、「ゆっくりはっきりと話されれば」（小学校外国語科）、「はっきりと話されれば」（中学校外国語科）などのように、児童生徒の学習の段階に応じた条件を具体的に示している。一方、高等学校では、英語科で扱う内容が高度化・複雑化し、科目ごとに目標とする水準が異なることを踏まえ、実際のコミュニケーションの過程で考えられる様々な配慮などを、目標において「支援」と総称することとした。

これは実際のコミュニケーションを行う上で、例えば、①聞き手に合わせて話す速度や情報量が調整されたり（「聞くこと」）、②読み手に合わせて使用される語句や文や情報量が調整されたり（「読むこと」）、③話し手に、使用する語句や会話や発表の仕方などが与えられたり（「話すこと [やり取り] [発表]」）、⑤書き手に、書く際に有用な語彙や表現などが与えられたり（「書くこと」）するなどの前提条件があれば、それぞれの目標を達成することができることを示している。

また、生徒の英語によるコミュニケーションの能力の向上に従って、実際のコミュニケーションで必要になる前提条件は少なくなってくることから、「総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「ディベート・ディスカッションⅠ・Ⅱ」「エッセイライティングⅠ・Ⅱ」において、科目の段階がⅠからⅡあるいはⅢへと上がるにつれて、より少ない支援を活用して目標を達成するように規定している。具体的には、「総合英語Ⅰ」、「ディベート・ディスカッションⅠ」及び「エッセイライティングⅠ」では「一定の支援を活用すれば」、「総合英語Ⅱ」及び「総合英語Ⅲ」、「ディベート・ディスカッションⅡ」及び「エッセイライティングⅡ」では「支援をほとんど活用しなくても」とし、その目標を達成するための言語活動において、教師が段階的に指導上の配慮を調整する必要があることを示した。

また、英語科における各科目においては、全科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、中学校における学習内容との接続に留意した「多くの支援」を必要とする科目を創設していない。しかし、実際には多様な生徒が存在することを踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の習熟に資するよう、必要に応じた様々な配慮をしながら段階的に指導することが重要である。

● 4 使用する語句や文について

英語科の各科目の「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」及び「書くこと」においては、それぞれの言語活動を行う際に生徒が用いる語句や文について規定している。

「総合英語Ⅰ」、「ディベート・ディスカッションⅠ」及び「エッセイライティングⅠ」では、これらの科目が専門科目に属する科目であることを踏まえ、語彙や表現などにおい

でも発展的な指導を行うことから、「多様な語句や文を用いて」とした。ここでは、中学校で学習した基礎的・基本的な言語材料を活用しながら、高等学校の学習における豊富な語彙や表現を生かしていくことが必要である。「総合英語Ⅱ」では、それまでに学習した多様な言語材料を、目的や場面、状況などに応じて使い分けて活用することが求められることから、「多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて」とした。「総合英語Ⅲ」、「ディベート・ディスカッションⅡ」及び「エッセイライティングⅡ」では、それまでに学習してきた多様な言語材料を、目的や場面、状況などに応じて適切に使い分けた上で、聞き手や読み手を説得したり、自分の考えなどを印象付けたりするなど、効果的に表現できるようになることが求められることから、「多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて」とした。

どの段階においても、生徒がそれまでに学習した語句や文を使って、豊かに表現できるよう指導していくことが大切である。語彙や表現などを増やすだけではなく、それらをどのように活用するかの観点から、生徒が伝えたい内容にあった語彙はどれか、伝えたい内容を効果的に伝えるためにはどのような文構造や文法事項などを活用すればいいかなどについて、生徒から引き出しながら指導していくことが重要である。

5 言語活動について

第3章第1節で詳しく説明する通り、前回改訂に引き続き、英語に関する各科目においては「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。」とした。これは、高等学校における生徒の多様な実態に配慮しながら、生徒の豊富な英語使用を促し、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることを示したものである。

言語活動においては、生徒が英語を理解したり英語で発信したりする状況を教師が把握しながら、各科目の目標において示されている支援の程度や、課題の遂行に当たって生徒がどの程度自分の力で対処できるか、どのような配慮があれば課題を遂行できるかなどを考慮し、生徒に学習上の様々な配慮を行うことが必要である。例えば、①話す速度を落としたり、一度にたくさんの情報を伝えるのではなく分けて伝えたりする（「聞くこと」）、②理解が難しい語彙や表現が含まれている場合に簡単なもの書き換える（「読むこと」）、③対話の例を示すため教師が実際のやり取りを見せる（「話すこと [やり取り]」）、④発表の事前準備として、グループで話し合わせたり、アウトラインを書かせたりする（「話すこと [発表]」）、⑤書く活動を行うに当たって有用な語彙や表現を示す（「書くこと」）など様々な配慮が考えられる。またこうした指導上の配慮は、生徒の学習過程のあらゆる段階で与えることが可能であり、生徒の実態や学習過程における必要性に応じて柔軟に工夫することが求められる。

また、高等学校の英語科の目標では、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の言語活動とこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合った

りするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを示している。中学校の外国語科においても、複数の領域を関連付ける統合的な言語活動を視野に入れた目標が設定されているが、第1章第3節で述べたように、高等学校の英語の目標では、こうした統合的な言語活動を一層重視した目標設定がなされていることに留意する必要がある。

具体的には、第2章第2節「総合英語Ⅰ」の1の(3)のイでは「聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。」、2の(3)の①のアの(ア)では、「また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。」などのように、一つの領域を他の領域と結び付けた統合的な言語活動を例示している。

実際の授業においては、このような例示を参考としながら、指導の過程において生徒が複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を行えるようにすることが必要である。

第2節 総合英語 I

1 目標

「総合英語 I」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域（以下この節において「五つの領域」という。）別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

本科目は、高等学校の英語科において、全ての生徒に必ず履修させる科目の一つであり、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようにすることを目標としている。

今回の改訂において、小学校外国語活動・外国語科、中学校外国語科、高等学校外国語科の目標は、外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報、考えなどを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」について、高等学校卒業時において求められる資質・能力を見据えた上で、設定されている。このため、小学校から中学校、高等学校に至るまで、児童生徒の発達段階に応じて、五つの領域ごとに設定された言語活動を通して、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するよう目標を設定している。

また、第1節でも述べたとおり、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の育成の過程を通して「学びに向かう力、人間性等」に関する資質・能力を育成することを目指す必要があり、ここではこのことを明確に示している。

なお、今回の改訂では、領域として「話すこと」が [やり取り] と [発表] に分かれているが、両者を示すことで、複数の話者が相互に話し伝え合う場合（「話すこと [やり取り]」）と一人の話者が連続して話す場合（「話すこと [発表]」）という特性の違いを明確にしている。

各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。同一の学習到達目標を、複数の単元で異なる言語材料を活用した異なる言語活動を行うことにより、五つの領域別の目標をよりよく達成できるようなカリキュラム・

マネジメントや課題設定が望まれる。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のアに準ずる。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(2)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(2)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のアに準ずる。

(3) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(3)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(3)のアに準ずる。

(4) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(4)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のアに準ずる。

(5) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(5)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。ただし、「一定の支援」については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のアに準ずる。

● 2 内 容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

第2章第8節第2款の第1の「英語コミュニケーションⅠ」(以下この節において「英語コミュニケーションⅠ」という。)の2の(1)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように発展、拡充させて取り扱うものとする。

この事項では、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)に示す事項を、本科目の五つの領域別の目標に合わせて、発展、拡充させて取り扱うことを明記している。本科目が専門学科における科目であることを踏まえ、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められる。

(思考力、判断力、表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(2)に示す事項を、本科目に
おける五つの領域別の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの
領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、
判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、
五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導
することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要がある
ことを整理している。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

ア 聞くこと

(ア) 日常的な話題について、必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句
や文での言い換えを聞いたりしながら、対話や放送などから必要な情報を聞き取り、
話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え
合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のイの(ア)を参照し
た上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における話される速さ、別の語句や文での言い換えなどにおいて生徒が
支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション II」の2の(3)の①のイ
の(ア)に準ずる。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句
や文での言い換えを聞いたりしながら、対話や説明などから必要な情報を聞き取り、
概要や要点を把握する活動。また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合
う活動。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のイの(イ)を参照し
た上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における話される速さ、別の語句や文での言い換えなどにおいて生徒が
支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション II」の2の(3)の①のイ

の(ア)に準ずる。

イ 読むこと

(ア) 日常的な話題について、必要に応じて、別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら、電子メールやパンフレットなどから必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のウの(ア)に準ずる。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら、説明文や論証文などから必要な情報を読み取り、概要や要点を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のウの(ア)に準ずる。

ウ 話すこと【やり取り】

(ア) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、情報や考え、気持ちなどを即興で話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のエの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、賛成や反対の立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のエの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション II」の2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

エ 話すこと【発表】

(ア) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のオの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における使用する語句や文、発話例、準備のための時間などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション II」の2の(3)の①のオの(ア)に準ずる。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーション I」の2の(3)の①のオの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における使用する語句や文、発話例、準備のための時間などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーション II」の2の(3)の①のオの(ア)に準ずる。

オ 書くこと

(ア) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①の(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における使用する語句や文、文章例、準備のための時間などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①の(ア)に準ずる。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①の(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ただし、本活動における使用する語句や文、文章例、準備のための時間などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①の(イ)に準ずる。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

第2章第8節第2款の第2の「英語コミュニケーションⅡ」(以下この節において「英語コミュニケーションⅡ」という。)の3と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の3に準ずる。

第3節 総合英語Ⅱ

1 目標

「総合英語Ⅱ」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、英語科において、全ての生徒に履修させる科目である「総合英語Ⅰ」の学習を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点、詳細を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に使って、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようにすることを目標としている。

「総合英語Ⅰ」の1の目標で述べたように、各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

(3) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(3)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(3)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

(4) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用

いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(4)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

(5) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のアを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のイを参照した上で、専門科目としてふさわしい目標となるよう取り扱う。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「英語コミュニケーションⅡ」の2の(1)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように発展、拡充させて取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(1)に示す事項を、本科目における五つの領域別の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(思考力、判断力、表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項を、本科目における五つの領域別の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「総合英語Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」のそれぞれの2の(3)の①に示す言語活動のうち、これらの科目における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は、「総合英語Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは、「総合英語Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」において指導された言語材料などの学習内容を、「総合英語Ⅱ」の言語活動においても繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで定着させることが重要である。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 聞くこと

(ア) 日常的な話題について、対話やスピーチなどから必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容を基に考えをまとめ、話

したり書いたりして伝え合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のイの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

(イ) 社会的な話題について、説明や討論などから必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、聞き取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のイの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

ウ 読むこと

(ア) 日常的な話題について、新聞記事や広告などから必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のウの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

(イ) 社会的な話題について、論説文や報告文などから必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、読み取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のウの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

エ 話すこと【やり取り】

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のエの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

(イ) 社会的な話題について、説明や討論などを聞いたり読んだりして、賛成や反対の

立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のエの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

オ 話すこと【発表】

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のオの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

(イ) 社会的な話題について、説明や討論などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のオの(イ)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

カ 書くこと

(ア) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のカの(ア)を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

(イ) 社会的な話題について、説明や討論などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のカの(イ)を参照し

た上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱う。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

「英語コミュニケーションⅡ」の3と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅡ」の3に準ずる。

第4節 総合英語Ⅲ

1 目標

「総合英語Ⅲ」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、「総合英語Ⅱ」の学習を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う科目である。特に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、課題の解決策などを幅広い視点から論理的に詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようにすることを目標としている。

各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を正確に聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。」を発展させたものである。

必要な情報を正確に聞き取るとは、聞き手にとって必要な情報を細部に至るまで聞き取ることができることを示している。それらの聞き取った情報を基に、**話の展開や話し手の意図**を把握することができるようにすることを目標としている。

話の展開については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、幅広い視点から、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」を発展させたものである。

話の展開に注意しながらとは、ここで聞き取る英語の量が多く、内容も複雑になっていることが考えられることから、話がどのように展開するのかについて一層注意しながら聞き取る必要があることを示している。

幅広い視点からとは、話の概要を把握し、話し手の意図が何であるかを判断した上で、多様な観点から取り上げられた話題について捉えることである。したがって本科目では、一つの話題について、複数のニュースや講演などから、複数の視点を整理、比較するなどして全体の概要や要点、詳細を捉え、話し手が伝えたい最も重要な情報を把握することができるようになることが求められる。

概要や要点については、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(1)のイ、**詳細**については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(1)のイにそれぞれ準ずる。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を正確に読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。」を発展させたものである。

ここでは、必要な情報を読み取るだけでなく、必要な情報の細部を捉えながら正確に読み取る必要があることを示している。

文章の展開については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(2)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、文章の展開に注意しながら必要な情報を読み取り、幅広い視点から、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」を発展させたものである。

文章の展開に注意しながらとは、ここで読み取る英語の量が多く、内容も複雑になっていることが考えられることから、文章がどのように展開するのかについて一層注意しながら読み取る必要があることを示している。

幅広い視点から捉えるとは、一つの話題について、多くの資料を読み比べながら、話の概要を把握し、書き手の意図が何であるかを判断することを示している。例えば、一つの話題について、複数の論証文や記録文を読み、それらに書かれた複数の論点を整理、比較するなどの活動が考えられる。

(3) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。」を発展させたものである。

ここでは、「総合英語Ⅱ」における「情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続ける」ことに加え、**会話を発展させる**ことが求められる。会話を発展させるためには、例えば、ある一つの話題について詳しく伝え合ったり、やり取りしている話題に関連した新たな情報を提供したりすることで、会話を活性化させることが必要である。そのためには、「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」で指導した会話の継続のために必要な事項などを十分に活用しながら、まとまった内容を話すことができるような指導をする必要がある。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、課題の解決策などを幅広い視点から論理的に詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ち

ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずる。

ここでは、情報や考えに加え、**課題の解決策**などを話して伝え合うことが求められる。課題の解決策とは、社会における問題などを実際に解決するための方策や、課題研究などのより学術的な内容を含む話題についてのやり取りまでを含んでいる。そのような方策の提示に当たっては、その根拠となる資料を自ら探して収集するなど、主体的に情報を収集することも求められる。

幅広い視点から論理的に詳しく話して伝え合うとは、自分が提案する課題の解決策などの根拠となる複数の情報を整理、比較しながら、効果的に議論ができることであり、具体的には、関連する様々な資料に適切に言及しながら、より明確な理由や根拠とともに自分の主張ができることを示している。

(4) 話すこと【発表】

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを幅広い視点から論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

幅広い視点から論理的に詳しく話して伝えるとは、自分が伝えたい内容の根拠となる複数の情報を整理、比較しながら、論点を明瞭かつ詳細に説明できることであり、具体的には、関連する様々な資料に適切に言及しながら、より明確な理由や根拠とともに自分の主張ができることを示している。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを幅広い視点から論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ち

ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずる。

幅広い視点から論理的に詳しく話して伝えることについては、1の(4)のアに準ずる。

また、ここでは、発表の形態に応じた表現形式の適切さのみならず、発表した内容に関する質疑応答にも臨機応変に対応できる力が求められる。具体的には、ディベートにおける立論のスピーチや、課題研究などの科目を横断した学術的な研究の発表などが考えられる。

(5) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを幅広い視点から複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(5)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

幅広い視点から複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えるとは、自分が伝えたい内容の根拠となる複数の情報を整理、比較しながら、論点を明瞭かつ詳細に説明する文章を複数の段落にわたって書くことである。具体的には、関連する様々な資料に適切に言及しながら、より明確な理由や根拠とともに自分の主張を述べるなどのエッセイを書くことができることを示している。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを幅広い視点から複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「総合英語Ⅱ」の1の(5)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

聞いたり読んだりしたことについては、「英語コミュニケーションⅠ」の1の(3)のイに準ずる。

幅広い視点から複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることについては、1の(5)のアに準ずるが、ここでは、例えば、ディベートにおける立論や課題研究などのレポートを書くことができることなどを想定している。

● 2 内 容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

第2章第8節第2款の第3の「英語コミュニケーションⅢ」(以下この節において「英語コミュニケーションⅢ」という。)の2の(1)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように発展、拡充させて取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(1)に示す事項を、本科目における五つの領域別の目標に合わせて、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(思考力、判断力、表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項を、本科目における五つの領域別の目標に合わせて発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」のそれぞれの2の(3)の①に示す言語活動のうち、これらの科目における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導

することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は、「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは、「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」において指導された言語材料などの学習内容を、「総合英語Ⅲ」の言語活動においても繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで定着させることが重要である。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 聞くこと

(ア) 日常的な話題について、インタビューやニュースなどから必要な情報を正確に聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を正確に聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のイの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、複数のニュースや講演などから話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、複数の視点を整理、比較して、概要や要点、詳細を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、幅広い視点から、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のイの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

ウ 読むこと

(ア) 日常的な話題について、新聞記事や物語などから必要な情報を正確に読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容について、質疑

応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(2)のア「日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を正確に読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のウの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、複数の論証文や記録文などから文章の展開に注意し、課題を解決するために必要な情報を読み取り、複数の視点を整理、比較して、概要や要点、詳細をまとめる活動。また、まとめた内容を基に解決策を考え、話したり書いたりして伝え合う活動。

この事項は、1の(2)のイ「社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、文章の展開に注意しながら必要な情報を読み取り、幅広い視点から、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のウの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

エ 話すこと【やり取り】

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合い、会話を発展させる活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のエの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、課題の解決策などを複数の情報を整理、比較しながら、明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(3)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、課題の解決策などを幅広い視点から論理的に詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のエの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

オ 話すこと【発表】

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを複数の情報を整理、比較しながら、明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを幅広い視点から論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のオの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを複数の情報を整理、比較した上で自分自身の立場を明らかにしながら、明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(4)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを幅広い視点から論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。」に関連した言語活動を示している。

実際の活動については、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のオの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

カ 書くこと

(ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちな

どを複数の情報を整理，比較しながら，明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は，1の(5)のア「日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて効果的に用いて，情報や考え，気持ちなどを幅広い視点から複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については，「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のカの(ア)を参考に，目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について，ニュースや講演などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを複数の情報を整理，比較した上で自分自身の立場を明らかにしながら，明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は，1の(5)のイ「社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて効果的に用いて，情報や考え，気持ちなどを幅広い視点から複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

実際の活動については，「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のカの(イ)を参考に，目標に合わせて発展させていくことが必要である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については，「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

3 内容の取扱い

「英語コミュニケーションⅡ」の3と同様に取り扱うものとする。

この事項については，「英語コミュニケーションⅡ」の3に準ずる。

第5節 ディベート・ディスカッションⅠ

1 目標

「ディベート・ディスカッションⅠ」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、話すこと〔やり取り〕の領域において設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、高等学校の英語科において、全ての生徒に必ず履修させる科目の一つであり、「話すこと〔やり取り〕」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと〔やり取り〕」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う科目である。資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論を展開することや、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにすることを目標としている。

また、本科目における学習内容は、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、「論理・表現Ⅰ」の内容を発展させたものとなっている。よって、ここでは、ディベートやディスカッションだけではなく、統合的な言語活動を通して「話すこと〔発表〕」や「書くこと」についても適宜扱い、スピーチやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことも求められる。

本科目においては、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を取り入れながらも、「話すこと〔やり取り〕」の領域の言語活動を重点的に行うことが重要である。例えば、ペアやグループなどの形態を変えたり、提示する課題を変えたりしながら、一つの領域の言語活動を繰り返し行うなどの指導が考えられる。あわせて、デモンストレーションなどを豊富に提示し、生徒がそれらを活用しながら、話すことによる発信能力を高めるようにすることも大切である。

各学校において作成される学習到達目標は、ここに示された「話すこと〔やり取り〕」の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにすることが望ましい。

(1) 話すこと【やり取り】

ア 日常的な話題や社会的な話題に関する論題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論を展開することができるようにする。

ここでは特に、ディベートを中心とした指導における目標を示している。

本目標では、**使用する語句や文、議論の展開など**について生徒が支援を活用することを示している。ここでの使用する語句や文における支援を生徒が活用するためには、やり取りにおいて有用な語句や文を示すなどの配慮を教師が行うことが考えられる。しかし、使用する語彙や表現を限定してしまい、それらを正確に使うことを目標とするような練習にならないよう留意する必要がある。議論の展開などにおける支援を生徒が活用するためには、議論の際に使う表現を提示したり、議論の進め方の例を提示したりするなどの配慮を教師が行うことが考えられる。

論題とは、異なる意見がある話題について議論をする際に掲げられた主張であり、参加する生徒は、その主張について賛否の立場をとる。

資料を的確に活用するとは、自らの主張の正当性を証明するために、資料を収集して、その根拠となる数値や具体例を引用して、議論の際に有効に活用することを示している。

賛成又は反対の立場をとった上でとは、ディベートにおいて、与えられた論題に対し肯定側と否定側の立場をとることを示している。

論理的に一貫性のある議論を展開するとは、論理の矛盾や飛躍がなく、自分の立場の正当性を明確な理由や根拠とともに伝えた上で、相手の議論のポイントや展開を注意深く聞きながら理解し、その反論を考えて伝えることである。

また、生徒がそれぞれの立場の主張の優劣を判定するジャッジとして参加することも、ディベートにおける様々な力を育成する上で効果がある。その場合は、何を基準に優劣を判定するのかを提示した上で、少人数のグループでのディベートにおいて何度もジャッジを経験するなどの段階的な指導が大切である。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。

ここでは特に、ディスカッションを中心とした指導における目標を示している。

資料を的確に活用するとは、扱う話題に関する資料を収集して、その話題の論点に関連する情報を伝え合うなど、議論の際に有効に活用することを示している。

情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うとは、ディ

スカッションにおいて、情報や考え、気持ちなどを論理的に伝え合うために、論理の構成や展開の仕方を学んだ上で、自分の意見などにおける論理に矛盾や飛躍がないか、理由や根拠がより適切なものとなっているかなどについて留意しながら伝え合うことである。

● 2 内 容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

第2章第8節第2款の第4の「論理・表現Ⅰ」（以下この節において「論理・表現Ⅰ」という。）の2の(1)に示す事項について、この科目の1に示す、話すこと〔やり取り〕の領域における目標を達成するように取り扱うものとする。

ここでは、「論理・表現Ⅰ」の2の(1)に示す事項を、本科目における「話すこと〔やり取り〕」の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に適切な英語で表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ここでは、本科目において身に付けるべき資質・能力の柱の一つとして、「思考力、判断力、表現力等」の内容を示している。

本科目では、「思考力、判断力、表現力等」の内容を、以下に述べる項目として整理し、「具体的な課題等」の解決に向けた言語活動の中で、「論理的に適切な英語で表現すること」を通して、身に付けることができるようにすることとした。

ア 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして、要点や意図、論理の展開などを明確にしながら、情報や自分自身の考えなどを話して伝え合うこと。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)のウに準ずる。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような話すこと〔やり取り〕の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、「話すこと〔やり取り〕」の領域ごとの具体的な「④言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

ア 話すこと〔やり取り〕

(ア) 日常的な話題や社会的な話題に関する論題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、論証文や英文資料などを読んで、論点を整理するとともに、それらを活用して自説の優位性を示す情報や考えを詳しく話して伝え合ったり、相手の意見に質問や反論したりするディベートをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題や社会的な話題に関する論題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論を展開することができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動における使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方などにおいて生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のエの(ア)に準ずる。

本活動においては、**論証文や英文資料など**を読むこととしているが、論証文については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(イ)に準ずる。英文資料とは、海外のニュースや記事、英語で書かれた書籍や論文などのことである。これらの資料を活用して、扱う話題についての論点を整理することが大切である。

ここでの**ディベート**は、進行方法や制限時間等を含む一定のルールに従って、自分たちの立場の正当性を聴衆に受け入れてもらうことを目的として議論する対立型の教育ディベートのことである。そこでは、与えられた論題について、決められた立場で自身のグループの優位性を主張し合う過程を通して、批判的な思考力、情報を収集したり分析したりす

る能力、論理的な思考力などの力を伸ばしていくことが求められる。

実際の指導においては、立論の組み立て方や、相手への反論の仕方、相手からの反論への反駁の仕方、要約の仕方、論点の整理、主張を効果的に裏付ける英文資料の活用方法などに関して、段階的に指導を行うことが必要である。

また、ディベートを行った後では、どの議論が効果的であり、その理由は何か、どのような論点を主張すればより効果的であったかなどに関して振り返ることが重要であり、次の活動に向けて参考となるフィードバックを、教師あるいは生徒同士が行うことが大切である。

論題の設定に際しては、生徒が賛否を論じやすいものや、「英語コミュニケーションⅠ」等の科目で扱った話題を応用するなどの配慮も重要である。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のアの(7)及び「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のイの(7)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 日常的な話題や社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、スピーチや講義、英文資料などを聞いたり読んだりして、論点を整理するとともに、それらを活用して情報や自分自身の考えを適切な理由や根拠とともに詳しく話して伝えたり、他者の意見に適切に応じたりするディスカッションをする活動。また、議論した内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のエの(7)に準ずる。

本活動においては、**スピーチや講義、英文資料など**を聞いたり読んだりするが、スピーチや講義とは、ALTなどが自分の意見を述べるスピーチを行ったり、関連する話題について生徒の理解を深めるための講義を行ったりすることや、実際のスピーチや講義の映像を視聴したりすることなどが考えられる。英文資料については、2の(3)の①のアの(7)に準ずる。

ここでのディスカッションでは、ディベートと同様に、情報を収集したり分析したりする能力、論理的な思考力などの力を伸ばしていくことが求められる。

実際の指導においては、論点の整理の仕方、主張を効果的に裏付ける英文資料の活用方法、相手の立場に賛否を表す際の表現、意見の調整の方法などに関して、段階的に指導を行うことが必要である。

また、議論した後の活動として、各グループがディスカッションを通して導いた課題の解決策などをクラス全体で共有するために、プレゼンテーションをすることなどが考えら

れる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のアの(イ)及び「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のイの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

3 内容の取扱い

(1) コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を踏まえ、ディベートやディスカッションなどの言語活動を中心に、情報や考えなどを伝え合う能力の向上を図るように指導するものとする。

本科目においては、中学校における学習内容も含め、それまでに学習した科目における総合的な指導を踏まえ、「話すこと [やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、話したり書いたりして伝える能力を養うとともに、論理的な思考力や表現力の育成を図る指導を行う。

(2) 指導に当たっては、「論理・表現Ⅰ」及び第2章第8節第2款の第5の「論理・表現Ⅱ」（以下この節において「論理・表現Ⅱ」という。）の内容などを参照し、スピーチやプレゼンテーションについても、適宜指導するものとする。

本科目の指導については、本科目が専門学科における科目であることを踏まえ、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の学習内容を発展させたものとなっている。したがって、ここでは、ディベートやディスカッションだけでなく、統合的な言語活動を通して「話すこと [発表]」や「書くこと」についても適宜扱い、ディベートやディスカッションだけでなく、スピーチやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことも求められる。

第6節 ディベート・ディスカッションⅡ

● 1 目 標

「ディベート・ディスカッションⅡ」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、話すこと〔やり取り〕の領域において設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

本科目は、高等学校の英語科において、全ての生徒に履修させる科目である「ディベート・ディスカッションⅠ」の学習を踏まえ、「話すこと〔やり取り〕」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなど「話すこと」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う科目である。複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論をすることができることや、他者の意見などに配慮しながら自分自身の意見や主張などを詳しく話して伝え合うことができるようにすることを目標としている。

また、本科目における学習内容は、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、外国語科の「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の内容を発展させたものとなっている。よって、ここでは、ディベートやディスカッションだけではなく、統合的な言語活動を通して「話すこと〔発表〕」や「書くこと」についても適宜扱い、スピーチやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことも求められる。

各学校において作成される学習到達目標は、ここに示された「話すこと〔やり取り〕」の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにすることが望ましい。

(1) 話すこと〔やり取り〕

ア 社会的な話題に関する論題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、聞き手を説得することができるよう、論理的に一貫性のある議論をすることができるようにする。

この目標は、「ディベート・ディスカッションⅠ」の1の(1)のア「日常的な話題や社会的な話題に関する論題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論を展開することができるようにする。」を発展させたものである。

複数の資料を的確に活用するとは、課題の解決などに向けて多様な視点から情報や考え、気持ちなどを伝え合う必要があることから、海外のニュースや新聞、雑誌、ウェブサイトの記事などの多様なメディアから収集した複数の資料を比較、分析したり、参考文献や参考資料の引用や参照を的確に行ったりしながら、考えなどをまとめることを示している。

聞き手を説得することができるとは、自らの主張の正当性を証明するために、その裏付けとなる数値や具体例、引用等の複数の資料を、議論の文脈に合わせて的確に活用したり、立論、質問、反論、総括等の場面に応じて、自らの主張の優位性を効果的に表現したりすることで、自説に客観的な説得力をもたせることである。

実際にディベートを行う際には、議論のポイントや流れを注意深く聞きながら要点を書いたり、相手の立論や矛盾点に対して的確な質問をし、制限時間内に反論を考えて発表したりするなど、多くの部分を即興で対応することが求められる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、課題の解決策などについて合意形成することができるよう、他者の意見などに配慮しながら自分自身の意見や主張などを詳しく話して伝え合うことができるようにする。

この目標は、「ディベート・ディスカッションⅠ」の1の(1)のイ「日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。」を発展させたものである。

複数の資料を的確に活用することについては、1の(1)のアに準ずる。

課題の解決策などについて合意形成するとは、議論している課題の解決策について、多様な価値観を持つ構成員が、話し合いにより意見を一致させたり妥協点を見いだしたりするなど、集団として意思決定を行うことをいう。

他者の意見などに配慮しながらとは、自分の意見や主張などを一方的に述べるのではなく、他者の意見を傾聴し、賛同できる点を自分の意見に柔軟に取り入れていくなどの態度を指している。ここでは、自分の視点をもちながらも建設的な意見によって、生産的な議論に寄与できる高い論理性と協働性が求められる。

2 内 容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(1)に準ずる。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し, 英語で表現したり, 伝え合ったりすることに関する事項

「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(2)に示す事項について, この科目の1に示す, 話すこと [やり取り] の領域における目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(2)に示す事項を, 本科目における「話すこと [やり取り]」の目標に合わせ, 発展, 拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については, (1)に示す事項を活用して, 例えば, 次のような話すこと [やり取り] の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

ア 「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(3)の①に示す言語活動のうち, 「ディベート・ディスカッションⅠ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は, 「言語活動及び言語の働きに関する事項」において, (2)に示す「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するに当たり, (1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して, 「話すこと [やり取り]」の領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや, 「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は, 「ディベート・ディスカッションⅠ」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは, 「ディベート・ディスカッションⅠ」において指導された語句や文, 言語材料などの学習内容を, 本科目の言語活動においても繰り返し

活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで定着させることが重要であることを示している。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 話すこと【やり取り】

(ア) 社会的な話題に関する論題についての複数の論証文や英文資料などを読んで、論点を整理するとともに、それらを活用して自説の優位性を効果的に示したり、相手の議論に応じて、適切な質問や反論をしたりして聞き手を説得するディベートをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のア「社会的な話題に関する論題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、聞き手を説得することができるよう、論理的に一貫性のある議論をすることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動においては、**複数の論証文や英文資料など**を読むこととしているが、論証文については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①のウの(イ)に準ずる。英文資料については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(3)の①のアの(ア)に準ずる。ここでは、それらの複数の資料を収集し、比較、分析、整理する力などが求められる。

本科目におけるディベートは、論題が前もって提示され、入念に情報収集を行う方法のほか、その場で論題が提示され、即興で行う方法などが考えられる。ここでは、情報を収集したり分析したりする能力や論理的な思考力などを伸ばしていくことが求められる。そのためには、論点の整理の仕方や、主張を効果的に裏付ける英文資料の活用方法、相手の立場と意見の理解、対立する意見の調整の方法などに関する様々な指導を通して、徐々にこれらの能力の習熟を図っていくことが大切である。

ディスカッションをした後に、各グループがディスカッションを通して導いた課題の解決策などをクラス全体で共有するプレゼンテーションなどの活動を行うことも考えられる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の2の(3)の①のイの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、複数のスピーチや講義、英文資料などを聞いたり読んだりして、論点の共通点や相違点を整理、比較するとともに、課題の解決策などを効果的な理由や根拠とともに詳しく話して伝え合い、他者の意見に適切に応じて最善の解決策をまとめるためのディスカッションをする活動。また、議論した内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、課題の解決策などについて合意形成することができるよう、他者の意見などに配慮しながら自分自身の意見や主張などを詳しく話して伝え合うことができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動においては、**複数のスピーチや講義、英文資料など**を聞いたり読んだりするが、スピーチや講義については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(3)の①のアの(イ)に、英文資料については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(3)の①のアの(ア)にそれぞれ準ずる。

ここでは、生徒がディスカッションの形式にも慣れてきていることが予想されるため、課題をより複雑で専門的なものに発展させるなど、高度な意思決定の過程を英語で経験させていくことが大切である。同時に、相手の意見を傾聴する態度を養いながら、効果的なディスカッションを行うための司会などの役割について学んでいくことも大切である。

本活動を行うに際しては、生徒に与える複数の資料の中から何を課題として認識し設定するかについて、各グループの主体性に任せて判断させたりすることで、より自律的な活動へと発展させる配慮も大切である。ここでは、課題に関する現状分析、問題提起、解決策の提案・発表に至るまで、最終的にはディスカッションの一連の過程の全てを生徒に任せることも考えられる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の2の(3)の①のイの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

(1) 「ディベート・ディスカッションⅠ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の3の(1)に準ずる。

(2) 指導に当たっては、「論理・表現Ⅱ」及び第2章第8節第2款の第6の「論理・表現Ⅲ」（以下この節において「論理・表現Ⅲ」という。）の内容などを参照し、スピーチやプレゼンテーションについても、適宜指導するものとする。

本科目の指導については、本科目が専門学科における科目であることを踏まえ、「論理・

表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の学習内容を発展させたものとなっている。したがって、ここでは、ディベートやディスカッションだけでなく、統合的な言語活動を通して「話すこと〔発表〕」や「書くこと」についても適宜扱い、スピーチやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことも求められる。

第7節 エッセイライティング I

1 目標

「エッセイライティング I」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、書くことの領域において設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

本科目は、専門教科の学習において、「書くこと」の活動を中心とした学習を希望する生徒に選択履修させる科目として創設した。「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした、発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う科目である。資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちや、意見や主張などを、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにすることを目標としている。

また、本科目における学習内容は、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、「論理・表現 I」の内容を発展させたものとなっている。したがって、ここでは、エッセイなどを書くだけでなく、統合的な言語活動を通して「話すこと [やり取り]」や「話すこと [発表]」についても適宜扱い、ディスカッションやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことも求められる。

本科目においては、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を取り入れながらも、「書くこと」の領域の言語活動を重点的に行うことが重要である。特にここでは、段落の形で書かれたモデルとなる様々な文章例を豊富に提示し、生徒がそれらを活用しながら、書くことによる発信能力を高めるようにすることも必要である。

各学校において作成される学習到達目標は、ここに示された「書くこと」の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されるものにすることが望ましい。

(1) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

使用する語句や文、事前の準備などにおける支援については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のアに準ずる。

資料を的確に活用するとは、伝えたい情報や考え、気持ちなどについての根拠や、具体例や引用などに関する参考資料を収集し、整理して、文章の中で出典を明示しながら、有効に活用することを示している。

論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることについては、「論理・表現Ⅱ」の1の(3)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

使用する語句や文、事前の準備などにおける支援については、「英語コミュニケーションⅡ」の1の(5)のアに準ずる。

資料を的確に活用することについては、1の(1)のアに準ずるが、アで扱う日常的な話題に比べ、イで扱う社会的な話題については、更に幅広く詳細な情報が必要になることも考えられることから、必要に応じて参考資料や参照先を提示したり、生徒が事前に資料を調べる時間を確保したりするなどの支援が考えられる。

論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることについては、「論理・表現Ⅱ」の1の(3)のイに準ずる。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「論理・表現Ⅰ」の2の(1)に示す事項について、この科目の1に示す、書くことの領域における目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項では、「論理・表現Ⅰ」の2の(1)に示す事項を、本科目における「書くこと」の目標に合わせ、発展、拡充させて取り扱うことを示している。

(思考力、判断力、表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に適切な英語で表現する

ことを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ここでは、本科目において身に付けるべき資質・能力の柱の一つとして、「思考力、判断力、表現力等」の内容を示している。

本科目では、「思考力、判断力、表現力等」の内容を、以下に述べる項目として整理し、「具体的な課題等」の解決に向けた言語活動の中で、「論理的に適切な英語で表現すること」を通して、身に付けることができるようにすることとした。

ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、情報や自分自身の考えなどを書いて適切に表現すること。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)のイに準ずる。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような書くことの言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

この事項は、「言語活動及び言語の働きに関する事項」において、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、「書くこと」の領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

ア 書くこと

(ア) 日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、ニュースや新聞記事などを聞いたり読んだりして、論点を整理した上で、それらを活用して情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、

情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のカの(ア)に準ずる。

本活動においては、英語の**ニュースや新聞記事などを聞いたり読んだり**するが、ニュースについては、「英語コミュニケーションⅢ」の2の(3)の①のイの(ア)に、新聞記事については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のウの(ア)にそれぞれ準ずる。このほか、書籍やインターネットを通して得られる情報なども考えられる。

ここでは、情報を時系列で書いたり、気持ちなどを叙述的に書いたり、事物などを描写的に書いたりするなどの様々な書き方を経験させることも大切である。例えば、自分の体験について時系列に書いたり、体験を感じたことや考えたことと併せて書いたり、ある場所について形容詞や副詞句などの修飾語句を効果的に活用して描写したりするなどの活動が考えられる。

また、ここでは、一つの段落の文章を書くことから始めて、徐々に複数の段落を書くことに慣れさせるなどの段階的な指導が特に大切である。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のウの(ア)及び「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のエの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、スピーチや講義、英文資料などを聞いたり読んだりして、論点を整理した上で、それらを活用して意見や主張などを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

本活動において生徒が支援を活用するための配慮については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(3)の①のカの(ア)に準ずる。

本活動においては、**スピーチや講義、英文資料などを聞いたり読んだり**するが、スピーチや講義については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(3)の①のアの(イ)に、英文資料については、「ディベート・ディスカッションⅠ」の2の(3)の①のアの(ア)にそれぞれ準ずる。

ここでは、意見や主張のある文章を書かせるため、豊富なモデルを活用しながら、それぞれの文章において効果的な論理の構成や展開について生徒が理解することが大切である。例えば、主題文を含む導入の段落、論理の展開を支える段落、主題を要約した結論を述べる段落などの構成を確認した後、具体例を適宜提示したり、原因と結果を述べたり、

比較・対照したりするなどの方法を用いることについて指導することが考えられる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①のウの(イ)及び「論理・表現Ⅱ」の2の(3)の①のエの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

(1) コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を踏まえ、文章を書くことなどの言語活動を中心に、情報や考えなどを表現する能力の向上を図るように指導するものとする。

必修科目である「英語コミュニケーションⅠ」における総合的な指導を踏まえ、「書くこと」の領域あるいは複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、話したり書いたりして伝える能力を養うとともに、論理的な思考力や表現力の育成を図る指導を行う。

(2) 指導に当たっては、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の内容などを参照するものとする。

本科目における学習内容は、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の内容を発展させたものとなっている。したがって、ここでは、エッセイなどを書くだけでなく、統合的な言語活動を通して「話すこと [やり取り]」や「話すこと [発表]」についても適宜扱い、ディスカッションやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容も取り扱うことが求められる。

第8節 エッセイライティングⅡ

● 1 目 標

「エッセイライティングⅡ」では、前述の英語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、書くことの領域において設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

この科目は、「エッセイライティングⅠ」の学習を踏まえ、「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを「書くこと」を中心とした、発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う科目である。複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、意見や主張などについて読み手を引きつけたり説得したりできるよう、幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにすることを目標としている。

また、本科目における学習内容は、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の内容を発展させたものとなっている。したがって、ここでは、エッセイなどを書くだけでなく、統合的な言語活動を通して「話すこと [やり取り]」や「話すこと [発表]」についても適宜扱い、ディスカッションやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容も取り扱うことが求められる。

また、実際の指導に当たっては、モデルとなる文章例を豊富に提示し、生徒がそれらを活用しながら「書くこと」による力を伸ばすことができることと併せて、扱う話題について生徒が十分に理解した上で書くことができるよう、段階的な指導をすることが重要である。ここでは特に、文章の盗用や不適切な引用などがなく、活用する資料の的確な使い方を指導することも重要である。

各学校において作成される学習到達目標は、ここに示された「書くこと」の目標を踏まえながら、2の内容に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を参照して設定されたものにするのが望ましい。

(1) 書くこと

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを読み手を引きつけた

り説得したりできるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「エッセイライティングⅠ」の1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

複数の資料を的確に活用するとは、多様な観点から情報や考え、気持ちなどを伝え合うために、教科書のほか、海外のニュースや新聞、雑誌、ウェブサイトの記事などの多様なメディアから収集した複数の資料を比較、分析したり、参考文献や参考資料の引用や参照を的確に行ったりしながら、考えなどをまとめることを示している。また、複数の資料の中で使用されている語句や表現をモデルとして活用することも意味している。

読み手を引きつけたり説得したりできるようにするとは、読み手が納得したり、共感、同意したり、深く考えたりするように、論理の構成や展開を様々に工夫することである。

また、**論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えること**については、「論理・表現Ⅱ」の1の(3)のアに準ずる。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、意見や主張などを読み手を引きつけたり説得したりできるよう、幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

この目標は、「エッセイライティングⅠ」の1の(1)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」を発展させたものである。

複数の資料を的確に活用することや読み手を引きつけたり説得したりできるようにすることについては、1の(1)のアに準ずるが、その際、必要な情報を収集する方法や、得た情報から主張や意見を支える適切なものを選択する力を身に付けさせることが大切である。また、資料から得られた情報や事実を、自分の意見として書くことがないよう、適切な引用や参照の仕方を指導することが重要である。

幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えるとは、複数の資料から得られた知見や様々な情報を整理し、多様な論点を多面的・多角的に分析しながら、エッセイなどの複数の段落構成をもつ文章を書くことを示している。

また、ここでは、課題研究などに関するレポートなどを扱うことも考えられる。そのほか、概要を述べたり、比較、分析したり、自分の主張を述べたりする様々な型のエッセイ

を書かせることが大切である。

2 内容

(知識及び技能)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「エッセイライティング I」の 2 の(1)と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「エッセイライティング I」の 2 の(1)に準ずる。

(思考力, 判断力, 表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し, 英語で表現したり, 伝え合ったりすることに関する事項

「エッセイライティング I」の 2 の(2)に示す事項について, この科目の 1 に示す, 書くことの領域における目標を達成するように取り扱うものとする。

この事項については、「エッセイライティング I」の 2 の(2)に示す事項を, 本科目における「話すこと [やり取り]」の目標に合わせ, 発展, 拡充させて取り扱うことを示している。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については, (1)に示す事項を活用して, 例えば, 次のような書くことの言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
ア 「エッセイライティング I」の 2 の(3)の①に示す言語活動のうち, 「エッセイライティング I」における学習内容の定着を図るために必要なもの。

この事項は, 「言語活動及び言語の働きに関する事項」において, (2)に示す「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するに当たり, (1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して, 「書くこと」の領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや, 「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は, 「エッセイライティング I」における学習内容を踏まえて設定されている。①のアは, 「エッセイライティング I」において指導された語句や文, 言語材料などの学習内容を, 本科目の言語活動においても繰り返し活用することによって, 生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し, 話したり書いたりして表現できる

ような段階まで確実に定着させることが重要であることを示している。

イ 書くこと

(ア) 日常的な話題について、複数のニュースや新聞記事などを聞いたり読んだりして、読み手を引きつけたり説得したりできるよう、論点を整理した上で、それらを活用して情報や考え、気持ちなどを効果的な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のア「日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、気持ちなどを読み手を引きつけたり説得したりできるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連した言語活動について示している。

ここでは、多様な視点から情報や考え、気持ちなどを伝える必要があることから、海外のニュースや新聞、雑誌、ウェブサイトの記事などの多様なメディアから収集した複数の資料を活用して考えなどをまとめることを示している。こうした複数の資料を収集し、分析、整理するだけでなく、それらを文章を書く上でのモデルとして活用することも意味している。

実際の活動については、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の2の(3)の①のエの(ア)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

(イ) 社会的な話題について、複数のスピーチや講義、英文資料などを聞いたり読んだりして、読み手を引きつけたり説得したりできるよう、論点を整理した上で、それらを活用して意見や主張などを複数の情報を整理、比較しながら、効果的な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

この事項は、1の(1)のイ「社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、意見や主張などを読み手を引きつけたり説得したりできるよう、幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。」に関連する言語活動について示している。

ここでは、複数の情報を整理、比較した上で多様な視点から、意見や主張を伝える必要があることから、公の場で発表されたスピーチや、プレゼンテーションなどを含む講義、

インターネットで入手できる英語の情報など、多様なメディアから複数の資料を手に入れることを想定している。

明確な論点を示された論理的なエッセイを書くためには、取り扱う話題に関する資料などを参考に、主張したい内容と、それを支える効果的な理由や根拠を考えることが大切である。効果的な理由や根拠として、資料の文章を要約したり、図表などを引用したりして書くことなどが効果的である。その際、適切な引用をするために、学校や地域の図書館などを活用することや、インターネットによる情報の活用の仕方などに触れ、情報を自分で収集して整理することについて指導することが大事である。また、実際に収集した情報の信憑性や、その情報が自分の意見の適切な論拠となっているかどうかを判断する力を育成することも重要である。また、直接引用したり引用符を用いて引用したりする際に、引用する部分が多すぎないか、要約して引用する際には原典と相違がないかなどについても注意させる。

実際の活動については、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の2の(3)の①のエの(イ)を参考に、目標に合わせて発展させていくことが必要である。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②に準ずる。

● 3 内容の取扱い

(1) 「エッセイライティングⅠ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

この事項については、「エッセイライティングⅠ」の3の(1)に準ずる。

(2) 指導に当たっては、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の内容などを参照するものとする。

この科目における学習内容は、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」の内容を発展させたものとなっている。したがって、ここでは、エッセイなどを書くだけではなく、統合的な言語活動を通して「話すこと [やり取り]」や「話すこと [発表]」についても適宜扱い、ディスカッションやプレゼンテーションなどの、専門科目としてふさわしい内容も取り扱うことが求められる。

第1節 指導計画作成上の配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、小学校や中学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

指導計画の作成に当たっては、小・中・高等学校を通じた領域別の目標の設定という観点を踏まえ、小学校及び中学校における指導との接続に留意した上で、以下の事項に配慮することとしている。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を五つの領域（「ディベート・ディスカッションⅠ」、「ディベート・ディスカッションⅡ」、「エッセイライティングⅠ」及び「エッセイライティングⅡ」においてはそれぞれの領域。3において同じ。）における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

この事項は、英語科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、英語科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

英語科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養^{かん}することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元などの内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通して、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

高等学校における教育が、小学校及び中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていないことなども指摘されている。一方で、生徒に英語科の指導を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきているのも事実であり、こうした優れた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、そのような実践を着実に積み重ね、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

こうした各教科等共通の考え方の下、「その際」以下の記述において、英語科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う際に特に充実を図ることが期待される学習として、授業において、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じた言語活動を効果的に設計することが重要であることを示している。第1章でも述べた通り、英語科において育成することを目指す「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」は、領域別に設定された言語活動及びそれらを統合した言語活動において、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を活用する学習を通して総合的に育成されていくものである。このことについては、全く新たな学習活動を取り入れる趣旨ではなく、英語科においてこれまでも行われてきた学習活動の質を向上させることを主眼とするものである。

高等学校においては、中学校における五つの領域を有機的に関連させた活動を通じた指導を踏まえ、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動の一層の充実を図ることが重要である。

(2) 英語に関する学科においては、「総合英語Ⅰ」及び「ディベート・ディスカッションⅠ」を原則として、全ての生徒に履修させること。

「総合英語Ⅰ」は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目であり、外国語科において、全ての生徒に履修させる科目である「英語コミュニケーションⅠ」の内容を適宜、発展・拡充させて行う科目である。また、「ディベート・ディスカッションⅠ」は、「話すこと [やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと [やり取り]」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う科目であり、特に専門教科においては、高度な発表、討論・議論、交渉等ができる総

合的なコミュニケーションの力を高める学習の充実を図る観点から、「総合英語Ⅰ」と同様、原則として、英語科の全ての生徒に履修させることとしている。

(3) 「総合英語Ⅱ」は「総合英語Ⅰ」又は「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に、「総合英語Ⅲ」は「総合英語Ⅱ」を履修した後に、「ディベート・ディスカッションⅡ」は「ディベート・ディスカッションⅠ」を履修した後に、「エッセイライティングⅡ」は「エッセイライティングⅠ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

英語科では、「総合英語Ⅰ」を英語科における全ての生徒に履修させる科目としており、外国語科では、五つの領域を総合的に育成する「英語コミュニケーションⅠ」を高等学校において全ての生徒に履修させる科目として設定している。そのため、「総合英語Ⅱ」では、「総合英語Ⅰ」又は「英語コミュニケーションⅠ」で育成したコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすことをねらいとして、「総合英語Ⅰ」又は「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に履修させることを原則としている。また、「総合英語Ⅲ」は、原則として「総合英語Ⅱ」を履修した後で、コミュニケーションを図る資質・能力を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう更に伸ばすことをねらいとして、履修させることとなっている。「ディベート・ディスカッションⅡ」は、「話すこと [やり取り]」を中心とした言語活動を発展的に行うことをねらいとして、英語科における全ての生徒に履修させる科目である「ディベート・ディスカッションⅠ」を履修した後に履修させることを原則としている。また、「エッセイライティングⅡ」は、原則として「エッセイライティングⅠ」を履修した後で、「書くこと」を中心とした言語活動を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行うことをねらいとして、履修させることとなっている。

なお、「総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、「ディベート・ディスカッションⅠ・Ⅱ」及び「エッセイライティングⅠ・Ⅱ」と並行履修させることが可能である。

- (4) 多様な生徒の実態に応じ、生徒の学習負担に配慮しながら、年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定め、学校が定める卒業までの指導計画を通して十分に段階を踏みながら、英語科の目標の実現を図るようにすること。
- (5) 実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなどの言語活動を行う際は、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。
- (6) 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

これらの事項については、第1部第3章第1節(4)から(6)に準ずる。

(7) 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて第2章に示す国語科と連

携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。

この配慮事項は、言語能力の向上が、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成に関わる重要な課題であるという平成28年度12月の中央教育審議会答申に基づき、国語科の指導内容とのつながりについて述べたものである。

国語教育と英語教育は、学習の対象となる言語は異なるが、共に言語能力の向上を目指すものであるため、共通する指導内容や指導方法を扱う場面がある。各学校において指導内容や指導方法等を適切に連携させることによって、英語教育を通して日本語の特徴に気付いたり、国語教育を通して英語の特徴に気付いたりするなど、日本語と英語の言語としての共通性や固有の特徴への気づきを促すことにより、言語能力の効果的な育成につなげていくことが重要である。

例えば、国語科との連携については、「自分の考えについてスピーチをしたり、それを聞いて、同意したり、質問したり、論拠を示して反論したりする活動」、「話し合いの目的に応じて結論を得たり、多様な考えを引き出したりするための議論や討論を、他の議論や討論の記録などを参考にしながら行う活動」などについて国語科で学習し、英語科でのスピーチやディベート、ディスカッションなどの活動に生かすなど、同じ種類の言語活動を通して指導することが考えられる。

また、日本語と英語の語彙や表現だけではなく、高等学校の英語科において身に付けるべき資質・能力である「思考力、判断力、表現力等」を、「論理的に適切な英語で表現すること」を通して育成する観点から、論理の展開の仕方における両言語の違いや共通点にも目を向けながら英語指導に当たることも、言語的感性を養うことを助け、英語使用に際しての気づきを促す上で有効である。この点は、特に英語による発信能力を高める科目群である「エッセイライティングⅠ・Ⅱ」において、英語で書く際の論理の構成や展開の方法を指導する際に留意する必要がある。しかしその場合、日本語と英語の共通する点や異なる点を、単なる知識として学習するものではないことに留意する必要がある。

このように、国語科及び英語科の連携を図りながら、コミュニケーションを図る資質・能力が自然にかつ効果的に培われるようにすることが重要である。

- (8) 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、第2章に示す国語科や地理歴史科、理科など、他の教科等で学習した内容と関連付けるなどして、英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。
- (9) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (10) 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

これらの事項については、第1部第3章第1節(8)から(10)に準ずる。

第3章
英語に関する各科目
にわたる指導計画の
作成と内容の取扱い

第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単に英語を日本語に、又は日本語を英語に置き換えるような指導とならないよう、各科目の内容の(1)に示す言語材料については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。
- (2) 音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。
- (3) 文法事項の指導に当たっては、文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心となったりしないよう配慮し、使用する場面や伝えようとする内容と関連付けて整理するなど、実際のコミュニケーションにおいて活用できるよう、効果的な指導を工夫すること。
- (4) 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。
- (5) 話すことや書くことの指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考にしながら自分で表現できるよう留意すること。
- (6) 中学校で身に付けた使い方を基礎として、辞書を効果的に活用できるようにすること。
- (7) 生徒が発話する機会を増やすとともに、他者と協働する力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。
- (8) 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高めるとともに、英語による情報の発信に慣れさせるために、キーボードを使って英文を入力するなどの活動を効果的に取り入れることにより、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。
- (9) 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりして、主体的、自律的に学習することができるようにすること。

これらの事項については、第1部第3章第2節に準ずる。

第3章
英語に関する各科目
にわたる指導計画の
作成と内容の取扱い

第3節 教材についての配慮事項

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教材は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、各科目の五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分に配慮した題材を取り上げること。その際、各科目の内容の(1)に示す文法事項などを中心とした構成とならないよう十分に留意し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すこと。
- (2) 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。
 - (ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。
 - (イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。
 - (ウ) 社会がグローバル化する中で、広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。
 - (エ) 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

これらの事項については、第1部第3章第3節に準ずる。